

う二者択一的な発想ではなく、名称には表されない赤色顔料の具体的な性質を考え併せながら、その利用を議論していく姿勢が必要であろう。考古学を専門としない筆者としてはこれ以上の議論は避けるが、こうした点を踏まえて、他の古墳の例などを参照しつつ今後の議論が進められることを希望するものである。

5. まとめ

島根県加茂町の神原神社古墳では、石室の石材が赤く見えるのは、元の石材のものであって人為的な顔料の塗布はなかったと考えられるが、主体部内の試料からはいずれも朱が、埋納坑内からは多量の純度のいいベンガラと少量の朱とが、それぞれ検出された。出土土器付着顔料から推定すると、埋納坑内では、No4の土器内に両者が混在する形で納められた可能性が想定され得る。同古墳において、朱とベンガラとは異なる目的のもとに用意されたと考えられ、その目的の解明が今後の課題として残されている。

(朽津信明)

【参考文献】

- 上田健夫 1988 「島根県川子谷B1号墳出土の朱色顔料」『神原地区遺跡分布調査報告』36-44
加茂町教育委員会
- 朽津信明 1995 「吉佐山根1号墳及び穴神1号横穴墓における赤色顔料」『平らⅡ遺跡・吉佐山根1号墳・穴神横穴墓群』一般国道9号(安来道路)建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書10
143-150 島根県教育委員会
- 島根県八雲立つ風土記の丘 1990 『島根県の考古学と自然科学-I-』島根県八雲立つ風土記の研究紀要Ⅱ
- 木山光了 1995 「古墳時代の色-赤-」『科学が解き明かす古墳時代』57-67 日本文化財科学会
- 前島巳基・松本岩雄 1976 「島根県神原神社古墳出土の土器」『考古学雑誌』62 207-221
- 松江市教育委員会 1994 「益代1号墳外発掘調査報告書Ⅰ」(松江市教育文化振興事業団文化財調査報告書第1集)

謝辞：試料をご提供いただき、現地調査における便宜を図って下さった島根県埋蔵文化財調査センターの松本岩雄氏に感謝します。

第3節 神原神社古墳石室上部出土土器付着顔料の色について

1. はじめに

土器に赤色顔料が付着した状態で出土することは頻繁に観察され、それらには大きく分類して、朱が付着したものとベンガラが付着したものと二種類が知られている。そして、同じ赤色顔料でも、朱とベンガラではその用途や用法に違いがあるのではないかという指摘もなされている（例えば、本出 1995）。朱が付着した場合と、ベンガラが付着した場合とでは、経験的に赤の色味に若干の違いがあると感じられる場合も多いが、表面の汚れなどにより、識別が困難である場合も少なくない。こうした文化財の彩色を記載する場合には、肉眼的に観察される色を記載するのみならず、分光光度計などを用いて観察される色を厳密に記載することにより、他の試料との対比を容易に客観的に行うことが可能であることが指摘されている（例えば、朽津・山田 2000）。筆者は、前節で神原神社古墳の埋納坑から出土した土器に付着した赤色顔料について、科学的な分析を行いその結果を報告している。本節では、同古墳の石室上から出土した土器に付着した赤色顔料について、この試料に埋納坑出土の土器の試料も加え、それらの色を評価することを試みる。

2. 試料

神原神社古墳の石室上から出土した土器試料として、試料番号137（掲載図番号124）の土器片試料について、鳥根県埋蔵文化財調査センターの松本岩雄氏から提供を受け、それを測定試料とした。この土器片は、外側部分にかなり広範囲にわたってオレンジ色から茶色系統の発色（マンセルの5YR5/5程度）を持つ顔料が見られるが、内側にはそうした顔料は見られない。

また、同古墳の埋納坑出土土器に付着する赤色顔料については、既に前節において報告したように、同古墳の埋納坑から出土した土器には、いわゆるベンガラが付着する場合と朱が付着する場合との両方があることがわかっている。そこで本研究では、既に分析によってベンガラであることが確認されている箇所、そして朱であることが確認されている箇所の典型的なものとして、それぞれNo 5土器内側に付着する部分、そしてNo 4土器内側に付着する部分についても対象試料とした。

3. 方法

今回の試料に対する色の測定は、いずれも朽津ほか（1999）に基づいて、Photo Research社の非接触型分光光度計PR650を用いて、可視光反射スペクトルを測定することにより行った。提供試料は実験室において、また埋納坑出土試料については、分光計を土器所蔵地である八雲立つ風土記の丘資料館に持ち込んで、それぞれ非破壊・非接触で測定した。測定径は、最も赤彩が強く感じられる部分で原則的に直径約1mmを対象とし、タングステン光源を用いて、いずれも一秒以内の計測時間で測定を行った。

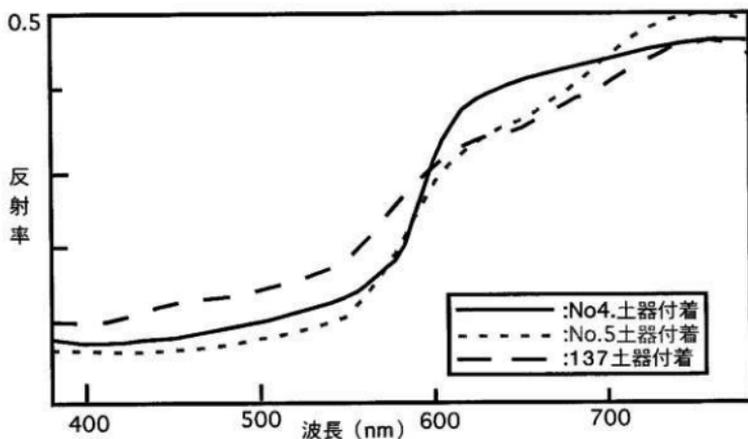
なお、石室上出土土器（137）付着顔料に限っては、元素に関する情報が報告されていないため、ごく微量の試料を採取し元素分析と鉱物分析を行った。元素分析は朽津（1997）に従い、堀場製作所製のX線分析顕微鏡XGT-2000を用い、50kV・1mAの条件で行った。鉱物分析はマックスイエンス社のX線回折装置M18XHF-SRAを用い、40kV・200mAの条件でCu-K α 線を用いて行った。

4. 結果

それぞれの箇所から得られた可視光反射スペクトルを第69図に、測色値を第7表に示す。

埋納坑出土土器付着顔料のうち、既に朱であることが確認されているNo4土器付着顔料については、580nm付近に大きな吸収を持ち、それ以外に目立った吸収が見られない波形が得られた。これに対してベンガラであることが確認されているNo5土器付着顔料では、大きな吸収位置は550nm付近であり、また670nm付近に小さな吸収を持つ点がこれと異なる波形が得られた。さらに、石室上出土土器(137)付着顔料では、吸収の基本的な位置は上述のベンガラ部分と類似するものの、起伏がこれより乏しく、また500nm付近に緩やかな吸収があるため全体に右上がりの印象がある波形が得られた。

ここで得られたスペクトルを色座標上に示すと第70図のようになる。色座標上では、一般にはそれぞれの点の距離が近いほど肉眼的に両者の色(色相)が類似しており、距離が遠いほど両者の色が異なることを意味するが、埋納坑出土土器付着の朱(No4)とベンガラ(No5)の傾向はそれぞれ違わないのに対して、石室上出土土器(137)付着顔料はこれらとはかなり異なる傾向を示した。



No4とNo5は明確に吸収位置や波形が異なる。137はNo5と基本的には類似するものの、500nm付近に緩やかな吸収を持つ点が若干異なる。

第69図 各試料の可視光反射スペクトル

第7表 試料と分析結果一覧

試料	L*	a*	b*	主要元素	主要鉱物
No4土器	50.0	23.2	25.1	Hg, S	辰砂
No5土器	46.9	25.2	26.0	Fe	赤鉄鉱
137	53.7	15.6	22.0	Si, Fe, K	石英、長石

なお、石室上出土土器(137)付着顔料からは、元素としては珪素、鉄、カリウムなどが検出され、水銀は全く検出されなかった。また、鉍物分析の結果では、石英と長石が検出され、それ以外の鉍物は検出されなかった。

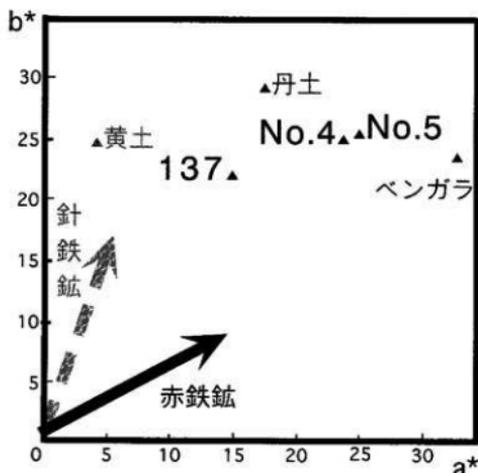
5. 考察

今回の埋納坑出土土器付着顔料の測定結果から、朱とベンガラのように成分的に異なる赤色顔料であっても、表面の汚れ具合や顔料の付着・残存状況などによって、色座標上では一見類似した色に記載される場合があること、そして、そのように色が若干類似して見えても、可視光反射スペクトルの吸収位置に着目すれば、これらを容易に識別可能であることがわかった。これは、肉眼的には識別できない赤色顔料であっても、反射スペクトルで見れば、試料に触れずに瞬時の計測で彩色顔料をほぼ同定できることを意味している。

また、石室上出土土器付着顔料については、一応は鉄を発色の主要因とする赤色顔料と考えられるため、本山(1997)の定義する広義のベンガラであると考えられるが、これも吸収位置で見ると限りでは、上述のベンガラと一応は類似した波形を示すため、やはりスペクトルの吸収に基づけば、色に感わされることなく、「朱かベンガラか」を識別できていることになる。ただしこの場合には、500nm付近に緩やかな吸収を持つため全体が右上がりの波形を示すなど、細かく見れば埋納坑出土のベンガラとはスペクトルの特性が異なっている。また、成分的に見ても鉍物としての赤鉄鉍が検出されず、鉄よりも珪素の方が主成分と考えられるなど、朽津(1995)の定義する狭義のベンガラ、すなわち「鉄の酸化物を発色の主要因とする赤色顔料」とは異なるものとして記載される。これは、色で見るとはベンガラと言うよりも、むしろ建築用語で言うところの「丹土」(朽津ほか2001)に近いものであり、埋納坑出土土器付着のベンガラ(Na5)とは、一応は異なる顔料として区別して記載される(第70図)。つまり、石室上出土土器に付着していた赤色顔料は、埋納坑内に大量に納められていた赤色顔料とは、異なる性質のものである可能性が高いと言える。

では、この石室上出土土器付着顔料の素性についてであるが、まず付着状況を考えれば、この試料については外側だけに顔料の付着が観察され、またその残存状態から考えて、それが外側全体に存在していたと考えられる。この点において、埋納坑出土土器に付着していた朱やベンガラなどが土器内側(場合によっては外側も)に局部的に付着しているに過ぎず、土器に納められていた顔料塊の一部がたまたま土器内部に付着・残存したと考えられる状況とは異なっている。そして今回の分析では、高温を経験した履歴を示す明確な証拠は得られていないため、それが焼成前に塗布されていたか焼成後に塗布されたかまでは明言できないものの、少なくとも土器の製品として完成された当初から、明確な意図をもって表面に塗布されていた顔料であったと考えられる。その塗布された顔料は、同古墳の埋納坑内に見られた大量の赤色顔料塊とは、また異なるものであった可能性が高いことになる。

以上のように、「赤色顔料が付着した土器」と一口に言っても、顔料塊の埋納などに伴って後天的に顔料が付着するに至った場合と、当初から土器自身を彩色した場合(その本質的意味が色にあったのか、それ以外の、例えば呪術的な行為そのものなどにあったかは別の議論としても)とで、区別して記載され得ること、そして神原神社古墳の場合には、その産状の違いによって、同じ「広義のベンガラ」の範疇に入る赤色顔料でも、「狭義のベンガラ」と建造物で言うところの「丹土」



第70図 各測色結果の色座標 [a-b平面]

(中島 1994、朽津・山田 2000、前節朽津報告をもとに加筆)

aの値が大きいかほど赤みが、bの値が大きいかほど黄色みが強いことを示す。→は、それぞれ赤鉄鉱・針鉄鉱の含有量が増えた場合の色の变化の傾向を示す。

No5土器付着顔料は、ベンガラ(赤鉄鉱)のトレンドからそれぞれ程外れないが、137土器付着顔料は、むしろ丹土のトレンドに近い。

(No4土器付着顔料は朱だが、この色座標上では違いがはっきりしない。)

のようなイメージの「不純なベンガラ」とが区別して観察されること、の2点が今回明らかにされた。このように、顔料の色を厳密に計測することにより、顔料を細分して記載することが可能となり、そのことから考古学的により深い考察を行うことにも貢献できることが期待される。

(朽津信明)

【参考文献】

- 朽津信明 1995 「吉佐山根1号墳及び穴神1号横穴墓における赤色顔料」『平Ⅱ遺跡・吉佐山根1号墳・穴神横穴墓群』一般国道9号(安来道路)建設予定地内埋蔵文化財調査報告書10 143-150 鳥根県教育委員会
- 朽津信明 1997 「X線分析顕微鏡による文化財試料の分析」『保存科学』36 91-94
- 朽津信明・黒木紀子・井口智子・三石正一 1999 「顔料鉱物の可視光反射スペクトルに関する基礎的研究」『保存科学』38 108-123
- 朽津信明・景山真二・松尾光晶・松本岩雄 2001 「出雲大社における塗装顔料の変遷に関する研究の試み」『文建協通信』64 1-13
- 朽津信明・山田拓伸 2000 「大分県下の石仏の彩色について」『保存科学』39 33-41
- 中嶋 悟 1994 「地球色変化」近未来社
- 本田光了 1995 「古墳時代の色-赤-」『科学が解き明かす古墳時代』57-67 日本文化財科学会
- 本田光了 1997 「墳墓出土の赤色顔料-弥生・古墳時代を中心として-」『保存科学研究集』1-8 奈良国立文化財研究所

第4節 神原神社古墳出土土器の蛍光X線分析

1. はじめに

古代土器の産地推定法の開発研究は、窯跡出土須恵器の分析から出発した。全国各地の窯跡から出土した数万点の須恵器片を分析した結果、K・Ca・Rb・Srの4元素が特に有効に地域差を示す元素であることが判明した。窯間の相互識別は定性的にはRb-Sr分布図やK-Ca分布図上でもできるが、定量的には2群間判別分析法という統計学的手法が適用される。この際、各窯または窯群の領界を決定するために、ホテリングのT検定が応用される。こうして出来上がった須恵器の産地推定法を古墳出土須恵器に適用すると、その産地が推定できることが示された。この方法は窯で1000℃以上の高温で焼成しなければ製作できない古代・中世の陶器に適用すれば、それら陶器の伝播・流通の研究が可能であり、考古学や古代史研究に新しい分野を開くことができる。現在、各地でこの方法の適用例が集積されている現状である。

他方、地域差を示す因子として提示されたK・Ca・Rb・Sr因子は人為的なものではなく、地質的なものに基因する。そうであれば、同じ粘土を素材とした土器はこれらの因子でもよく揃うはずである。こうした考えで弥生土器、土師器、埴輪など、焼成した窯跡がほとんど残っていない軟質土器についても、元素分析のデータを使って胎土が同じかどうかを調べることができる。土器形式が同じであれば、胎土が同じかどうかを調べるだけでも、従来の土器型式のみによる考古学に比べて遙かに多くの情報を引き出すことができる。つまり、考古学者と分析化学者の共同研究によって、新しい考古学を展開させようというのである。

筆者が特に注目するのは、弥生時代から古墳時代にかけての墳墓群から出土する弥生土器や土師器の胎土を研究することによって、各地の豪族の連合成立についての情報が引き出せるのではないかとする点である。もちろん、このことを可能にするには大量の土器の分析を必要とするが、新しい情報を引き出すことに成功すれば、新しい考古学への扉を開くことになる。本報告では古墳時代前期の神原神社古墳を中心として、その周辺の古墳から出土した土師器の蛍光X線分析の結果について詳述する。

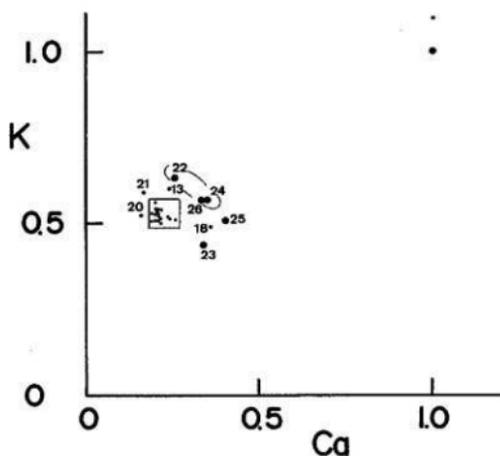
2. 分析結果

分析値は第8表にまとめられている。全分析値は同時に測定した岩石標準試料JG-1の各元素の蛍光X線強度を使って標準化した値で表示されている。JG-1による標準化値は、日本の地質調査所から公表されているJG-1の分析値（主成分元素は酸化物の形で%で、微量元素はppmで表示されている）を使って、簡単に%やppm濃度に変換できるが、データ解析上、より扱いやすい標準化値で分析値を表示した。

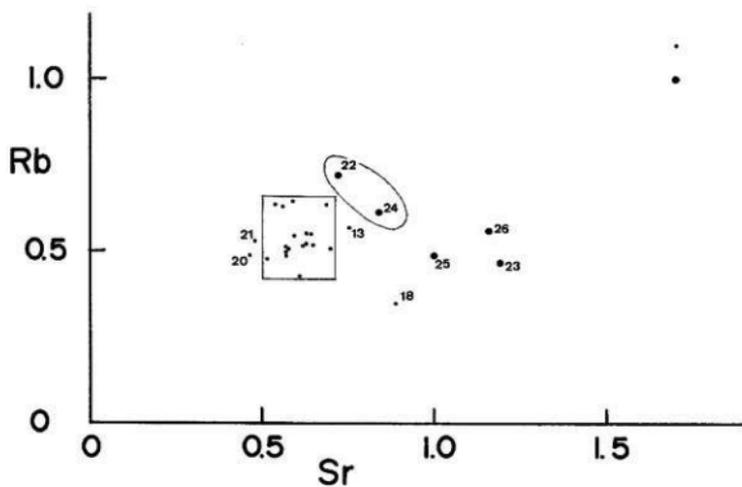
第71図には神原神社古墳から出土した土師器のK-Ca分布図を示してある。大部分の土師器は集中して分布することがわかる。No13・18・20・21の4点は集団から少しずれて分布している。そこで集団を包含するようにして神原神社領域を作ってみた。もちろん、この領域は定量的に領界を示している訳ではないが、他の遺跡出土土師器の胎土を比較対照する上には役に立つ。第71図からは、No13・18・20・21の4点を除く17点の土師器の胎土は同じである可能性があることがわかる。

第8表 分析データ

番号	遺跡名	器種	K	Ca	Fe	Rb	Sr	Na
1	神原神社古墳	円筒	0.507	0.212	1.86	0.631	0.560	0.237
2		円筒	0.512	0.259	2.09	0.550	0.636	0.237
3		円筒	0.533	0.196	2.05	0.514	0.574	0.225
4		円筒	0.530	0.196	1.85	0.644	0.540	0.203
5		円筒	0.517	0.237	2.18	0.426	0.614	0.232
6		円筒	0.503	0.219	1.92	0.551	0.627	0.218
7		円筒	0.520	0.209	1.87	0.645	0.592	0.240
8		円筒	0.519	0.239	2.07	0.517	0.624	0.266
9		円筒	0.520	0.206	2.13	0.479	0.515	0.206
10		壺	0.542	0.203	1.98	0.493	0.567	0.204
11		壺	0.511	0.205	1.93	0.543	0.594	0.218
12		壺	0.530	0.207	1.96	0.513	0.568	0.230
13		壺	0.597	0.240	1.58	0.567	0.752	0.209
14		壺	0.544	0.213	2.13	0.500	0.567	0.211
15		壺	0.536	0.205	1.91	0.510	0.704	0.216
16		壺	0.541	0.220	2.01	0.518	0.652	0.247
17		壺	0.555	0.200	1.92	0.524	0.616	0.237
18		壺	0.493	0.358	1.97	0.350	0.892	0.421
19		壺	0.509	0.194	1.79	0.639	0.686	0.225
20		壺	0.516	0.159	1.29	0.492	0.465	0.233
21		壺	0.594	0.167	1.36	0.533	0.480	0.248
22	山持川遺跡	壺	0.632	0.255	1.46	0.719	0.724	0.307
23		壺	0.443	0.344	1.53	0.470	1.190	0.161
24		壺	0.572	0.354	1.40	0.607	0.841	0.293
25		器台	0.511	0.402	1.31	0.485	1.000	0.356
26		高坏	0.567	0.345	1.11	0.557	1.160	0.248
27	神原正面北遺跡		0.546	0.289	2.03	0.448	0.813	0.275
28			0.555	0.257	2.21	0.437	0.732	0.237
29			0.582	0.195	2.56	0.625	0.509	0.230
30			0.532	0.248	2.18	0.475	0.705	0.267
31	沢平横穴墓		0.501	0.375	1.54	0.441	0.822	0.352
32			0.491	0.365	1.66	0.500	0.827	0.342
33			0.531	0.324	1.28	0.563	0.831	0.364
34			0.510	0.325	1.33	0.510	0.863	0.335
35	神原神社	かわらけ	0.619	0.245	1.52	0.561	0.658	0.348
36			0.471	0.203	1.33	0.562	0.646	0.336
37			0.475	0.170	1.26	0.609	0.577	0.323
38			0.461	0.223	1.37	0.548	0.649	0.361
39			0.469	0.224	1.34	0.566	0.652	0.362



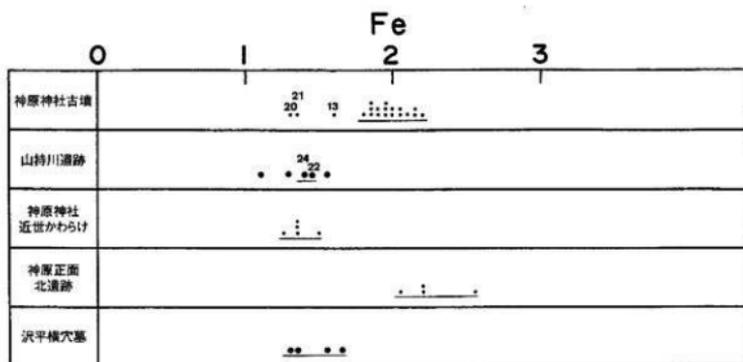
第71図 神原神社古墳出土土師器の K-Ca 分布図



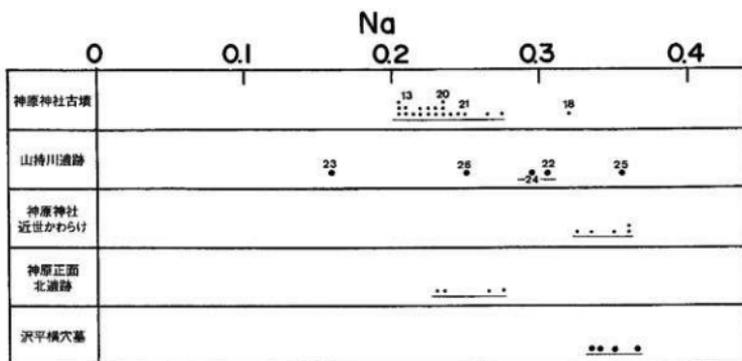
第72図 神原神社古墳出土土師器の Rb-Sr 分布図

また、第71図には山持川遺跡出土の5点の土師器もプロットしてあるが、いずれも神原神社領域には分布せず、胎土が異なることを示している。

同様のことをRb-Sr分布図で確認してみた(第72図)。この図でも神原神社領域を作ってあるが、No13・18・20・21の神原神社古墳の土師器は領域を少し外れる。しかし、他の17点の試料は神原神社領域に分布する。山持川遺跡の土師器は神原神社領域を大きくずれる。さらに第73図・第74図にはFe因子とNa因子を比較してある。Fe因子ではNo13・20・21の3点を除いて、他の18点の神原神社古墳出土土師器はよくまとまっている。また、Na因子ではNo18を除いて他の20点の土師器はよくまとまっている。したがって、K・Ca・Rb・Sr・Fe・Naの6因子から見ると、No13・18・20・21の4点を除く17点の土師器はよく揃っており、同じ胎土、すなわち同じ素材を使って製作した土師器と言えるだろう。これまでの分析データを見る限り、同じ粘土を使ってあちこちで土器を作っている例がほとんどないことから、同じ場所でこれら17点の土師器は作られたものと見ら



第73図 Fe 因子の比較



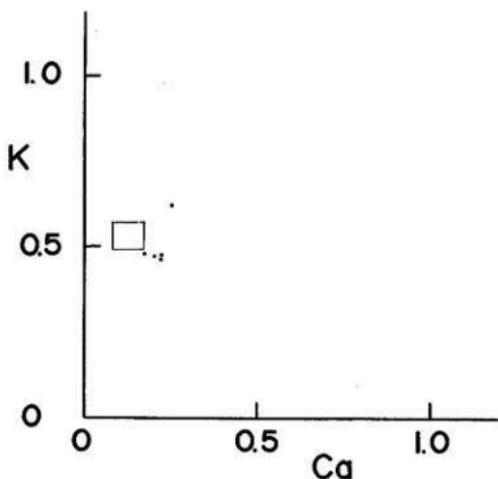
第74図 Na 因子の比較

れる。17点の土師器の中には器台・壺・甕が含まれており、同じ所で異なる器種の土師器が作られていたことがわかる。集団からずれたNo13は壺であり、No18・20・21は甕である。このうちNo20・21は全因子で類似しており、同一場所で作られた甕と見られる。No18の甕は、第72図に示されているように集団から大きくずれており、外部地域からの搬入品と見られるのである。

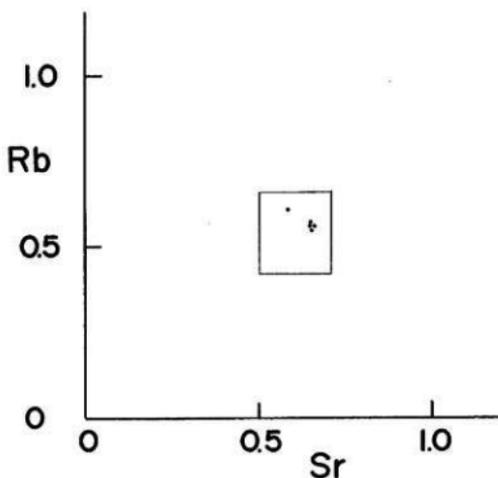
山持川遺跡（出雲市西林木町）の5点の土師器は、神原神社古墳の上師器と胎土が全く異なることは第71図～第74図から見て明らかである。さらに、山持川遺跡の土師器のうち、No22・24（いずれも甕）は全因子で類似しており、同じ所で作られた製品である可能性が高い。しかし、No23・25・26は第74図のNa因子で大きくばらついており、それぞれ別の場所で作られた製品と見られる。

神原神社古墳から出土した近世のかわらけのK-Ca分布図を第75図に、また、Rb-Sr分布図を第76図に示す。時代が隔たっているが、古代の上師器と近世のかわらけの素材粘土が同じかどうかを見るためである。Rb-Sr分布図では近世のかわらけも古代の土師器の分布領域内に分布しているが、K-Ca分布図では少しずれることがわかる。さらに、第73図・第74図を見ると、Fe因子やNa因子でも、かわらけは古代の土師器には対応しないことがわかる。したがって、古代の土師器と近世のかわらけの胎土は同じではないことがわかる。

Fe量が比較的少ない神原神社の近世のかわらけと、山持川遺跡の古代の上師器は、神原神社古墳から出土した古代の土師器に比べて色はやや白色気味である。同様に、沢平横穴墓出土の土師器も白色味を帯びるが、逆に神原正面北遺跡E地区5号墳出土の土師器は黄色味を帯びているのもFeの含有量に関係する。



第75図 神原神社出土近世かわらけのK-Ca分布図

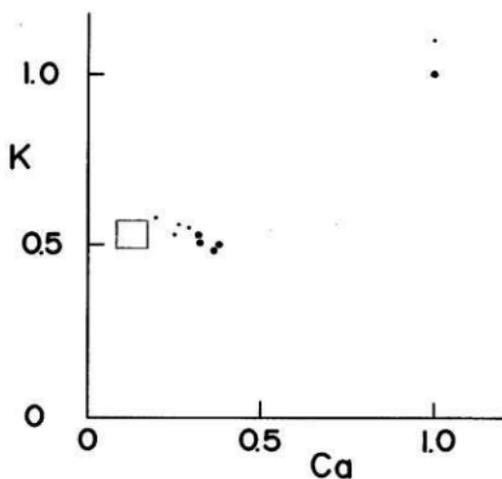


第76図 神原神社出土近世かわらけの Rb-Sr 分布図

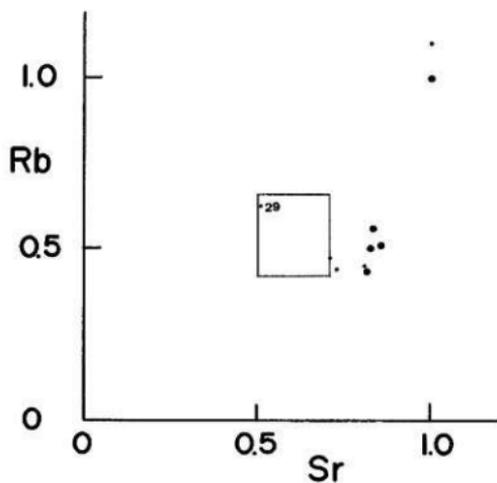
同じ大原郡加茂町にある7世紀代の沢平横穴墓および神原正面遺跡E地区5号墳から出土した土師器のK-Ca分布図を第77図に、Rb-Sr分布図を第78図に示す。いずれも神原神社領域をずれており、神原神社古墳出土土師器とは別胎土であること、したがって別の場所で作られたことを示す。正面北遺跡出土の4点の土師器のうち、No.29はRb-Sr分布図で少しずれるが、他の3点は全因子で類似しており、同じ所で作られた土師器と考えられる。同様に、沢平横穴墓から出土した4点の土師器も全因子で類似しており、同じ所で製作されたものであろう。しかし、正面北遺跡の土師器胎土と沢平横穴墓の土師器胎土は別物であることは、第77図・第78図でも少しずれて分布しているが、第73図・第74図のFe・Na因子では全く異なることが明らかであろう。

神原神社古墳、正面北遺跡、沢平横穴墓に見られるように、一般に同一墳墓には同じ胎土を持つ土師器がいくつも検出されるということである。このことは、同じ胎土の土師器が同じ所で製作されているとすると、同一古墳に土師器を供給する主力集団があることを意味する。おそらく、この集団が被葬者に深く関係があったのであろう。さらに、主成分の土師器とは異なる胎土を持つ土師器が検出されるということは、別の集団が別の所で土師器を製作し、古墳へ供献したのであろう。この集団もまた、被葬者と何らかの関係があったものと推察される。このように考えると、古墳から出土する土師器胎土に多様性があるということは、土師器を製作した場所がいくつもあったことになり、この関連を整理することができれば、古墳出土の土師器胎土の分析データを集積することによって新しい考古学を展開することができるだろう。

(三辻利一)



第77図 神原神社周辺の遺跡出土土師器のK-Ca分布図



第78図 神原神社周辺の遺跡出土土師器のRb-Sr分布図

第5節 景初三年銘三角縁神獸鏡の鉛同位体比

1. はじめに

島根県大原郡加茂町にある神原神社古墳は前期古墳時代の築造と言われ、景初三年銘三角縁神獸鏡を出土したことで有名である。景初三年とは西暦239年にあたり、卑弥呼が中国の魏皇帝に使者を送った年と言われている。この鏡資料に関する考古学的な意見の中に、卑弥呼の使者に対する魏皇帝からの返礼として西暦240年に送られた100枚の鏡の一枚であるとの可能性も指摘されている。そこで、本研究では、この景初三年銘鏡の青銅材料となった鉛の産地に関する情報を得、他の資料との関連性を明らかにするという観点から鉛同位体比法を応用して考察した。

2. 鉛同位体比を用いる産地推定の原理⁽¹⁻²⁾

地球上に存在するほとんどの元素の同位体比は、地球が形成された後で変化しなかったとされている。しかしながら、鉛は地球の歴史的な時間の流れと共にその同位体が付加され、同位体比が変化した特別な元素の一種である。即ち、ウランとトリウム (^{238}U 、 ^{235}U 、 ^{232}Th) という元素が自然に放射能を出して壊れ、鉛の同位体 (^{206}Pb 、 ^{207}Pb 、 ^{208}Pb) のそれぞれへと変化してゆくことが知られている。それ故、鉛同位体の量および同位体比は変化する。

地球が生まれて以来、岩石などの中で鉛がウラン及びトリウムと長期間にわたって一緒にいたとすれば、これら元素から鉛の同位体が付加される。それ故、岩石中のウラン・トリウムの濃度やその歴史的な時間経過を反映して、鉛同位体比は岩石ごとに異なった値となる。その後、地殻変動などでこの岩石から鉛の鉱山が生成されたとすれば、各鉛鉱山が持つ鉛同位体比は鉱山ごとに異なった値となる可能性を持っている。古代に金属として用いられた鉛は鉱山から採取されたはずであるから、文化財に利用された鉛は鉱山ごとの特徴を同位体比に反映しているはずである。即ち、考古及び歴史資料に含まれる鉛の同位体比を測定できるならば、材料の違いや産地を推定できる可能性がある。

以上のような原理を利用して、文化財資料から鉛を抽出し、同位体比を正確に測定し、鉱山との関係から材料の違いや産地を推定する方法を鉛同位体比法と称している。

鉛同位体比法を用いたこれまでの研究から、東アジア地域においては鉛同位体比の値が地域ごとに特徴ある分布を示すことがわかってきた。それ故、鉛同位体比法を応用することで鉛を含む文化財資料の産地や材料の違いを実際に推定できる可能性が示されている。鉛同位体比の測定に必要な鉛量は、質量分析計という測定機器の感度・精度が非常に高いので、 $1\mu\text{g}$ 位の鉛量があれば充分である。また、金属部分だけでなく錆部分でも測定値は変わらないことが示されている。

3. 測定試料

鉛同位体比測定用の試料は、著者らが島根県立八雲立つ風十記の丘資料館へ赴き、直接採取させて頂いた。同位対比測定用の試料は、写真5で示した箇所から採取された。以下に試料について説明する。

写真1は、神原神社古墳が本来あった場所の全景である。この古墳は1972年に赤川の川幅拡張工



写真1 神原神社古墳の全景



写真4 景初三年銘三角縁神獸鏡



写真2 神原神社古墳の石室



写真5 銅鏡の景初三年銘部分



写真3 復元された古墳の石室



写真6 同鏡からの試料採取箇所

事のために撤去せられ、移築された。写真2は、古墳移築のための発掘調査で明らかにされた竪穴式石室である。石室の外にも土器などが埋納されている。写真3は復元された古墳の石室である。写真4は出土した景初三年銘三角縁神獸鏡の全体像である。写真5はこの鏡の「景初三年」と書かれている文字部分である。写真6はこの鏡から鉛同位体比測定用試料を採取した箇所を示す。赤欠印の部分から鏡を採取した。試料採取箇所では鏡が厚く、内部の状況はわからなかったが、この種の鏡には鉛が主成分として約10%は含まれているので、1mg程度の試料量で充分に測定できると判断した。

4. 鉛同位体比の測定

鏡資料から鉛を1mg採取し、鉛同位体比測定用の試料とした。鉛試料を石英製のピーカーに入れ、アセトンで超音波洗浄した。洗浄液を捨て、数滴の硝酸を加えて加熱、溶解した。この溶液の中に白金電極を入れ、直流2Vの電圧をかけて電気分解した。鉛は二酸化鉛として陽極に集められた。析出した鉛を硝酸と過酸化水素水で溶解し、鉛同位体比測定用溶液とした。溶液中の鉛濃度を原子吸光分析法で測定した後、0.5 μ gの鉛量に相当する溶液を採取し、リン酸-シリカゲル法で、レニウムフィラメント上に載せた。これをVG社製・全自動表面電離型質量分析計Sector-Jに装着し、分析計の諸条件を整え、フィラメント温度を1200℃に設定して、鉛同位体比を測定した。得られた測定値を同一条件下で測定した標準鉛の値で規格化した⁴⁾。

5. 鉛同位体比の測定結果

得られた鉛同位体比の値を第9表で示した。なお本資料は、以前に東京国立文化財研究所において異なる質量分析計を用いて測定されているので、その値と比較するためにそれらの値もこの表に載せた⁴⁾。

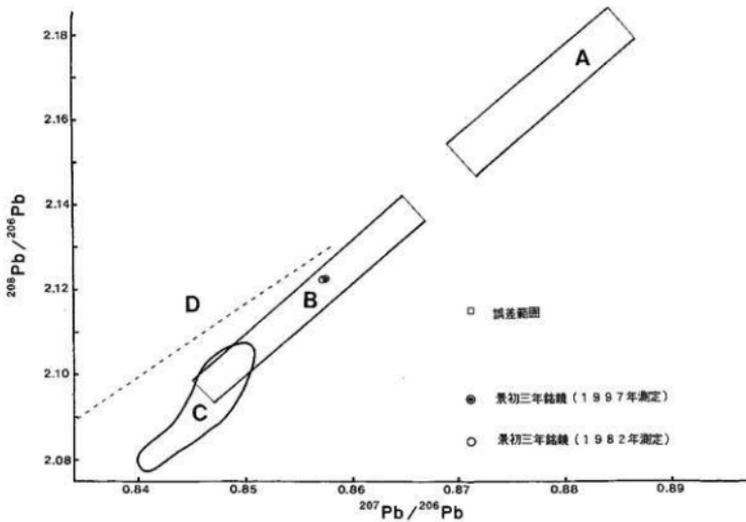
これらの値をわかりやすく理解するために、今までに当研究室で測定された各種青銅試料の結果と比較検討した。今までの結果を総合すると、第79図で示される。即ちこの図では²⁰⁸Pb/²⁰⁶Pbの値を縦軸にとり、²⁰⁷Pb/²⁰⁶Pbの値を横軸にとって測定値をプロットした。この図をA式図とする。もう一つの図として第80図を示した。この図では²⁰⁷Pb/²⁰⁶Pbの値を縦軸にとり、²⁰⁸Pb/²⁰⁶Pbの値を横軸にとって測定値をプロットした。この図をB式図とする。

今までに行われた研究⁵⁻⁶⁾から、これらの図で次のような領域が模式化されている。即ちA式図で、東アジア地域における紀元前後の時代において、前漢時代の銅鏡が集中的に分布する領域が図中のAで示される。それらは後の研究から華北産の鉛と推定されている⁶⁾。次に中国の後漢中

第9表 鳥根県神原神社古墳出土景初三年銘鏡の鉛同位体比

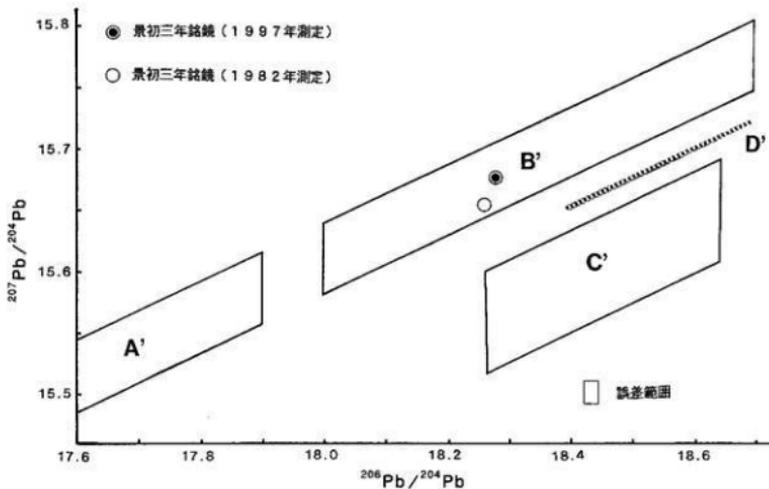
鏡の名前	²⁰⁸ Pb/ ²⁰⁶ Pb	²⁰⁷ Pb/ ²⁰⁶ Pb	²⁰⁸ Pb/ ²⁰⁶ Pb	²⁰⁷ Pb/ ²⁰⁶ Pb	²⁰⁸ Pb/ ²⁰⁶ Pb	備考
景初三年鏡	18.277	15.677	38.797	0.8577	2.1227	本測定 (*4)
	18.261	15.655	38.761	0.8573	2.1226	

(*4) 馬淵久夫、平尾良光 (1982a)



第79図 景初三年鉛線の鉛同位体比 (A式図： $^{205}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$ 、 $^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$)

1982年(日本電子社製 05RB型質量分析装置)の測定値(○)と1997年(VG社製 Sector-J質量分析計)の値(●)を示した。両測定値は測定機器が異なるにも関わらず、良い一致を示した。



第80図 景初三年鉛線の鉛同位体比 (B式図： $^{208}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$ 、 $^{207}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$)

期以降及び三国時代の銅鏡が集中して分布する領域がBで示される。それらは後の研究から華南産の鉛と推定されている。当時の日本産とはっきりわかった試料がまだないので、現代日本で産出される大部分の主要鉛鉱山の鉛で日本を代表すると考えれば、その領域はCで示される。同時代における朝鮮半島の試料として多鈕細紋鏡が分布する領域をDラインで示した。もちろん直線上だけでなく、上下へのばらつきはある。しかしどの程度のばらつきであるかまだ決められない状態なので、中心と推定される線を示した。B式図においてはA'、B'、C'、D'がそれぞれに華北、華南、日本、朝鮮半島に対応している。

ここで大切なことは、この図のA、B、C、Dと区切られた領域は、時代的あるいは地域的な特徴を持った試料が分布する頻度の高い部分を表現しているため、同一地域、同一時代であっても、これらの領域に含まれない資料があってもよいのである。即ち、それぞれの試料が、この図の各領域に含まれる確率が高いことを示しているに過ぎない。

この図中に景初三年銘鏡が示す本報告値(1997年;●)、及び前回の測定値(1982年;○)⁴⁰⁾をそれぞれの形でプロットした。その結果、第9表、第79図、第80図から判断すると、2つの測定値はよく似た数値である。ただし、前測定(1982年)においては、測定した質量分析計が今回とは異なり、同位体強度の測定時に鉛-204の強度に関してはバックグラウンドの影響を受けて、多少高い値を示す可能性があった。それ故、鉛-204を分母とする同位体比を計算すると、全体としては低い値となる傾向があった。このことを考慮すると、前回の測定値は今回の測定値と良く一致する値であると判断できる。

本測定の意義はもう一つある。即ち、この鏡が他の青銅資料と接している、この鏡の値がその資料の鉛同位体比の影響を受けていないかどうかを確かめることである。結果として、2つの値が良く一致しているため、その点も問題ないと判断した。

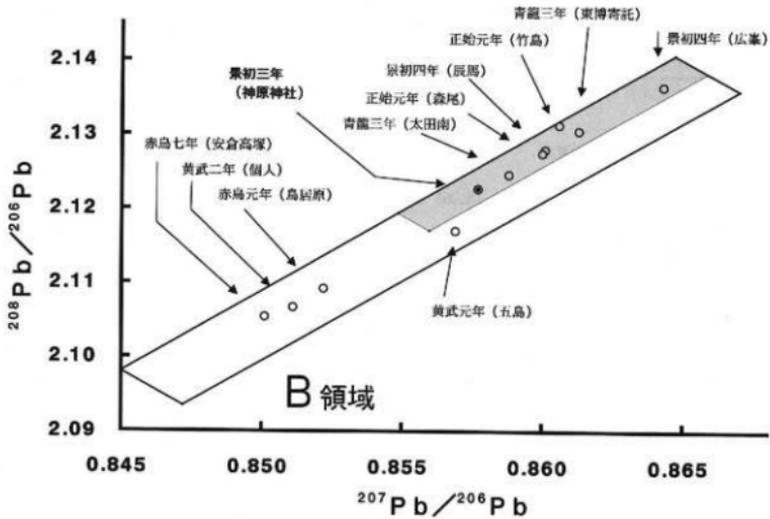
6. 考察

本測定による鉛同位体比は、前回の測定値(1982;1985にも報告)と一致しているため、この報告でまとめられる内容は、前回の報告と本質的に同一である。ただし、前回の報告から時間が経ち、いくつかの関連資料の報告がなされているので、これらを参考として以下にまとめる。この報告で用いた値は今回の測定値である。

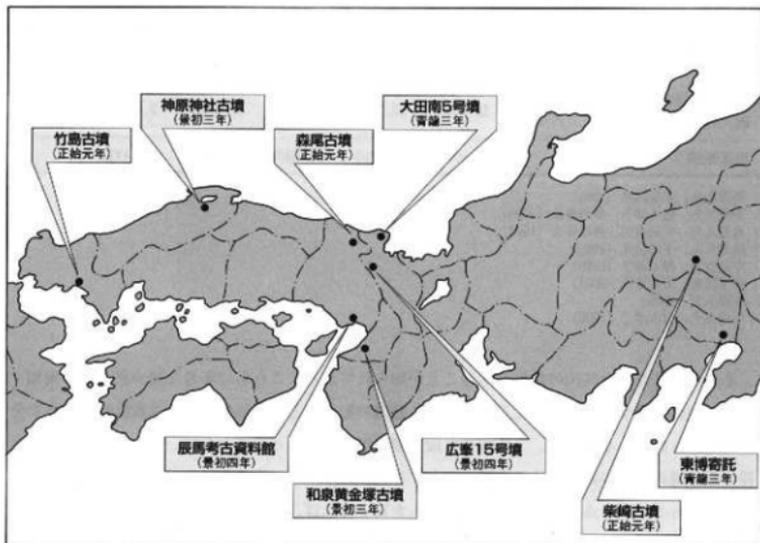
第79図と第80図から判断すると、神原神社古墳出土の景初三年銘鏡が示す鉛同位体比はB及びB'領域に位置するので、中国華南産の鉛を示すと推定される。この図からは日本産の鉛とは考えにくい。そこで第81図では第79図のB領域を拡大して、今までに報告されている紀年鏡の鉛同位体比の値を一緒に載せた。この図で神原神社古墳出土鏡は[●]、その他の鏡は[○]で示される。

それらの同位体比の値は第10表でまとめた。景初三年に近い年号を持つ紀年鏡はそれほど多く出土しておらず、それらの鏡が出土した場所の分布は第82図で示される。出土場所の分布は特徴的と言えなく、今回の考察には含めなかった。

前報告⁴⁰⁾で示されるように、「船載」三角縁神獸鏡は第81図のB領域のなかでも更に狭い、上半分の領域に分布する傾向がある。今回の神原神社古墳から出土した景初三年銘鏡も、まさにこの領域に含まれる。分布位置から判断すれば、その他の紀年鏡資料と同一とは言えないが、この領域に含まれる「船載」三角縁神獸鏡と共通した傾向を持つ材料が用いられていると判断される。この中



第81図 魏と呉の年号を持つ紀年鏡の鉛同位体比



第82図 魏の年号鏡の出土地

第10表 今までに報告されている日本出土の鏡と呉の紀年鏡の鉛同位体比

鏡名	$\frac{^{208}\text{Pb}}{^{206}\text{Pb}}$	$\frac{^{207}\text{Pb}}{^{206}\text{Pb}}$	$\frac{^{208}\text{Pb}}{^{206}\text{Pb}}$	$\frac{^{207}\text{Pb}}{^{206}\text{Pb}}$	$\frac{^{208}\text{Pb}}{^{206}\text{Pb}}$	文献
魏国の鏡						
景初三年鏡 神原神社古墳 島根県大原郡	18.277	15.676	38.797	0.8577	2.1227	本測定
景初四年鏡龍虎鏡 広峯15号墳 京都府福知山市	18.063	15.612	38.592	0.8643	2.1365	(*9)
景初四年鏡龍虎鏡 辰馬考古資料館所蔵	18.204	15.657	38.738	0.8601	2.1280	(*10)
正始元年鏡三角縁神獸鏡 森尾古墳 兵庫県豊岡市	18.196	15.649	38.712	0.8600	2.1275	(*11)
正始元年鏡三角縁神獸鏡 竹島御家老屋敷古墳 山口県新南陽市	18.250	15.706	38.896	0.8606	2.1313	(*12)
青龍三年鏡方格規矩四神鏡 太田南5号墳 京都府弥生町・峰山町	18.208	15.676	38.831	0.8588	2.1246	(*13)
青龍三年鏡方格規矩四神鏡 東京国立博物館寄託	18.171	15.651	38.713	0.8613	2.1305	(*14)
呉国の鏡						
赤烏元年鏡対置式神獸鏡 烏居原古墳 山梨県三珠町	18.368	15.653	38.742	0.8522	2.1092	(*11)
赤烏七年鏡対置式神獸鏡 安倉高塚古墳 兵庫県宝塚市	18.440	15.676	38.824	0.8501	2.1054	(*15)
黄武元年方形帯神獸鏡 五島美術館蔵	18.298	15.680	38.737	0.8569	2.1170	(*16)
黄武二年鏡帯神獸鏡 個人蔵	18.490	15.737	38.953	0.8511	2.1067	(*16)
誤差範囲	+0.010	±0.010	±0.030	±0.0003	±0.0006	

- 9) 馬淵久夫、平尾良光 (1991)
 10) 平尾良光、榎木淳子、早川幸弘 (1999)
 11) 馬淵久夫、平尾良光、西田守次 (1994)
 12) 馬淵久夫、平尾良光 (1980)
 13) 平尾良光、榎木淳子 (1998)
 14) 平尾良光、榎木淳子 (2001)
 15) 馬淵久夫 (1996)
 16) 平尾良光、榎木淳子 (1992)

で、赤烏や黄武などは呉国の年号であることが知られており、これらの年号を持つ鏡は、B領域でも左下方向に位置するように見える。すなわち魏国の紀年鏡とは鉛同位体比が系統的に異なった分布であるように見える。今後、三角縁神獸鏡の製作場所が問題となるときに、これらの魏国の年号を持つ紀年鏡の材料の鉛同位体比がほとんどこの領域に集まり、呉の年号を持つ紀年鏡の鉛の分布領域がこれらとは異なる傾向を示すことが明らかになれば、この考察が支持される。

「船載」三角縁神獸鏡及びこれらの紀年鏡の材料の生産場所に関しては、今のところ一つの鉱山である可能性、いくつかの鉛鉱山が複合された可能性という両方が推測されるので、中国華南地方

のどこという特定はできない。

辰馬考古資料館所蔵の景初四年銘鏡と、森尾古墳（兵庫県）から出土した正始元年銘鏡の鉛同位体比がかなりよく似た値を示している。これらが同一であるかどうかを自然科学的に判断するためには、金属部分がどのような化学組成を示すかが重要な要素となる。

最後に本測定のために便宜を図り、また、誠意を持って資料をご紹介頂きました高根県教育委員会の松本岩雄氏及び高根県立八雲立つ風土記の丘資料館の関係者に感謝いたします。

（平尾良光・早川泰弘・榎本淳子）

【引用文献】

- (1) 平尾良光・榎本淳子：弥生時代青銅器の鉛同位体比、「古代青銅の流通と铸造」平尾良光編、鶴山堂（東京）、p29-161（1999）
- (2) 平尾良光・早川泰弘・金正耀・トム・チェイス：古代中国青銅器の自然科学的研究、「古代東アジア青銅の流通」、平尾良光編、鶴山堂（東京）、p93-140（2001）
- (3) 平尾良光・馬淵久夫：表面電離型固体質量分析計 VG-Sector の規格化について、保存科学28,17-24（1989）
- (4) 馬淵久夫・平尾良光：鉛同位体比法による漢式鏡の研究、MUSEUM No370, 4-10（1982a）
- (5) 馬淵久夫：高根県下出土青銅器の原料産地推定、月刊文化財 No261,38-41（1985）
- (6) 馬淵久夫・平尾良光：鉛同位体比から見た銅鐸の原料、考古学雑誌68,42-62（1982b）
- (7) 馬淵久夫・平尾良光：鉛同位体比法による漢式鏡の研究（二）、MUSEUM No382,16-26（1983）
- (8) 馬淵久夫・平尾良光：東アジア鉛鉱石の鉛同位体比-青銅器との関連を中心に-、考古学雑誌73,199-210（1987）
- (9) 馬淵久夫・平尾良光：景初四年銘龍虎鏡の鉛同位体比、辰馬考古資料館考古学研究紀要2,19-22（1991）
- (10) 平尾良光・榎本淳子、早川泰弘：景初四年銘龍虎鏡の鉛同位体比、辰馬考古資料館考古学研究紀要3,52-58（1999）
- (11) 馬淵久夫、平尾良光、西山守男：鉛同位体比法による本邦出土青銅器の研究、「古文化財に関する保存科学と人文・自然科学」、文部省科学研究費特定研究「古文化財」総括班、p387-408（1984）
- (12) 馬淵久夫・平尾良光：竹島御家老塚古墳出土鏡片の鉛同位体比による同定、MUSEUM No357,36（1980）
- (13) 平尾良光・榎本淳子：京都府大田南古墳群出土青龍三年銘鏡鉛同位体比、『太田南古墳群/太田南遺跡/矢田城遺跡-第2次-第5次発掘調査報告書-I』、京都府弥栄町教育委員会編、京都府弥栄町文化財調査報告 第15集、p1-4（1998）
- (14) 平尾良光・榎本淳子：新発見の「青龍三年」銘方格規矩四神鏡の自然科学的研究、考古学雑誌86,98-104（2001）
- (15) 馬淵久夫：「弥生・古墳時代倣製鏡の鉛同位体比の研究」1996年3月科学研究費一般研究C 成果報告書
- (16) 平尾良光・榎本淳子：五島美術館へ報告（1992）

第6節 神原神社古墳から出土した矢柄に残る漆の塗装構造

1. はじめに

神原神社古墳からは矢柄の残片が出土している。それらは欠柄の木質がすでに消失し、矢柄の本羽や末羽部分と見られる漆膜のみが遺存したものであるが、その一部に砂鉄が荷かれたものや矢羽根が残るものが見られた。これまで古墳時代前期における漆工技法については報告例が少ないことから、本例は同時代における漆工技法を解明する上で貴重な資料となるものと考えられる。そこで漆塗膜について、顕微鏡観察を主とした漆膜の塗装構造調査を行なった結果を報告する。

2. 試料と方法

分析したのは神原神社古墳の石室内最南端から出土した欠柄の残片のうち3点である。

矢柄の本羽ないしは末羽に塗布された漆膜は、本来円筒状を呈していたものである。漆塗膜は表面がやや透けた茶褐色で、その下層に黒色の漆膜が見える。

漆塗膜を実体顕微鏡下で観察した上で、塗膜の小破片をエポキシ樹脂に包埋し、それを薄片にして光学顕微鏡、走査型電子顕微鏡で観察した。

漆塗膜表面に荷かれた砂鉄については顕微鏡観察用の薄片を用い、走査型電子顕微鏡（日本電子製 JSM5800LV）で観察し、同時にEDS（日本電子製、JED-2140）による元素マッピング分析を行なった。試料の観察は表面を無蒸着のまま、低真空モード（約70Pa）で行なった。

3. 観察結果

(1) 実体顕微鏡による漆塗膜の表面観察

漆塗膜には表面の一部に砂鉄が付着したものと、矢羽根の一部が遺存したものが観察された。また、漆塗膜内面には矢柄に巻き付けた糸が観察された。

①砂鉄（写真1a、1b）

空洞になった筒状の塗膜の約半分に直径が約0.2mm程度の砂鉄がびっしりと荷かれている。砂鉄の隙間には石室内に撒かれた朱が付着している。

②鳥の羽根（写真2a、2b）

筒状に残る漆塗膜の表面の一部に鳥の羽根が僅かに遺存している。漆塗膜の内面に2箇所鳥の羽根の基部が残っており、二枚羽根であったことがわかる。

③漆塗膜内面に残る糸（写真3a、3b）

矢柄に塗布された漆塗膜の内面に、矢柄の方向と直交するように約0.5mmの等間隔で糸が巻き付けられていた。糸は漆に塗り込められ、繊維が僅かに残っているのが観察される。糸の太さは約120 μ mで、緩く右捻りがかかっている。

(2) 光学顕微鏡による漆塗膜の薄片観察

① 漆の塗装回数 (写真 4 a、4 b)

塗膜断面を薄片にして観察した結果、漆層は最高4層まで数えられた。各層の厚さはどれも約20 μm 以下である。漆の精製度は他の時代のものと比較すると低く、各層に多数の気泡が認められる。漆塗膜下層に僅かに黒色顔料が混和されている。塗膜の表層に朱が付着しているが塗膜中に朱は混和されていない。

② 塗膜表面の砂鉄 (写真 5 a、5 b)

漆塗膜の表面に、有色鉱物と無色鉱物が、漆の表面に粒子がほとんど重なることなく分布している。このうち、有色鉱物は角が丸みを帯び、長径は約200 μm 程度である。鉱物粒子の直下の漆層は下層の漆層よりも赤みを帯びた透明感がある。

③ 糸の材質 (写真 6 a、6 b)

漆膜に遺存した糸の断面を観察した結果、一部に絹糸特有の不等辺三角形の断面が観察された。糸の材質は絹である。

(3) 走査型電子顕微鏡による砂鉄の観察 (写真7)

走査型電子顕微鏡により砂鉄の粒子の形状を観察し、さらに各粒子の成分をX線分析した。反射電子像で酸素 (o)、チタン (Ti)、鉄 (Fe) の元素分布を図に示した。粒子の中には一部に石英なども混入しているが、そのほとんどは砂鉄で、個々の砂鉄粒子はスタンダードレスによる定量によれば、Ti/Fe (重量比)=0.5~0.7であった。砂鉄といってもチタンの含有量が高く、鉄原料としての使用に向かないものと考えられる。

(岡田文男・成瀬正和)

【参考文献】

中川正人 | 雪野山古墳出土「漆製品の材質と技法」『雪野山古墳の研究 考察篇』雪野山古墳発掘調査団 pp.41-415. 1996

岡田文男・中川正人・成瀬正和「古墳時代に見られる砂鉄蒔き漆工技法」『日本文化財科学会第17回大会研究発表要旨集』pp.150-151 日本文化財科学会 2000



写真1a 漆膜表面に付着した砂鉄
(約5倍)

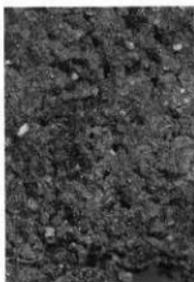


写真1b 漆膜表面に付着した砂鉄
(約13倍)



写真2a 漆膜に残る矢羽根 (約6倍)



写真2b 漆膜に残る矢羽根 (約20倍)



写真3a 漆膜内面に残る糸 (約3倍)



写真3b 漆膜内面に残る糸 (約16倍)



写真4a 糸の縦断面が見える漆膜断面
(約80倍)



写真4b 糸の歪い部分の漆膜断面
(約80倍)

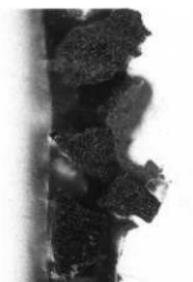


写真5a 砂鉄が付着した漆膜断面
(反射光、約80倍)



写真5b 砂鉄が付着した漆膜断面
(透過光、約30倍)

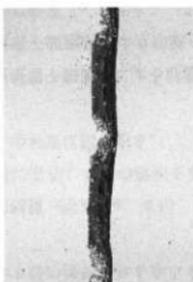
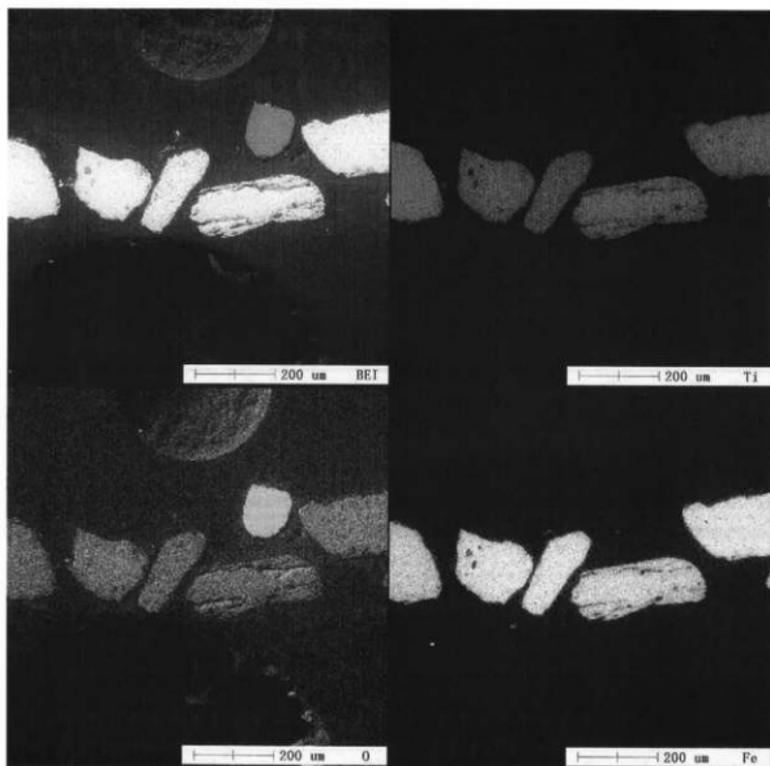


写真6a 糸の横断面が残る漆膜断面
(約30倍)



写真6b 糸の横断面が残る漆膜断面
(約180倍)



BEI：反射電子像 O：酸素 Ti：チタン Fe：鉄

写真7 漆塗膜における元素分布

第6章 考察

第1節 墳丘と豎穴式石室

1. 立地

(1) 出雲地方前期古墳の立地について

神原神社古墳は、赤川沿いの比高5m（東側の低地から）の低地に築造されている。いま出雲地方の前期様式の古墳の立地、比高について挙げてみると次のとおりである⁴⁰。

第11表 出雲地方前期古墳の立地状況

地 域	古 墳	立 地	比 高	墳 形・規模等
雲南地方山間部 (斐伊川中流域)	松本1号墳	標高約85mの丘陵頂部	約50m	前方後方墳(長50m)
	松本3号墳	同所	同	前方後方墳(長52m)
	斐伊中山2号墳	標高112mの急峻な丘陵尾根	70m	略方形の台状形(12m×15m)
	土井・砂道跡1-6号墳	標高67m~76mの丘陵尾根上	26m以上	方墳(7m×9m~13m×10m)
出雲平野周辺部	大寺1号墳	標高38mの丘陵頂部	32m	前方後円墳(50m)
	山地古墳	標高27mの丘陵尾根	24m	円墳(径24m)
宍道湖北部	名分丸山古墳	標高27mの丘陵尾根	22m	前方後方墳(長38m)
	奥才13号墳	標高54mの丘陵頂部	35m	方墳(23m×19m)
	奥才14号墳	同所	同	円墳(径18m)
中海沿岸	寺庄遺跡1号墳	標高25mの丘陵頂部	22m	略方形の台状形(28m×22m)
	八口山1号墳	標高25mの丘陵先端中海岸	25m	方墳(東西辺23.5m)
安来平野西部	大成古墳	標高41mの丘陵頂部	40m	方墳(東西辺約60m)
	造山1号墳	標高50mの丘陵尾根	40m	方墳(辺60m)
	造山3号墳	標高40mの丘陵先端	40m	方墳(58m×44m)
	榎津山1号墳	標高30mの丘陵尾根	約25m	長方形の台状形(25m×20m)

(2) 神原神社古墳の立地について

上記の表から、出雲地方の前期古墳の立地は、いずれも眺望のきく丘陵頂部や尾根上が選ばれていることがわかる。続く中期・後期になると、平地あるいは低い台地上などに築かれるものもあるが、表に挙げた前期古墳の場合は全てこの条件を満たしている。すると、当古墳のみがこの一般的な立地条件を無視して平地に築造されたのはどのような理由があったのか。

第2章第3節で述べたように、筆者は本古墳の被葬者を近くの丘陵上に分布する神原正面北遺跡群の弥生墳墓の被葬者の系譜に連なるものと推定している。そして彼が丘陵上の累代の墓所を捨てて下方の平地に古墳を築造したことには、三角縁神獸鏡の保有という事件が関係しているように思われる。そこで、一つの可能性として次のようなことが想定できる。

この鏡は近畿地方の権力組織から授与された可能性が高いが、その際、彼は授与側の関係者と接触しているはずである。そして近畿地方では平地に築造される古墳が多いという情報を得たものと

考えられる²²。種々の経緯があったと思われるが、最終的にこの情報をもとになって、彼は己が古墳をこの河岸段丘上の平地に築くことにしたのではないだろうか。

2. 竪穴式石室

(1) 方位と長幅比

神原神社古墳の竪穴式石室は、長さ5.75mの長大なもので、壁面は割石小口積を基本として構築されている。ここでは出雲地方の他の前期古墳のそれと比較しながら、本古墳石室の特徴を検討してみる²³。

第12表 出雲地方前期古墳竪穴式石室の諸要素

古 墳	方位(磁北・度)	長さ(m)	幅(m)	高さ(m)	床面高さ(cm)	長幅比	天井石枚数	床構造
神原神社古墳	N5W	5.75	N1.3 S1.0	N1.5 S1.2	N4	5.0	小板石	粘土床
造山1号墳第1室	N30W	7.1	N1.2 S1.0	1.0	(N14)	6.5	10	礫床
造山3号墳	N24W	4.75	N1.0 S0.9	0.95	N16	5.3	6	礫床
大成古墳	N39W	7.5	N1.2 S1.0	1.0~1.0	**	6.8	(14)	粘土貼礫床
大寺古墳	南北方向	4.0	N0.8 S0.7	0.6	**	5.0	**	粘土床

(表で、床面高さは例えばN4は北端が南端より4cm高いこと、長幅比は石室の幅(平均)に対する長さの比を表す。折弧は概数を示す。)

竪穴式石室の方位や長幅比による分類などについては都出比呂志氏の研究²⁴がある。本古墳では、石室主軸は北5度西で南北方向の範囲に納まり、前述のとおり底面の高差や副葬品の配置等から頭位は北と判断される。石室の長さは5.75mでいわゆる長大型石室であり、長幅比は5.0で長大型に属する。

また荒島丘陵の3古墳についても頭位は北で、長大型に属するものである。なお大寺古墳の石室については長さが4.0mと短小であり、規格が異なるが参考までに挙げておく。

このように本古墳と造山1号墳、同3号墳、大成古墳、荒島丘陵の3古墳の石室とは頭位と長幅比では共通性が認められる。

(2) 棺床の構造について

本古墳と荒島丘陵の3古墳の石室の相違点は棺床構造である。内部にはいずれも割竹形木棺等を据えるものであるが、この棺床が神原神社古墳では粘土床であるのに対し、荒島丘陵の3古墳は礫床である。

出雲地方の前期古墳で竪穴式石室以外の主体の基底部構造についてまとめてみる²⁵。

このように竪穴式石室に限らず棺床に粘土床を設けるのは、斐伊川中流域、内陸部の本古墳を含む3古墳と宍道湖西岸の大寺古墳の4基である。これに対して、礫床あるいは棺底の礫敷きの事例は、安来平野西部荒島丘陵、中海岸、宍道湖北部の出雲東部、中央部を中心として広い範囲で見られる。出雲南部の斐伊川中流域と出雲東部の飯梨川下流域という距離を置いた地域で、いずれも

第13表 出雲地方前期古墳の基底部

古墳・主体	主体の種類	棺床の構造
松本1号墳第1主体	箱形木棺粘土槨	粘土床
同 第2主体	割竹形木棺粘土槨	粘土床
斐伊中山2号墳第Ⅲ主体	箱形木棺	棺底磗敷き
同 第Ⅳ主体	割竹形木棺	粘土床
山地古墳第1主体	箱形木棺	直 葬
同 第2主体	箱形木棺	磗 床
奥才13号墳第1・2主体	箱形石棺	棺底磗敷き
奥才14号墳第1・2主体	箱形石棺	棺底磗敷き
寺床遺跡1号墳第1主体	割竹形木棺	磗 床
塩津山1号墳第3主体	割竹形木棺	磗 床

前期前半に位置付けられる神原神社古墳と大成古墳、造山1号墳の棺床構造が粘土床と磗床とそれぞれ異なること、そしてそれぞれの技法が一定の分布範囲を保持している事実に注意したい。

(3) 壁面の形態—横断面の形状について

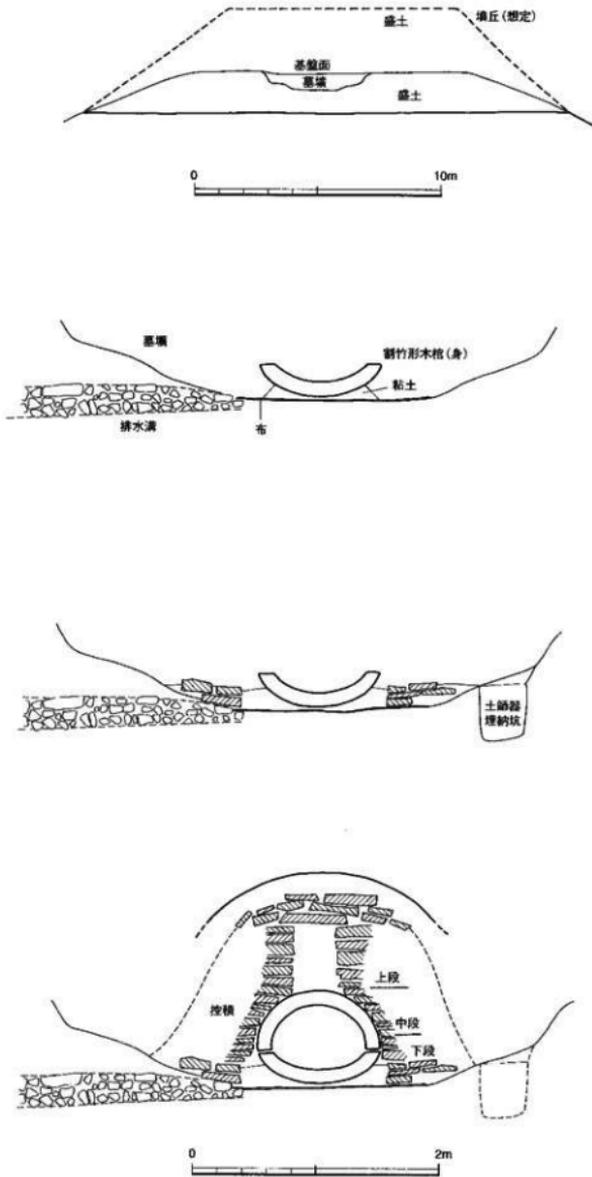
竪穴式石室の壁面構成については、畿内の事例を基にしてその横断形に4タイプ見られることが指摘されている¹⁰⁾。㊸は石材を上方に行くに従い、内方に持ち送り断面形が台形を呈するもの、㊹は持ち送ることなく垂直に積み上げ長方形を呈するもの、㊺は下方部を垂直に積み上げ、上方部は内方に持ち送り家形を呈するもの、㊻は前㊺と同様の積み方であるが、上方を極端に内方に持ち送り上端で合掌させるもので胸形を呈するものの4タイプである。㊺、㊻は畿内では少ないとされているが、この分類に当てはめれば当古墳の場合は㊺に該当する。

ただ、当古墳では石材を木棺の外面に沿って持ち送り状に積み上げたもので、中段以上は緩く内反状に湾曲する。壁面観察で本来の持ち送りと破損による変形は厳密に区別せねばならないが、石室の構築手順からすると、木棺を掘えてからこれを包む形で壁体が積み上げられるので、程度の差はあるが、このような上方が緩く湾曲する断面家形に類するものはかなりあると考えられる。出雲地方で荒島丘陵の古墳では、大成古墳の石室は破損が激しく判断できないが、造山3号墳の石室は内反の傾向がある。

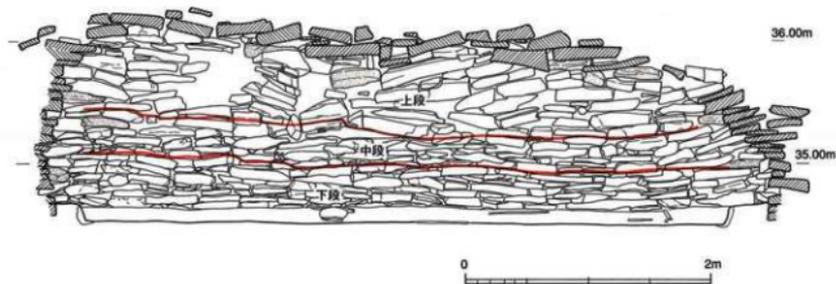
(4) 石室の構築工程について

これまで第3章「竪穴式石室」で検討した事項を総合すると、石室の構築についておよそ次のような工程を考えることができる。

- ① 地山の上に約1.6mの盛土をして造成された基盤面に、竪穴式石室を構築するための墓壙（南北約7.5m×東西約4.6m、深さ0.8m）を掘る。
- ② 墓壙中央部分で石室構築位置を決める。そこに木棺を仮置きし、木棺の周囲に沿って（約20cm間隔を置いて）石室四壁の輪郭線（内側）を描く。そして西側の壁石位置に口を開く排水溝を設ける。溝口の底面は墓壙底より低くし、盛土の中に開く長さ6mの溝を掘り、中に山石を詰める。
- ③ 石室範囲（壁石部分を含む）全体に粗布を敷く。内側に粘土を置き、その上に木棺身を据え



第83図 石室の構築工程



第84図 側壁構築における各段の状況（東壁）

て固定する。そして木棺との距離を20cm前後に保ちながら木棺の周りの布の上に最下段の壁石を並べ据える。

- ④ 壁石を2、3段積んだところで、木棺と壁石の間に壁石とほぼ等しい高さまで粘土を詰める（粘土床の設置）。
- ⑤ 木棺内に遺骸を安置し、副葬品を納め（棺1口は壁石との間のテラス部分に置く）、朱を用いる埋葬儀礼を行う（火を用いる儀礼も行われた可能性がある）。
- ⑥ 木棺に蓋をし、両側壁を棺体（蓋）を包むように積み、蓋から上の部分はほぼ垂直に積み上げる。両奥壁も側壁に並行して積み上げる。壁石の後ろには1個または2個の控積を置いて壁石を固定しながら周囲を土で埋めて行く。
- ⑦ 最後に口を天井石で閉鎖する。まず大形の石を架渡し、間や上の方には小形の石を用いる。全体として石室主軸部分が盛り上がった山形にする（この後、天井石上には盛土がなされ [中央部で10cm~20cm]、そこに円筒形土器・壺などが供献される）。

(5) 割竹形木棺の復元について

ここでは粘土床及び石室横断面の観察をもとに割竹形木棺の復元を試みる。

木棺の断面 木棺の長さについては、粘土床の凹部から5.28mと判明している。次に木棺の断面形を求める。粘土床の凹部の弧から正円を作図するとその径は石室の内法を大きく超過し、断面が正円の木棺を考える限り、これを石室内に納めることは不可能である。したがって、この石室に納まっていた割竹形木棺は断面が正円のものではなかったことになる⁷⁾。

そこで保存状態の良い南端の断面 KL をもとに木棺の断面を推定してみる。まず石室に納まる円弧を描いてみると、凹部の円弧即ち木棺身の底面の曲線が上方の蓋の部分のそれより緩やかであることに気が付く。そこで直径90cmの円を作ってみると蓋の部分はこの円弧にちょうど重なるが、身の部分の円弧は円周より約15cm内側を通る滑らかな曲線に修正するとほぼ合致する。このことから本古墳の木棺身の底部は舟底状を呈し、断面は正円ではなく厳密な意味での割竹形木棺とは言えない。

木棺の復元 このような観察が正しいとすれば、木棺の成形についてほぼ次のような工程が推定

される。まず用意された用材（丸太）を半裁する。次に身になる方の外面（底面）を削って曲面を緩やかにし（舟底状にする）安定が良くなるように加工する（元の方で厚さ約20cm、末の方で約15cm削り取る）。その後（と考えられる）蓋、身とも内側を削り取って木棺を完成する。

粘上床の門部の形状から木棺の形状を考えてみる。まず棺身の幅から用材の基の方が北側にあてられていることがわかる。長さは5.28cm、断面即ち身に蓋を被せたときの外形は北端（断面CD）で幅1.2m・高さ1.0m、南端（断面KL）で幅0.9m・高さ0.75mで、断面は下方（底部）が潰れた不整形円形を呈する。鏡と共に検出された棺材の残片から棺（身）の厚さは10cm前後と想定される。用材（原木）は直幹ではなかったようで、木棺は中央部分で少し西に曲がり、北端も東に張り出ししている。

（瀧岡法暲）

註

- (1) 立地、標高、比高については、それぞれの報告書、概報等によった。特に比高で記載のない場合は地形図などで等高線から概数を求めた。
- (2) 近藤義郎（編）『前方後円墳集成 近畿編』（1992年）によって人和地方の前期前方後円（方）墳35基について、比高をみると次の通りである。

比高（m）	10m未満	10m～50m	50m～100m	100m以上	不明	計
古墳数	22	5	5	2	1	35

これで見ると実に6割以上が平地あるいはそれに近い場所に築造されていることがわかる。

- (3) 神原神社古墳以外は次の報告書等を参考にした。
 - 造山1号墳：出雲考古学研究会『古代の出雲を考える4 荒島墳墓群』（1985年）
 - 造山3号墳：鳥根県教育委員会『造山第3号墳調査報告』（1967年）
 - 大成古墳：安来市教育委員会『荒島古墳群発掘調査報告書—大成古墳第4・5次発掘調査—塩津山古墳群・若塚古墳群測量調査—』（1999年）
 - 大寺古墳：建設省出雲工事事務所・鳥根県教育委員会『出雲・上塩治地域を中心とする埋蔵文化財調査報告書』（1980年）
- (4) 都出比呂志『竪穴式石室の地域性の研究』1986年
- (5) 松本1号墳：鳥根県教育委員会『松本古墳調査報告書』1963年
 - 斐伊中山2号墳：木次町教育委員会『斐伊中山古墳群—西支群—』1993年
 - 山地古墳：出雲市教育委員会『山地古墳発掘調査報告書』1986年
 - 奥才13・14号墳：鹿島町教育委員会『奥才古墳群』1986年
 - 寺床遺跡1号墳：東出雲町教育委員会『寺床遺跡調査概報』1983年
 - 塩津山1号墳：建設省松江国道工事事務所・鳥根県教育委員会『塩津山古墳群』1997年
- (6) 田中勝弘『前期古墳の竪穴式石室構造について』『史想第16号』1973年
- (7) 雪野山古墳発掘調査団『雪野山古墳の研究』（1997年）の報告編55p等参照

第2節 景初三年銘三角縁神獸鏡の図像と系譜

神原神社古墳から出土した鏡は、「景初三年」の紀年銘を持つ三角縁神獸鏡である。周知のように「景初」は中国三国の魏の年号であり、その3年はちょうど倭の卑弥呼が魏に最初に朝貢した年(西暦239年)にあたる。このため、この鏡は国民的な関心を集めている邪馬台国問題に関わるものとして注目され、とりわけ近年では、卑弥呼の鏡と呼ばれる三角縁神獸鏡の製作地をめぐる活発な論争の中でひとつの焦点となっている。ここでは、かかる課題を射程に入れつつ、その基礎作業として、この景初三年銘三角縁神獸鏡の図像と系譜を中心とした問題点を整理することにしたい。

1. 景初三年銘三角縁神獸鏡の図像

中国古代の神仙説話に登場する西王母や東王公などの神仙と、神仙界を守護する靈獣とを表現した神獸鏡の中で、景初三年銘三角縁神獸鏡は、その図像配置から同向式神獸鏡に分類される。同向式神獸鏡とは、鈕の上下左右に4組の神像を同じ向きに配置し、それぞれの間に4体の獸形を入れた四神四獸鏡を基本とする形式であり¹⁾、ここでは景初三年銘三角縁神獸鏡について、その図像を具体的に見ていくことにしよう²⁾。

まず、鈕の上には、横に並列した3体1組の図像がある(写真1-1)。中央の座像は、膝の上のせた横長の箱(琴)に腕まくりした両手を置いており、「伯牙弾琴」の表現とわかる。伯牙は茸状の台に座り、頭を90°横に曲げている。その向かって左には首を垂れた侍者、右には正面を向いて茸状の台に座る鍾子期がいる。

この図像の両側には、体軀を外に向けた獸が鍵状に屈折する「維剛」³⁾(三角縁神獸鏡の銘文にいう「巨」)を口にくわえている。伯牙像の左右に配されたこの2体の獸は、ともに顔の正面を向け、獸の前肩には先端が丸く閉じる羽根、後肩には細い単線の羽根、胴部には小さい円形の斑紋があり、同一の表現となっている。このほか、左の獸がくわえる「維剛」の先端と乳との間には、小さな獸頭が横向きに挿入されている。

鈕の左には、双髻形冠の西王母を中心とする図像がある(写真1-2)。西王母は両肩から双線の羽根が延び、両手を前に合わせて正面を向き、いわゆる龍虎座に座るが、右は長首の鳥、左は線状の細長い首に正面向きの四角い顔を持つ獸となっている。西王母像の上には弓形の華蓋があり、その左端近くを逆位の小さな獸頭が口にくわえている。

鈕の右には、いわゆる三山冠の東王公を中心とする図像がある(写真1-3)。西王母像と対称形になるように、東王公の座は左に鳥、右に獸を配するが、鳥の図像は簡便化して判然としない。東王公は体の中心を少し鈕の方に向けている。その上には弓形の華蓋があり、右端近くを正面向きの小さな獸頭が口にくわえている。

鈕の下は黄帝を中心とする図像であり、この両側に対称的に内向きの獸を配置している(写真1-4)。黄帝は、上を仰ぎ見るように頭を90°傾け、「く」字形に折れ曲がった「維剛」につながる茸状の座に横向きに座り、左手を差し出している。黄帝の右上には、黄帝に何かを捧げるようにやや前屈の姿勢をとった小さな羽人がいる。両側の獸は、前足を乳のところ踏ん張り、口には黄帝の座から延びてきた「維剛」をくわえている。獸は、ともに顔の正面を向け、獸の前肩には先端が丸く閉じる羽根、後肩には単線表現の羽根があり、右の獸の体軀には小円形の斑紋が見える。口の

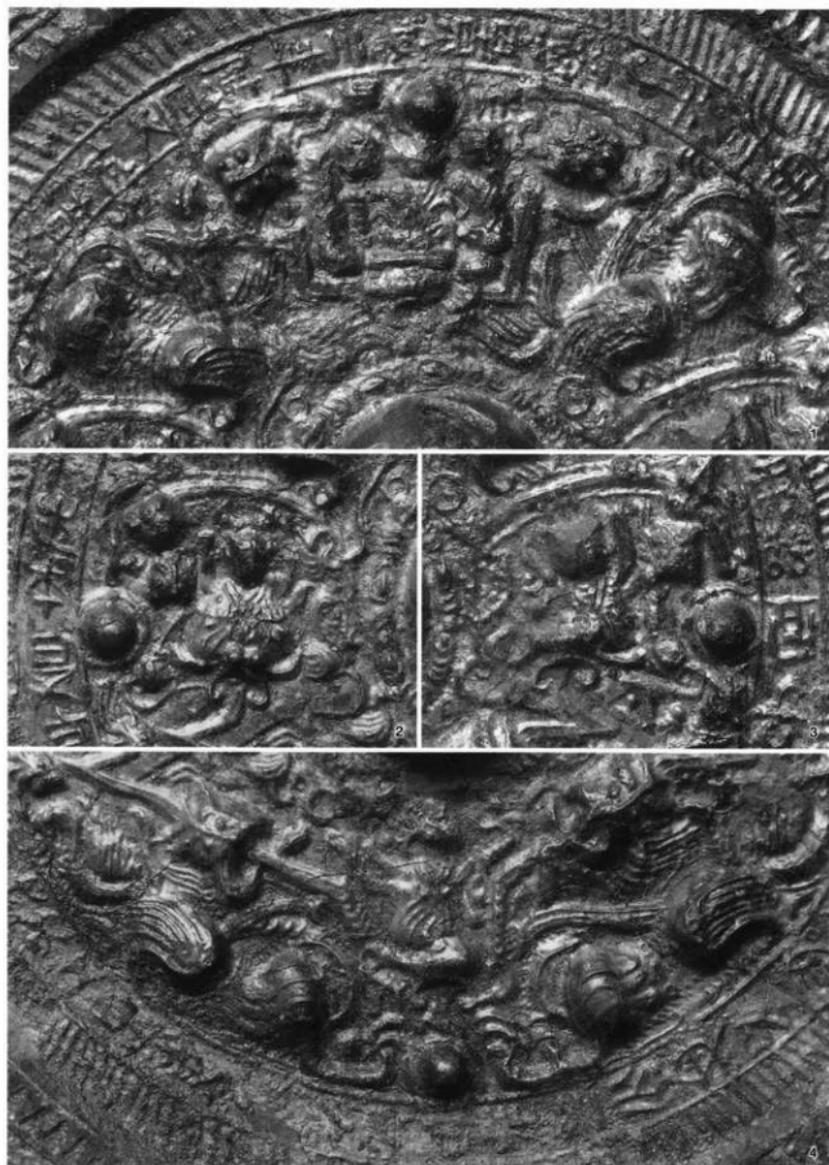


写真1 景初三年三角縁神獸鏡の圖像

形状を除けば、伯牙の両側の獣と同じ表現である。獣のくわえる「維剛」は、獣頭の上方で「く」字形に屈折し、それぞれ西王母と東王公の座につながっている。また、獣の後ろにはそれぞれ小さな獣頭が配され、左の獣の右上には1本足で右向きに立つ鳥がある。

以上に示した図像の全体を通観すると、伯牙、西王母、東王公、黄帝を主とする4組の神像は、両紋帯同向式神獸鏡の表現を比較的忠実に模倣しているが、獣の表現は比較的形式化が進んでいる。すなわち、頭だけの小さな獣も含め、獣のすべてが正面向きの顔であり、逆三角形の頭頂からまっすぐに鼻筋が伸び、丸く突起する両眼を見開いた、ほとんど同じ表現となっている。また、図像全体の鑄上がりは必ずしも精良とは言えない。

図像以外のこの鏡の特徴についても、簡単に観察しておこう。鈕は整った半球形で、鈕孔は鈕座から少し上の位置に開き、その方向は上下の乳を結んだ軸線から約12度右に振っている。鈕孔は長方形を呈するが、下側の鈕孔は下辺に甲張りを残したままの歪な形であり、また、鈕座の有節重弧紋は崩壊している。銘帯に接する上下左右の4ヶ所に山高の乳を配している。その円座は乳に比べて小ぶりである。また、鈕座の有節重弧紋に接する4ヶ所に円環紋を配している。

銘文については後に改めて論じるが、伯牙像の右上から反時計回りに41字あり、

景初三年。陳是作鏡、自有經述。本是京師、杜地工出。吏人□□、位至三公。
母人詔之、保子宜孫。壽如金石兮。

と釈読できる（□は判読不明の文字）。また、銘文の始句「景初三年」と末尾の「兮」字との間に、5の日状の珠紋と獣首鏡の獣面に似た線描きの図像⁴⁰とが入っている。銘帯の外には斜行する櫛齒紋帯が廻る。外区には鋸齒紋+複線波紋+鋸齒紋の紋様帯と外周突線がある。鋸齒紋には少し斜めに傾き、間隔がやや揃いになった、緊張感に欠ける部分がある。

2. 陳是作紀年銘鏡の相互比較

以上の図像観察を踏まえて、「陳是（氏）」という同一工人ないしは同一工場の製作と推測される景初三年銘画紋帯神獸鏡（A鏡）、半円方形帯同向式神獸鏡（B鏡）、景初三年銘三角縁神獸鏡（C鏡）、正始元年銘三角縁神獸鏡（D鏡）、景初四年銘盤龍鏡（E鏡）との比較を行ってみよう。

A鏡は大阪府和泉黄金塚古墳の出土、B鏡は大阪府安瀨宮山古墳の5号鏡、D鏡は群馬県蟹沢（柴崎）古墳、兵庫県森尾古墳、山口県竹島（御家老屋敷）古墳に同型鏡があり、E鏡は京都府広峯15号墳と辰馬考古資料館（伝宮崎県持田古墳群出土）とに同型鏡がある。神原神社古墳のC鏡を含めて5種8面を数え、鏡式で言えばA～D鏡が同向式神獸鏡、E鏡が盤龍鏡であり、B鏡を除く4種が紀年銘鏡である。

まず、銘文について検討してみよう。中国鏡の銘文には一定のパターン（定型）があり、それをもとに脱字や仮借、異句挿入が行われることが普通である。ここに検討するA～E鏡の銘文もその例外ではなく、釈読にあたっては、漢鏡の銘文を踏まえ、最低限この5種の鏡を相互に校勘する方法が正当である。この点で、C鏡の発見後に各銘文を比較した福山敏男⁴¹や、E鏡の発見を踏まえてさらに詳しく銘文の校勘と解釈を行った野野野⁴²の方法には学ぶべきところが多い。こうした仕事によって、現状で最も妥当と思われる釈読が行われ、A～E鏡の銘文は4字句が2句ずつとま

ることが明らかにされた。それを改めて整理すると、次のようになる。

A	景初三年	陳是作			
B		陳是作鏡			君宜高官
C	景初三年	陳是作鏡	自有經述	本是京師	杜地工出
D	□始元年	陳是作鏡	自有經述	本白菡蔕	杜地所出
E	景初四年五月丙午之日	陳是作鏡			

A	詔	詔之	保子宜孫		
B			保子宜孫		萬年
C	吏人□□	位至三公	母人詔之	保子宜孫	壽如金石兮
D	壽如金石	保子□□			
E	吏人詔之	位至三公	母人詔之	保子宜孫	壽如金石兮

「詔」のようなほかに例のない用字がA・C・E鏡に共通することから見ると、ある定型からそれぞれの句を採ったことがわかる。これにより、判読不明文字のあるC鏡の第5句はD鏡によって「杜地命出」、第6句はE鏡によって「吏人詔之」と一応の復元が可能である。ただ、第5句の釈文には異論があり、福山は第19字を「工」かと疑い、王仲殊はC鏡を「絶地亡出」、D鏡を「杜地命出」と釈し⁷⁾、笠野はC鏡を「□□工出」、D鏡を「杜地所出」と釈している。私の観察したところでは、C鏡第17字の偏は「糸」ではなく明らかに「木」につくっており、その最初の2字はD鏡の「杜地」とほぼ同じ字形である。また、第19字は福山や笠野のように「工」と釈するのが妥当であり、D鏡のそれは笠野のように「所」と釈しておきたい。このほか、欠損しているD鏡の第1句の年号は、既に指摘されているように、この4種の鏡の共通性から見て景初三年の翌年にあたる「正始元年」が妥当であり、末句はC鏡の第9句と第10句が倒置されたもので、「保子宜孫」と釈することができる。

以上の釈文を認めるならば、そこからさらに、この4種の紀年鏡の銘文は、現状ではC鏡の銘文が定型となっていたと見ることが可能である。すなわち、A鏡はC鏡の第3～8句と第10句のほとんどを省略したものであり、D鏡はC鏡の紀年と第4句の文字を置き換え、第6～8句を省略し、第9句と第10句を倒置したものであり、E鏡はC鏡の紀年を変更して月日を挿入し、第3～5句を省略したものと考えられる。したがって、C鏡の紀年が正始元年のD鏡や景初四年のE鏡より1年早いことを考え合わせると、この銘文の変異を時間的な前後関係、すなわち、C鏡→A・D・E鏡という系列関係で理解することが可能となる⁸⁾。

また、紀年銘がなく、半円方形帯の方格に1字ずつ銘のあるB鏡は、銘文が短いために「陳是作鏡」と「保子宜孫」の2句がほかの鏡と共通するだけだが、A鏡と同じ「陳是」の作品であるほか、後漢代の兩枚帯神獸鏡と違って、鈕から見るように銘文を入れる特異な手法もA鏡と共通している。

次に、図像について検討しよう。盤龍鏡のE鏡は別として、同向式神獸鏡に分類されるA～D鏡の図像配置と表現がほぼ同一であることは、つとに指摘されたとおりである。安満宮山5号鏡



写真2 景初三年銘面紋帯神獸鏡（上）と正始元年銘三角縁神獸鏡（下）の図像

（上：大阪府黄金塚古墳出土 東京国立博物館蔵 下：群馬県蟹沢（柴崎）古墳出土 東京国立博物館蔵）

(B鏡)が発見されたとき、それがA鏡とC鏡の中間的な型式を持ち、三角縁神獸鏡の創出段階の試作品であると私は指摘した⁹⁹。一方、森田克行は、鈕座、円環・乳、半円方形帯・銘帯、外区紋様、断面形を相互に比較し、A鏡（径23.0cm）とB鏡（17.6cm）とは、直径の差が大きく、A鏡→B鏡ではなく並列の関係にあるが、面紋帯神獸鏡（祖型）→A・B鏡→C鏡→D鏡の順に変化したことを想定した（第14表）¹⁰⁰。ところが図像に着目すると、それぞれ微妙に相違していること、結論から言えば、A鏡からD鏡は一系列の段階的な変化を辿ったのではないことに気付く。そこで、先のC鏡の観察を踏まえ、この4種の図像を詳しく比較してみよう（写真2）。

第一に、右下の獣形がC鏡では正面向きの顔を持つのに対して、A・B・D鏡では横向きの顔となっている。祖型となる面紋帯同向式神獸鏡ではそれが横向きの顔を持つから、A・B・D鏡の方

がモデルにより忠実であると言える。先に指摘したように、C鏡では、頭だけの小さな獣も含め獣のすべてが正面向きの顔であり、逆三角形の頭頂からまっすぐに突線状の鼻筋が伸び、丸く突起する両眼を見開いた、ほとんど同じ表現を持ち、より形式化が進んでいるように見える。

第二に、A・D鏡では下の乳の左側に口を開けた獸面、右側に巻貝形の体から長い鬘の顔を出した怪物像があるのに対して、B・C鏡ではその両方を省略し、黄帝像の左右の獣がそれぞれ前足を伸ばしてその空間を埋めている。ここに小さな獣像を入れるのは後漢代の面紋帯同向式神獸鏡に通用のことではないが、A・D鏡にある乳の右側の圖像は林巳奈夫が「壺形水神」と呼んだ獸像であり⁽⁴¹⁾、楽浪貞伯里3号墓から出土した面紋帯同向式神獸鏡⁽⁴²⁾の黄帝像の下にあるものと同じ表現である。

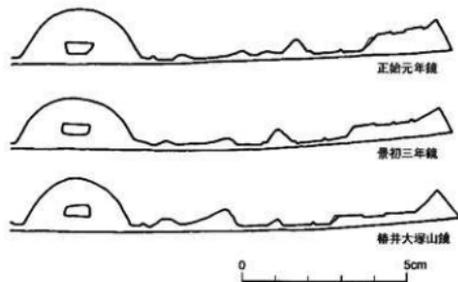
圖像に見るこの変異は、銘文やその紀年のようにA鏡→B鏡→C鏡→D鏡という系列では説明がつかない。むしろ逆にA・D鏡→B鏡→C鏡という形式化、省略化の系列変化として理解できる。あるいは、面紋帯同向式神獸鏡の祖型をもとに、A鏡、B鏡、C鏡、D鏡が別々につくられた可能性もあろう。ただし、上記の2点の相違を除けば、C鏡とA・D鏡の圖像構成や表現はほとんど同じであるから、その場合でも同一のモデルを想定するのが妥当である⁽⁴³⁾。いずれの可能性を考えるにせよ、景初三年のC鏡は同じ景初三年のA鏡や正始元年のD鏡より圖像の形式化が進んでいることは疑問の余地がなく、C鏡の粗雑な外区鋸齒紋を見れば、一層その感を強くする。

これに関連して、外区と周縁の断面形態を見ておこう。外区と周縁の厚みが次第に扁平化し、外区の内側斜面の鋸齒紋が消失することは、三角縁神獸鏡の型式編年の重要な指標のひとつとされ、とりわけ分厚い外区と外区斜面に鋸齒紋を持つ正始元年のD鏡は、その最初期に位置付けられている⁽⁴⁴⁾。すなわち、第85図に示したように、D鏡は内区に比べて外区がかなり厚く、その周縁は僅かに断面三角形に突出するに過ぎない。そして、外区の厚みの分だけ幅広になった外区斜面に鋸齒紋を施し、外区上面に鋸齒紋+半線波紋+鋸齒紋の紋様帯と外周突線を巡らせている。ただ、これほどに分厚い外区断面と紋様帯の半線波紋とは、ほかの三角縁神獸鏡には例がなく、これに続く型式との懸隔も大きい。

ところが、景初三年のC鏡は、外区断面の厚みがD鏡に比べて少なく、外区斜面の鋸齒紋もない。外区断面は、三角縁神獸鏡の中ではまだ厚い方であり、三角縁神獸鏡に通用の鋸齒紋+複線波

第14表 同向式神獸鏡の比較（森田注10論文をもとに改変）

		祖 型	A 鏡	B 鏡	C 鏡	D 鏡
内 区	鈕 座	有節重弧紋	有節重弧紋	素 円	有節重弧紋	有節重弧紋
	出 環・乳	円 環	乳	乳	乳	乳
区	紋 様 帯	半円方形帯 (銘)	半円方形帯 (銘)	半円方形帯 (銘)	銘帯+ 櫛齒紋	銘帯+ 櫛齒紋
外 区	斜面鋸齒紋	○	○	○	×	○
	紋 様 帯	面 紋 帯	面 紋 帯	鋸 齒 紋	鋸 齒 紋	鋸 齒 紋
	断 面	平 縁	平 縁	平 縁	三 角 縁	三 角 縁



第85図 三角線同向式神獸鏡の断面形態

様帯を持つ。しかし、B鏡と同じように、C・D鏡に見られた外周突線はない。周縁の断面は三角形形状に高く屹立し、三角線と呼ぶにふさわしい形態である。

第85図のように3種の三角線同向式神獸鏡の断面形態を並べてみると、あたかも上から下に外区の扁平化と周縁断面の三角線化が進んでいるように見える。それはまた、三角線神獸鏡の型式編年において想定された変化の方向とも一致している。もっとも、外区の紋様を見ると、外区紋様帯は正始元年のD鏡が単線波紋であるのに対して、景初三年のC鏡と椿井鏡とは複線波紋であり、外区斜面の鋸歯紋はD鏡と椿井鏡にあるのに対してC鏡にはなく、必ずしもすべてが一系列に整合的に説明できるわけではない。だが、どちらかと言えばD鏡→C鏡のほうが理解しやすいことは確かであろう。

景初三年のA鏡とC鏡、正始元年のD鏡、この3種の同向式神獸鏡は、その紀年に従えばA・C鏡→D鏡となり、A鏡とC鏡との前後関係はわからないが、D鏡はその翌年に位置付けられる。また鏡面の省略から見ると、C鏡→A・D鏡という系列関係で理解することができる。

一方、図像の省略と形式化から見ると逆にA・D鏡→B鏡→C鏡という系列関係が想定され、断面形態ではB鏡→D鏡→C鏡の系列関係が支持されよう。この矛盾はどのように解釈できるだろうか。このことについて、まず、この鏡群が「陳是」という同一工房の製作にかかることと、その紀年に製作されたことを前提に考える。この「陳是」の工房ではA鏡の面紋帯神獸鏡とC・D鏡の三角線神獸鏡、およびその中間形態のB鏡という異なる外区・周縁形態を持つ同向式神獸鏡のほかに、盤龍鏡(E鏡)など多様な鏡を、景初三年から翌正始元年までの、1年前後の短期間のうちに製作している。それは、魏鏡説、渡来工人説、いずれの立場でも承認されている⁽¹⁶⁾。

この段階には各種の神獸鏡や兩像鏡にとどまらず、盤龍鏡や獸帯鏡など、さまざまな後漢鏡をモデルに一連の三角線神獸鏡が創出されたのであり、モデルに比較的忠実な景初三年銘面紋帯神獸鏡や景初四年銘盤龍鏡、あるいは小林行雄が同範鏡1番とした平縁高方向獸帯鏡⁽¹⁷⁾なども同じ体制の中で試作された。「陳是」はその中のひとつのグループであった。面紋帯環状乳神獸鏡の内区を模倣した三角線吾作環状乳神獸鏡(京大目録⁽¹⁸⁾30番)や正始元年のD鏡などは周縁断面が三角形にはならないが、三角線神獸鏡の創出期においては、「三角線手法」が安定しないため、多様な断面形態を持ったと福永伸哉は考えている⁽¹⁹⁾。この考え方を敷衍すれば、C鏡とD鏡に見る断面形

紋+鋸歯紋という紋様帯と外周突線を巡らせ、僅かに突出する斜線状の周縁断面形となる。外区に続く周縁素紋帯の幅はD鏡より広いが、断面の厚みがない分だけ周縁端面が狭くなっている。

参考までに、京都府椿井大塚山古墳出土の三角線紋帯同向式神獸鏡の断面を見ておこう⁽²⁰⁾。外区断面の厚みはC鏡よりも薄いのが、外区斜面には鋸歯紋を入れ、外区は鋸歯紋+複線波紋+鋸歯紋の紋

態や外区紋様の変異は、この多様性の範囲内で十分に説明できるだろう。同じように、年代的に先行するC鏡の圖像に見る省略と形式化、無縁着とも言える外区鋸齒紋の乱れについても、試作段階におけるモデルの模倣度や製作工人の熟練度の変異の中に取まるのではなかろうか。

三角縁神獸鏡は、大量生産を目的とした特殊な態勢のもと、後漢鏡の紋様要素の模倣、神獸像配置の目まぐるしい組み替え、紋様要素の部分的変更を短期間のうちに行っており⁹⁰⁾、型式変化のあり方は、一型式の時間幅が10年以上もある漢鏡とは随分違っている。圖像や断面形態の型式変化は、単純に時間系列として理解すべきではなく、そのことに三角縁神獸鏡の特殊な製作状況が暗示されていると考える。

3. 同向式神獸鏡の系譜

画紋帯同向式神獸鏡の内区圖像を採り入れて三角縁同向式神獸鏡が試作されたことは、既に論じたとおりである。ここでは神原神社古墳から出土した景初三年銘三角縁同向式神獸鏡を、画紋帯神獸鏡と三角縁神獸鏡の全体の流れの中に位置付け、問題点を整理してみたい。

画紋帯同向式神獸鏡について、樋口隆康は次のように分類した。A類は、下方の2体の獣が内向き、上方の2体が外向きの側面形で、各区を分割する乳がないもの、これをさらに、4組の神像・獣像がいずれも単像で、副像や充填紋、画紋帯もない簡単なAa類と、精緻な圖像を持つAb類とに細分した。景初三年と正始元年の陳是作同向式神獸鏡は、このAb類にあたる。B類は、4体の獣とも乳をめぐる蟠龍形のもので、単像式の簡単なBa類と、複合神像に複雑な副紋を配したBb類とに細分した。そして、画紋帯同向式神獸鏡は「三国晋代を盛行の頂点として、あるものは南北朝代にも及んだ」という年代観を示している⁹¹⁾。

近年では、小山田宏一が画紋帯同向式神獸鏡の詳細な検討を行い、基本的に樋口の分類に従いながら、外区画紋帯の雲車の系列によって、それは2世紀末から3世紀初頭に出現し、3世紀第1・第2四半期に製作盛期があったとする⁹²⁾。

画紋帯神獸鏡の変遷の大略は、西王母と東王公の陰陽二神の力を伯牙の弾く琴によって整える宇宙観を表現した三神三獸形式の環状乳神獸鏡から、伯牙の対極に黄帝を配した四神四獸形式の環状乳神獸鏡が2世紀後半に創出され、それを基本に四神四獸形式の対置式神獸鏡と同向式神獸鏡が分岐したのである。紀年鏡で見ると、四神四獸形式の環状乳神獸鏡には、永康元(167)年と中平四(187)年があり、対置式神獸鏡は建安廿一(216)年、同向式神獸鏡は建安廿(215)年が確実な最古のものであり、特に獣の肩と腰に環状乳の名残りを留めた黄初七(221)年同向式神獸鏡や初期の対置式神獸鏡などから、およそ3世紀初頭に、環状乳神獸鏡から対置式神獸鏡と同向式神獸鏡が分岐したと考えられる。

一方、四神や多数の神仙像を同一方向に配列した重列式神獸鏡が別の系列をなし、建安六(201)年鏡が確実な最古のもので、3世紀前半に盛行した。このほか、神獸鏡系統の独立した獸形を持つ四獸鏡があり、紀年鏡では中平六(189)年銘四獸鏡が知られている。

画紋帯同向式神獸鏡は、紀年を持つAa類同向式神獸鏡とそのほかの型式との前後関係は明らかにできないけれども、以上のような画紋帯神獸鏡全体の流れから見ると、いずれの型式も小山田の推測するようにAa類と同じ3世紀初頭に出現したものと考えられる。

中国での製作地は、Aa類は江南に特定できる。そのほかの型式については類例に乏しいが、中



写真3 京都府椿井大塚山古墳出土三角縁同向式神獸鏡（京都大学総合博物館蔵）

国で出土地の判明しているものに、Ab類では江西省南昌²⁹⁾、広東省英徳³⁰⁾、Bb類では河南省偃師杏園926号北魏墓³¹⁾、安徽省寿県茶庵馬家古堆後漢墓³²⁾、江蘇省盱眙³³⁾の例があり、型式によって分布の偏りがある。これが製作地や系統の差を示すのかどうかは、今後の検討が必要であろう。

景初三年銘画紋帯同向式神獸鏡は、この3世紀初頭に出現したAb類同向式神獸鏡をモデルに円鏡形に突出する乳を加えてできたものであり、また、同じモデルの内区図像を採り入れて景初三年と正始元年の三角縁同向式神獸鏡が別々に改作されたのである。そのモデル鏡と景初三年・正始元年鏡との時間的懸隔は十数年程度と推測する。

三角縁銘同向式神獸鏡には、このほか先述の京都府椿井大塚山古墳の獸紋帯同向式神獸鏡（京大目録9番、同型鏡は岡山県湯迫車塚古墳、三重県久保古墳、静岡県上平川大塚古墳にある）や山口県宮ノ洲古墳の半円方形帯同向式神獸鏡（京大目録11番）がある³⁴⁾。

椿井鏡（写真3）は、景初三年・正始元年鏡と同じようにAb類同向式神獸鏡をモデルとするが、西王母を求心配置に改変し、三角縁神獸鏡に独特のいわゆる蓮華座笠松形紋様と「天王日月」銘獸紋帯を持つところから、三角縁神獸鏡としての特徴が一層強く表れている。断面形態についても同じことが言える。これに対して内区の図像表現は、製作工人が画紋帯神獸鏡の図像に熟知していたのか、それともモデルの図像に忠実であったのか、いずれにせよ景初三年・正始元年鏡より格段に精細である。三角縁神獸鏡への改変要素を除けば、景初三年・正始元年鏡と図像構成が同じであり、特に黄帝像の下に獸面を配した例の少ない特徴までが共通することから、同一モデルを用いた可能性も否定できない。仮にそうであるならば、この椿井鏡が三角縁神獸鏡の特徴を強く持つこと

と精緻な圖像表現であることは一見矛盾し、景初三年・正始元年鏡との前後関係の判断にも苦しむところであるが、先に論じたように、この変異は三角縁神獸鏡の試作段階における多様性の中で許容できるのではなかろうか。

一方の宮ノ洲鏡は、四獣が蟠龍形に乳を巡る面紋帯同向式神獸鏡 Bb 類をモデルに、いわゆる蓮華座笠松形紋様を加え、外区・周縁を三角縁神獸鏡として改作したものである。方格内の銘文は「□作明亮佳且好明而日月世□」で、作鏡者の部分が欠損しているのは残念だが、圖像紋様から見ても景初三年・正始元年鏡とは別系列と考えてよいだろう。

以上のように、2種類の面紋帯同向式神獸鏡をモデルに、景初三年銘面紋帯同向式神獸鏡と少なくとも4種類9面の三角縁同向式神獸鏡が造られた³⁰⁾。この三角縁同向式神獸鏡は舶載といわれる140種類400面前後の三角縁神獸鏡の中で少数派であることに加えて、モデルから離れて三角縁神獸鏡の一種としてその後継承されることがない、試作段階の作品である。1年前後の短い期間に相次いで造られたにも関わらず、同一モデルを用いた景初三年銘面紋帯同向式神獸鏡と3種類の三角縁同向式神獸鏡には、相互に圖像構成とその表現、銘文の長短、断面形態などに決して小さくない変異が認められた。しかし、その変異の中に椿井鏡に見るようないわゆる笠松形紋様や四獣帯、三角縁が出現していることは、三角縁神獸鏡の創出過程を考察する上で同向式神獸鏡が非常に重要な位置を占めていることを教えるものである。(岡村秀典)

註

- 樋口隆康「面文帝神獸鏡と古墳文化」(『史林』第43巻第5号、1960年、「展望アジアの考古学」樋口隆康教授退官記念論集、新潮社、1983年に再録)、樋口隆康「古鏡」(新潮社、1979年)。
- 圖像の考証には林巳奈夫「漢鏡の図柄二、三について」(『東方学報』京都第44冊、1973年、同「漢代の神祇」、臨川書店、1989年に再録)によるところが多い。
- 面紋帯神獸鏡の銘文に「天禽四守(獸)、衛持維嗣(天禽四獣は維嗣を衛持す)」とあり、三角縁神獸鏡には「上有神守(獸)及龍虎、身有文章(上には神獸及び龍虎有り、身には文章(文様)有り、下には巨を衛む)」という(西田守夫「環状乳神獸鏡の圖像」『弥生』No. 14、東京大学考古学研究会談話会、1984年)、同「三角縁対峙式系神獸鏡の図紋」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第55集、1993年)。
- 笠野毅「景初三年・正始元年・景初四年の陳氏作鏡銘の解釈」(『日本と世界の考古学』岩崎卓也先生退官記念論文集、1994年)。鏡の現状は獣面のところが錆によって模糊としているが、X線写真ではそれが識別できる。
- 福山敏男「景初三年・正始元年三角縁神獸鏡銘の陳氏と杜地」(『古代文化』第26巻第11号、1974年)。
- 笠野毅 註4論文、笠野毅「三角縁神獸鏡は語る」(平野邦雄編『古代を考える 邪馬台国』吉川弘文館、1998年)。
- 土仲殊「三角縁神獸鏡」(尾形勇・杉本憲司訳、学生社、1992年)。
- 菅谷文則「日本人と鏡」(同朋舎、1991年)は、C→E→D→Aの省略を論じる。しかし、E→D、D→Aの省略はありえない。A鏡、D鏡、E鏡はC鏡の銘文をそれぞれ個別に省略した、並列の関係にある。
- 岡村秀典「安瀾宮山古墳の青龍三年鏡出土」(『毎日新聞』1997年8月7日)。なお、本稿の執筆経緯をここに簡単に記しておきたい。松本岩雄氏のご高配によって1995年に神原神社古墳の鏡を調査し、1996年に本稿の第1稿を編者に提出した。その一部の内容は「中国鏡からみた弥生・古墳時代の年代」(『考古学と実年代』埋蔵文化財研究会、1996年)に発表した。そこでは神原神社鏡をA鏡、和泉黄金塚鏡をB鏡、正始元年銘鏡をC鏡、景初四年銘鏡をD鏡としている。ところが、翌1997年に安瀾宮山古墳が発見されたため、本稿では新たにその5号鏡と第14表を加えて補訂し、A-D鏡の指示する鏡も変更した。
- 森田克行「青龍三年鏡とその伴出—高槻市宮山古墳をめぐって」(『古代』105号、1998年)、鎌ヶ江一朗編「安瀾宮山古墳」(『高槻市文化財調査報告書』第21冊、2000年)。

- 01 林巳奈夫 註2論文。
- 02 関野貞編『楽浪郡時代ノ遺蹟』（『古蹟調査特別報告』第4番、1927年）。
- 03 小山田宏 - 『面文帯同向式神獸鏡とその日本への流入時期』（『弥生文化博物館研究報告』第2集、1993年）がC鏡とA・D鏡との圖像構成の相違を指摘したのは支持できるが、それをモデルの違いと考えたことには賛成できない。
- 04 断面形態の変異については、西田守夫「三角縁神獸鏡の形式系譜緒説」（『東京国立博物館紀要』第6号、1970年）が早くに着目し、新納泉「権現山鏡群の型式的位置」（近藤義郎編『権現山51号墳』、1991年）が型式編年の指標とした。神獸像表現の系列を整理した岸本直文もこれを支持している（『三角縁神獸鏡の編年と前期古墳の新古』『展望考古学』考古学研究会40周年論文集、1995年）。
- 05 橋井大塚山古墳出土鏡の観察にあたり、京都大学文学部博物館（当時）の森下章司氏にお世話とご教示をいただいた。
- 06 三角縁神獸鏡の製作地を日本列島に考える立場でも、景初三年鏡は西暦239年、正始元年鏡は西暦240年の製作と考える説（王仲殊 註7、菅谷文則 註8）と、どちらの紀年銘も後の時代に仮託されたと考えられる説（森浩一「金印と銅鏡の語る倭人」森浩一編『日本の古代1 倭人の登場』中央公論社、1985年）がある。ただ、仮託説は根拠に乏しく、ここでは取りあげない。
- 07 小林行雄「古墳時代の研究」（青木書店、1961年）。京都府一本松塚古墳と兵庫県吉島古墳に同型鏡がある。また、大阪府万年山古墳から出土した獸紋縁浮形式獸帯鏡は、一見、後漢代の獸帯鏡とまがうほどだが、この同型鏡と圖像構成、表現、銘文が基本的に一致し、同時期につくられた鏡鏡の可能性が高い（岡村秀典『三角縁神獸鏡の時代』吉川弘文館、1999年）。
- 08 京都大学文学部考古学研究室編『橋井大塚山古墳と三角縁神獸鏡』（京都大学文学部博物館図録、1989年）。
- 09 福永伸哉「魏の紀年鏡とその周辺」（『弥生文化博物館研究報告』第3集、1994年）は、画像鏡から三角縁を取り入れたのではなく、三角縁神獸鏡の中で三角縁がつくられた可能性を考える。
- 10 森下章司「文様構成・配置からみた三角縁神獸鏡」（註18所収）。
- 11 樋口隆康 註1。
- 12 小山田宏一 註13。小山田はさらに樋口の求心式神獸鏡を面文帯同向式神獸鏡D型式としたほか、その各型式に「異式鏡」を設定し、それが3世紀末まで続くと考えている。「異式」なるものの型式学的定義が明示されていないが、その年代観には賛成できない。
- 13 『中国江西省文物展』（岐阜県美術館、1988年）。
- 14 陳松南「広東英德出土一件漢末神獸鏡」（『文物』1992年第8期）。
- 15 中国社会科学院考古研究所河南二隊「河南偃師縣杏園村的四座北魏墓」（『考古』1991年第9期）。
- 16 安徽省文化局文物工作隊・寿縣博物館「安徽壽縣茶庵馬家古堆東漢墓」（『考古』1966年第3期）。
- 17 秦士芝「臨沂縣出土東漢神獸鏡」（『文物』1986年第4期）。
- 18 三角縁同向式神獸鏡としてほかに愛知県東之宮古墳出土鏡（京大目録12番）があげられているが、これは斜縁神獸鏡の一種であり、三角縁神獸鏡に含めるべきではない。東之宮鏡と同じように屈曲する「雄剛」を配した斜縁同向式神獸鏡が山東省滕州から出土し、わたしは徐州系統の鏡と推測している（岡村 註17）。
- 19 京都府橋井大塚山古墳の鏡片（京大目録10番）と奈良県桜井茶臼山古墳の鏡片（千賀久編『大和の古墳の鏡』橿原考古学研究所附属博物館考古資料集第1冊、1992年）が三角縁同向式神獸鏡の可能性が指摘されている。

第3節 「景初三年」銘三角縁神獸鏡の銘文

1. はじめに

神原神社古墳から出土した景初三年銘三角縁同向式神獸鏡をはじめ、現存する景初三年銘2面、景初四年銘2面、正始元年銘3面は、「陳是」という同一工房において短期間の内に製作されたとされている。そこで、以下、7面を比較しながら検討を加えていきたい。

まず、神原神社古墳出土の「景初三年」銘鏡について、鏡銘の釈読についてはほぼ成案が得られているように見えるが、いくつかの文字については、いまだ確定していないのが現状である。

そこで、第一に銘文の釈文を確定することを目指したい。その上で、一連の製作とされる7面について比較検討を行い、神原神社古墳出土鏡銘の意義と、7面の銘文の関連とそれぞれの特質を明らかにしたい。その際に、これまでの研究方法と異なる視角から検討を試みることにした。例えば、銘文割り付け・字体の分析・銘文の基本型から引き写す際に生ずると考えられる左文字や誤字など、筆者がこれまで出土文字資料研究で試みてきた方法で、7面の相互関係や特質を明確にしてみたい。

2. 神原神社古墳「景初三年」銘神獸鏡の近年発表された釈文

①奈良国立博物館『発掘された古代の在銘遺宝』1989年

陸 詒之

景初三年陳是作竟自有経□本是京□□□出史人□□位至三公母人詒之保子宜孫壽如金石兮

②五島美術館「前漢から元時代の紀年鏡」特別展「古鏡」図録 1992年

絶
杜地亡

景初三年陳是作竟 自有経□ 本是京師 □□□出 史人詒之 位至三公 母人詒之
保子宜孫 壽如金石兮

③樋口隆康「三角縁神獸鏡綜覧」新潮社 1992年

景初三年、陳是作鏡、自有経述、本是京師、杜□□出、史人詒之、位至三公、母人詒之、保子宜孫、壽如金石兮

④笠野 毅「景初三年・正始元年・景初四年の陳氏作鏡銘の解釈」『日本と世界の考古学—現代考古学の展開—』雄山閣 1994年

社地

景初三年 陳是作鏡 自有経述 本是京師 (=鏡師) □□工出 史人詒 (=買) 之、
位至三公 母人詒 (=買) 之 保子宜孫 壽如金石兮

⑤三木太郎「古鏡銘文集—日本古代史研究要覽」1998年

初 命 詒之

景□三年、陳是作鏡、自有経述、本是京師 (=京師)、杜地□出、史人□□、
位至三公、母人詒之、保子宜孫、壽如金石兮

3. 銘文の検討

上記の各種積文中、判読不明の文字（□）・断定を保留した文字及び積文の分かれる文字などについて、以下、検討を加えることとする。検討には、複製品（国立歴史民俗博物館蔵）・原色カラー拡大写真・拓本・X線写真（鳥根県埋蔵文化財調査センター提供）を用いた。



第86図 神原神社古墳「景初三年」銘鏡拓影

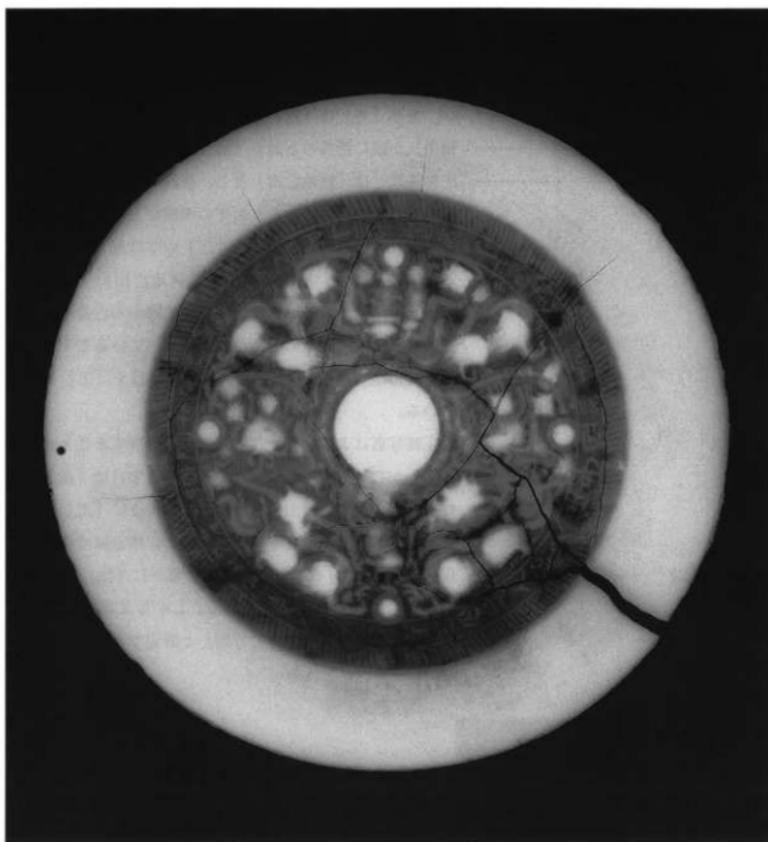


写真1 神原神社古墳「景初三年」銘鏡X線写真

写真1に示したように、特にX線写真は従来釈文の分かれた文字や判読不明などとされた文字について、鮮明な字画を確認することができた。

- | | |
|-----------|---|
| 始句「景初三年」と | 五珠点紋、獸首鏡の獸面に似た線描きの図像 |
| 末尾「兮」との間 | (岡村秀典氏による) |
| 初 | 「初」は扁と旁を上下に重ねた書体で、中国後漢代の碑などに類例が見える。 |
| | 【例：大吉買山地記・建初元(76)年】 |
| 陳是 | 陳氏のこと。 |
| 鏡 | 従来の釈文では「竟」とするもの(①・②)、「鏡」とするもの(③・④)と二様あるが、明らかに金扁が確認できる |

ので「鏡」が正しい。

- 述 述
従来の釈文では、□または□とするもの(①・②)があるが、書体「述」は「述」と断定できる。
- 陸 福山氏が既に指摘のとおり「師」の異体字である。
- 社地□出 王仲殊氏^①は「社地亡出」とし、後漢時代の碑文には、当時の「亡」の字ははっきりと下の横画が上の横画よりも長く書かれているので、鏡銘の「亡」の字は左(文)字であるとする。また、神原神社古墳「絶地亡出」、柴崎古墳・正始元年銘「社地命出」は、陳晃が故郷から亡命のために出国し、海末の絶域に至ったことを述べているとする。また、福山敏男^②・笠野毅^③両氏は、3字目を「工」と読んでいる。
- 吏人詂之 X線写真により「社地」は問題なく判読することができる。しかし、X線写真によっても、第3字目は「命」と読むことはできず、福山氏らが指摘するように「工」にも見えるが、本銘文中最も不鮮明な箇所、断定はできない。現状では「詂之」部分は不鮮明で、僅かに「詂」の旁「名」が良好に観察できる程度である。しかしX線写真では言扁を明瞭に読み取れるので「詂」と断定できる。



第87図 「初」の字体

第88図 「述」の書体

【本間字典】(雄山閣出版)より

【大古賀山地理】〔後漢・建初元(76)年〕【中国書法全集】
第7巻(劉正成 主編)

【銘文】

景初三年陳是作鏡自有經述

(節)

本是京陸杜地□出吏人詔之

位至三公母人詔之保子宜孫

壽如金石兮

【訓読】

景初^{ろくじゅう}三年、陳是(氏)鏡を作り、自ら經述有り。本是京師の杜の地より□出づ。
吏人之を詔(銘)すれば、位、三公に至る。母人之を詔(銘)すれば、子を保ち、孫を宜しくす。寿は金石の如し。

4. 銘文の割り付けと字体の特徴

(1) 割り付け

銘文は径23.0cmの鏡の縁の内側に鋳出された41文字からなる。始句「景初三年」と末尾「兮」との間に五珠点紋が記されている。

銘文の割り付け方法は、次のように想定できる⁴⁶⁾。

- i) 41文字を二分割する。
- ii) 最初の文字「景」の位置を決める。
- iii) 「景」の上の五珠点紋あたりから鏡の中心に直線を引き、それをさらに反対の円周まで伸ばす(その交点をA)。
- iv) 交点Aの左側に22文字目の字「人」を入れる。

すなわち41文字を二分割し、その初めと終わりをおさえて、その二分したスペースの中で文字を案分することにより、末尾部分で極端に余白を生じたり、オーバーランして始句に重なったりする文字配列の破綻を防ぐための簡便な記銘方法を採ったと考えられる。

(2) 字体の特徴

銘文の解説の根拠を明確に提示するために、拓本の文字ごとに読み取れる字画を強調して示した(第90図)。

書体は隸書体である。

○曲線的表現・柔らかな線質

有(第1画)・述(下部分)・詔(旁部分)・兮(第4画)など。

○扁と旁を上・下に組み合わせた字体

初(初)・詔(詔)



第89図 神原神社古墳「景初三年」銘鏡二分劃方式の劃付図

5. 「景初三年」「景初四年」「正始元年」銘鏡

※左文字

イ、和泉市黄金塚古墳・「景初三年」銘神獸鏡

「景初三年陳是作詔之保子宜孫」

ロ、福知山市広峯15号墳・「景初四年」銘盤龍鏡

※※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
 「景初四年五月丙午之日陳是作鏡吏人詔之位至三公母人詔之保子宜孫壽如金石兮」

ハ、辰馬考古資料館蔵（出土地不明）・「景初四年」銘盤龍鏡（ロと同范関係にある）

※※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
 「景初四年五月丙午之日陳是作鏡吏人詔之位至三公母人詔之保子宜孫壽如金石兮」

景初三年 陳曼伯鑄 官有縣造
 本曼魚陟 村地又出 吏人諶之
 位至三公 受人諶之 保子宜強 壽如金石

原四：福山敏男「景初三年・正始元年三角縁神獸鏡銘の藤氏と社地」『古代文化』26-11, 1974

第90回 神原神社古墳「景初三年」銘三角縁神獸鏡銘文拓影

(X線写真による銘文字画トレース)



- a. 神原神社古墳「景初三年」銘
 - b. 黄金塚古墳「景初三年」銘
 - c. 広塚15号墳「景初四年」銘
 - d. 柴崎蟹沢古墳「正始元年」銘
- 〔近藤善一「景初四年銘鏡私考」『考古学雑誌』73-3〕

第91回 景初三年銘～正始元年銘鏡 銘文拓影

景初四年五月丙午之日
朝長伯鏡
使人認之位至三少
受人認之保子圓
結
產如余石

原図：近藤喬一「景初四年銘鏡取考」『考古学雑誌』73-3, 1988

第92図 福知山市広基15号墳「景初四年」銘鑿龍鏡銘文拓影

(複製品による銘文字画トレース)

本
自
所
陳
樹
地
命
出
壽
如
金
可
保
子

始
元
年
陳
是
伯
鏡
自
有
經
迷

第93図 高崎市柴崎蟹沢古墳「正始元年」銘三角縁神獸鏡銘文拓影

(複製品による銘文字画トレース)

第15表 銘文構成比較

神原神社古墳	イ	ロ・ハ	ニ	神原神社古墳	イ	ロ・ハ	ニ
①景初三年	景初三年	景初四年五月丙午之日	〔正〕 □始元年	⑥更人詔之		更人詔之	
②陳是作鏡	陳是作鏡	陳是作鏡	陳是作鏡	②位至三公		位至三公	
③自有経述			自有経述	③母人詔之	詔之	母人詔之	
④本是京師			本口削□	④保子官孫	保子官孫	保子官孫	
⑤社地□出			社地命出	⑩壽如金石兮		壽如金石兮	壽如金石
							保子□□

- イ 黄金塚古墳（大阪府和泉市）
 ロ 広峯15号墳（京都府福知山市）
 ハ 出土地不明〈宮崎県か〉（辰馬考古資料館蔵）
 ニ 柴崎古墳〈蟹沢古墳〉（群馬県高崎市）

第16表 日本出土の紀年銘鏡

式	径cm	【同】年号 (西暦)	出 土 地 名	文字数	4言句×○ + 1	銘文の方向	割り付け	正位文字 左文字
三角縁神獸鏡	23.0	【魏】景初三年 (239)	島根県大原郡加茂町神原 神原神社古墳	41	4言句×10 + 1	右まわり	二分化 (21:20)	正位文字
三角縁神獸鏡	23.1	【魏】景初三年 (239)	大阪府和泉市上代町 黄泉塚古墳	14	4言句×3 + 2	右まわり	二分化 (21:20)	正位文字
斜縁雲龍鏡	17.0	【魏】景初四年 (240)	京都府福知山市天出 広孝19号墳	35	4言句×7 + 7	右まわり	19:16	正位文字28 左文字7
斜縁雲龍鏡	17.0	【魏】景初四年 (240)	宮崎県か 出土地不明 (辰馬考古資料館蔵)	35	4言句×7 + 7	右まわり	19:16	正位文字28 左文字7
三角縁神獸鏡	22.6	【魏】□正始元年 (240)	群馬県高崎市栄崎築沢 築崎古墳 (築沢古墳)	28	4言句×7	左まわり	二分化 (14:14)	正位文字27 左文字1
三角縁神獸鏡	22.6	【魏】□正始元年 (240)	山口県新市橋市竹島 竹島古墳 (御家老塚鏡古墳)	28	4言句×7	左まわり	二分化 (14:14)	正位文字27 左文字1
三角縁神獸鏡	22.7	【魏】□正始元年 (240)	兵庫県豊岡市築佐小字市屋 (築佐古墳)	28	4言句×7	左まわり	二分化 (14:14)	正位文字27 左文字1



(拓本作成 上野祥史氏)

第94図 正始元年銘鏡(群馬県柴崎古墳)銘文割り付け

正始元年銘の「迷」は「述」の誤刻と思われるが、通常の書体「述」からでは生じ得ず、景初三年銘鏡の「迷」に基づく誤った字体と理解できる。

ii) 四言句「壽如金石」と「囀保子」とを倒置。

なお、正始元年銘鏡は誤字と思われるものが目立つ。これも基本型を模した時に生じやすい現象とも言える。

- 「本是京師」→「本自苜陸」
「京」→「陸」(正しくは荆、京と音通)
- 「壽如金石」→「石」は左文字
- 「金」→「金」(横画が1画多い)



(拓本作成 上野祥史氏)

第95図 景初四年鏡〔京都府広峯15号墳〕銘文割り付け

B. 文字数

四言句を基本とし、端数は最後の「兮」である。「兮」は句の末尾に置いて語勢を強める助字である。

神原神社古墳鏡 四言句×10句

イ鏡 四言句×4句の構成となるところ、「母人詔之保子宜孫」の「母人」を誤って脱してしまったため、四言句構成になっていない。

ニ・ホ・へ鏡 四言句×7句

一方、景初四年鏡口・ハのみ、冒頭の「五月丙午之日」を加えたために、四言句構成のバランスを崩してしまったのである。

C. 字配り

景初三年鏡銘と正始元年鏡銘は、ともに二分割し、全体の字配りを破綻しないように工夫してい

る。しかし、「景初四年」銘鏡は字配りが均等でなく、後ろへ行くほど文字が詰まっている傾向が見受けられる。これは「景初四年」銘鏡のみ、二分割方式を採っておらず、スペースを二分した時に前半19文字、後半16文字と均分されていないことによるのであろう。前半の19文字は字間を空けず詰めて記し、後半の16文字は字間を空けて記さざるを得なかったと推測される。

D. 左文字

正始元年銘鏡の「右」一字のみ左文字となっている例を除くと、景初四年銘鏡のみ正位文字と左文字（7文字）とが入り交じるという変則的記載となっている。7文字のうち「孫」は、完全な左文字ではなく、扁と旁が入れ替わっただけで、それぞれは正位文字となっている。銘文全てが左文字ならば、範型を用いる鏡や瓦などによく見られる傾向である。正位文字に左文字が入り交じる例としては、時代は降るが、隔田八幡宮「癸未年」（503年説と443年説）銘人物画像鏡があげられる。

※※ ※

〔銘文〕 癸未年八月日十大王年男弟王在意柴沙加宮時斯麻念長奉遣開中

※ (作) ※左文字
費直職人今州利二人等取白上同二百阜所此竟

正位文字と左文字が入り交じり、しかも左文字が1、2文字程度ではなく7文字も含まれるのは、明らかに識字の問題に関わるであろう。

以上をまとめるならば、景初四年銘鏡は、次の4条件において景初三年・正始元年銘鏡と大きく異なる。

- i) 「五月丙午之日」を加えることにより、四言句構成が崩れている（ロのように脱文によるとは考えられない）。
- ii) 文字の割り付けが二分割方式を採らず、前半・後半の字配りのバランスを欠いている。
- iii) 左文字が7文字も認められ、正位文字と入り交じている。

なお、景初四年銘鏡の銘文に関わる特異さに加えて、鏡の型式も盤龍鏡という型式であり、他と異なり鏡の面径が他の23cm前後に比べて景初四年銘鏡のみ17cmと小型である。

周知のとおり、魏の明帝は景初三年正月一日に死亡し、少帝芳は景初三年十二月に詔を発し、同年にもう1ヶ月、すなわち「後十二月」を置くことに決定し、翌年を正始元年とした。すなわち、「景初四年」という元号は存在しないのである。

中国の王仲殊⁵⁵氏によれば、景初三年・正始元年の三角縁神獸鏡を製作した工人の陳是は、本来、呉の地、揚州の京から海東の絶域である倭に渡り、魏が正始と改元したのを知らなかったから、景初三年の次の年は景初四年と思い、盤龍鏡に使用したものとされている。

一方、田中琢⁵⁶氏は次のように述べている。

景初三年六月に卑弥呼の使いが楽浪郡に到着する。十二月に魏帝が卑弥呼を親魏倭王に任命した詔勅を出され、翌年の正始元年に卑弥呼の使いが下賜された品々を携えて帰国した。この記念すべき2ヶ年にあたる景初三年と景初四年の年紀を入れた下賜品を作成する。十二月になって新しい年号が決定されると、その後の製品には「正始元年」銘を入れたという。

しかし、ここに掲げた2氏の論争は、専ら「景初四年」という年号の存在に集中したもので、決着が付きがたい状況が続いている。

これまで言われているように、景初三年・景初四年・正始元年銘鏡が『魏志』倭人伝に見える卑弥呼に下賜された銅鏡とすれば、陳是(氏)の工房は一連の製作ゆえに、銘文の基本型が神原神社古墳・景初三年銘鏡であることは間違いない。その四言句構成の一部を省略したものが黄金塚古墳・景初三年銘鏡(母人2文字を脱しているが、四言句構成であることには問題ない)や正始元年銘鏡である。その点、異なる文言「五月丙午之日」を加え、四言句構成を崩している景初四年銘鏡はやはり異質と言わざるを得ない。

さらに言えば、「五月丙午之日」と言う表記そのものが問題となるのではないか。

〇〇〇年〇月丙午の記載例

◎獸首鏡 延熹九(166)年銘

延熹九年正月丙午日作竟自有方 青龍白虎侍左右 □者長命宜孫子 傳□□□□青兮
君宜高官

◎方格銘四獸鏡 中平六(189)年銘

(商) (紀) (祥)
中平六年正月丙午日 吉作明竟 幽凍三羊 自有己 除去不羊宜孫子 東王父西王母(下略)

◎對置式神獸鏡 大平元(256)年銘

(清鋼)
大平元年五月丙午時茹日中 造作明竟 百凍青同 上應星宿
天王日月 天日月

釈文は、五島美術館『前漢から元時代の紀年鏡』(特別展「古鏡」図録 1992年)による。

〈参考〉 奈良県天理市東大寺山古墳出土「中平□年」銘環頭大刀(後漢184~189年)

〔銘文〕 中平□年五月丙午造作支刀百練清剛上應星宿□□□□

以上の事例でも明らかのように、「〇月丙午」または「〇月丙午日」と記すが、景初四年銘鏡のごとく「五月丙午之日」と記した例は中国鏡の中には例を見ない。あたかも訓読みのような「丙午之日」という表記は、景初三年・正始元年銘鏡・一連の製作鏡の銘文として問題ではないだろうか。

以上の銘文の特異性を加味するならば、「景初四年」銘鏡に対する新たな解釈も可能となるであろう。小稿では、これ以上の言及は控えるが、新たな問題提起として「景初三年」「景初四年」「正始元年」銘鏡の銘文のなかでも、「景初四年」銘鏡は、「景初四年」という年号問題を別として、銘文の内容および記載方法に関して、他と少なからず相異なるものであることだけは指摘できるであろう。

〔景初四年〕銘盤龍鏡 一面（複製）

中國・魏二四〇年
京都府福知山市天田・広肇一五号墳出土

〔現出〕福知山市教育委員会所蔵
〔複製〕国立歴史民俗博物館所蔵



〔正始元年〕銘三角縁神獸鏡 一面（複製）

中國・魏二四〇年
群馬縣高崎市柴崎繁沢・柴崎古墳出土

〔現出〕東京国立博物館所蔵
〔複製〕国立歴史民俗博物館所蔵



7. まとめ

以上、銘文に限定して概観したが、主としてX線写真によって、従来問題となった文字は1文字を除いてすべて判読できたものと言ってよいであろう。そして、神原神社古墳の景初三年銘鏡の銘文が、「景初三年」「景初四年」「正始元年」銘鏡という一連の銘文鏡の基本型であることが確認できたと考えられる。

言うまでもなく、『魏志』倭人伝に邪馬台国の女王卑弥呼が魏に遣使し各種の下賜品とともに銅鏡百枚を授かった年が景初三年であり、遣使の帰国が翌正始元年とされる。これらの銘文鏡は、邪馬台国論争や同范鏡問題など、古代国家形成期に関わる極めて重大な問題を解き明かす貴重な資料である。その資料群の中心に神原神社古墳鏡を位置付けて、今後さらに検討を加えるならば、上記の課題を大きく前進させることが可能となるであろう。

末筆ながら、本稿を草するにあたり、新井重行氏（東京大学大学院生）には貴重な御教示やご助力をいただいた。（平川 南）

註

- (1) 王仲殊「呉の「鏡師陳世」製作の神獸鏡を考える」（奈良国立文化財研究所、特別講演会記録集 1986年10月）
- (2) 福山敏男「景初三年・正始元年三角縁神獸鏡銘の陳氏と社地」（『古代文化』26-11 1974年）
- (3) 笠野毅「景初三年・正始元年・景初四年の陳氏作鏡銘の解釈」（『日本と世界の考古学』岩崎卓也先生退官記念論文集、1994年）
- (4) 和歌山県橋本市隔田八幡宮に伝来する人物画像鏡の48文字の銘文割り付け方法が、同様の二分割方式である（拙稿「地下から発見された文字」『新版古代の日本10 古代資料研究の方法』角川書店 1993年）
- (5) 註(1)に同じ
- (6) 田中琢「『景初四年』銘鏡と三角縁神獸鏡」

第4節 神原神社古墳埋納坑出土の土器について

埋納坑出土の土器について検討するにあたり、出雲地域における土器編年と壺・甕における施紋について概観しておきたい。なお資料数が豊富で、神原神社古墳の位置する斐伊川中流域に隣接する、出雲平野の資料を主に用いて行うこととする¹⁾。

1. 当該期の土器について

(1) 土器編年について

当該期の土器の中でその変遷を追うことができる器種は壺と甕である。その他の器種については、変化の方向はわかりつつあるが十分な枠組みを設定するに至っていない。

この時期の甕の変化を底部の丸底化を大きな画期の指標とすると草田6期（いわゆる大木式²⁾）の中で丸底の甕が成立していることがわかる（草田遺跡C-3・4区）。底部形態の差以外は全体的な形態は大木式と共通しているが³⁾、丸底化は胴内面下半の指頭圧痕とこれに対応する外面ハケ調整がないことから外型の使用があったものと捉え、技術的な面でも両期であることがわかる。これを小谷式の初源として捉えることができ、小谷1式とする。

この段階は丸底化を達成するものの、口縁端部の平坦面も狭く、胴部最大径も上半にあり肩の張ったプローションである。小谷1式単独の一括資料はないが、山持川川岸遺跡土器群1・姫原西遺跡SK11などで大木式などとともに出土している。

小谷2式では、口縁の器壁が厚くなり、端部平坦面も幅広くなる。胴部も最大径が中位に下がり、正円形または正楕円形の完成されたものになる。胴部の器壁はやや厚くなる傾向にあり、大木式・小谷1式に比べて重量感がある。古志本後遺跡SD16、姫原西遺跡SK17などに含まれている。

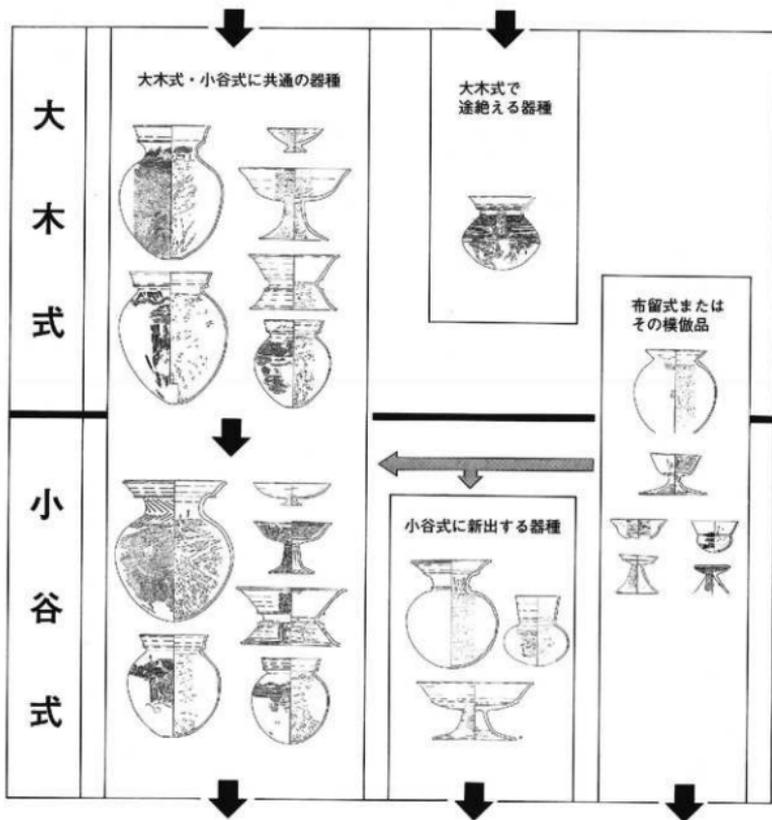
小谷3式では退化現象が顕著になる。内面ヘラケズリの上端が下がり、これにより肩部の器壁が厚くなる。また全体的に器壁が厚くなるため重量感が増す。口縁部は端部の平坦面は幅があってもあまくなり、むしろ丸みを持つようになるなど、全体的にシャープさを欠くようになる。一次口縁が短くなるため頸部の括れが浅くなる傾向もある。古志本郷遺跡II区SK02や蔵小路西遺跡A区自然河道資料が挙げられる。

小谷4式はさらに退化が進み、器壁もさらに厚くなる傾向にある⁴⁾。三田谷I遺跡SK17・SI05などが指標となる。

壺についても、底部の丸底化が小谷1式で起こっているものと推定しているが、甕に比べると法量が大きいため痕跡的な平底が残るものもあるようである。口縁形態にも大きな変化があり、大木式では口縁端部の平坦面が水平であるのに対し、小谷式では外傾する。これは口縁の立ち上がりにより外傾するようになることと関係した一連の変化であろう。小谷2式以降は頸部に羽状紋を飾るものが主体となる。甕については小谷1から2式の細分は現状では難しい。

また、頸部が細く締まり、口縁が大きく開き、胴部が正円形ないし扁平となる壺が小谷1式に出現する。過飾壺や布留式二重口縁壺を模倣したものと思われるが、墳墓における供献土器に最初に導入されている可能性がある。この壺は小谷2式以降頸部にタガ状の突帯をまわすようになる。

その他の器種についても甕ほどの細分は出来ていないが、大木式から小谷式に移る中で、器種の出入りがある。大木式の中で消えるものとして注口土器がある。小谷式に出現するものとして、小

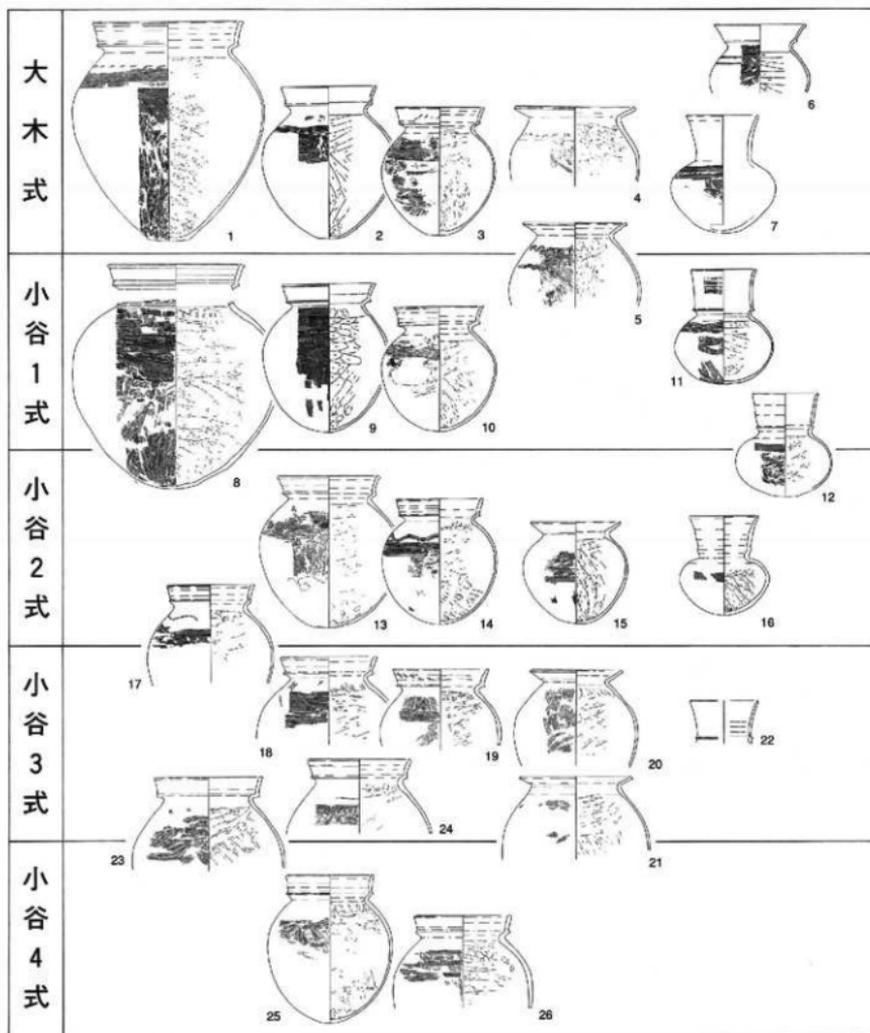


第96図 大木式から小谷式への器種組成の変化

型の複合口縁直口壺や大型の低脚高杯や布留式の模倣と思われる小型器台・小型丸底壺などがある。また、大木式から小谷式に継続する器種のなかでも、鼓形器台は小型化するものの増加や、円形の透かしや暗紋風のヘラ磨きなど新たな装飾が加わるなどはっきりした変化がある。

これらの新出の器種が小谷1式段階で全て出揃うか検証する資料は十分に蓄積されていないが、器種構成の変化を伴う様式構造の変質が草田6期の最終段階（小谷1式）で始まっていることは確実である。

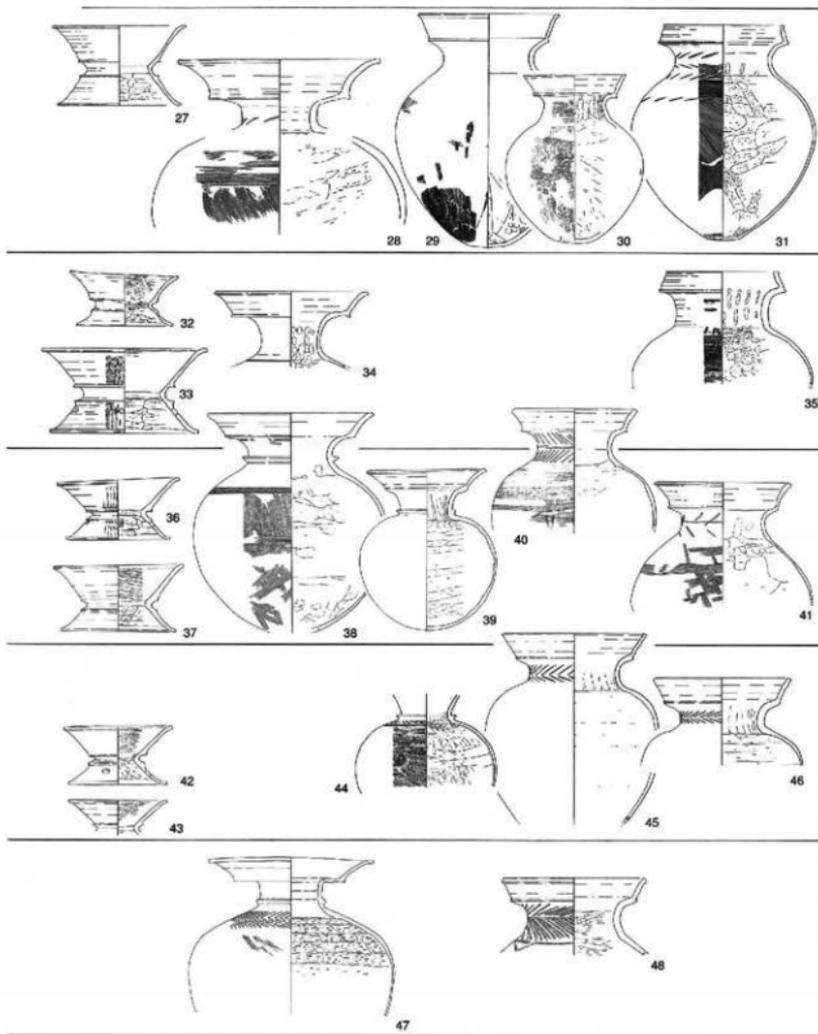
また、鼓形器台の変遷に関して、小谷3式の中で筒部の境界がなくなる開地谷式といわれるタイプが出現している可能性がある¹⁹⁾。そして小谷4式段階には集落遺跡においては既に消失している可能性が高い。



第97図 大木式・小谷式編年

古志本郷遺跡 6次 1
 古志本郷遺跡(放水路VI) SD16 13・16・36・38・40・41
 古志本郷遺跡(放水路Ⅷ) H1区 SK02 18・19
 姫原西遺跡 SK19 2・6
 姫原西遺跡 SK11 11・30
 姫原西遺跡 SK17 9
 杜日1号墳 8

小壘谷3号墳 28
 山持川川岸遺跡土器群 1 3・10・14・15・27
 山持川川岸遺跡 SI01 33・34
 山持川川岸遺跡遺構外 31・35
 F古志遺跡B区 SI04 4・5・7
 天神遺跡第7次B区 SD06 12・17・29・32
 草田遺跡F-3 37・39



松本1号墳 44・45・46

藏小路西遺跡A区自然河道 20・21・22・23・24・42・43

三田谷1-2遺跡SK17 26・48

三田谷1-2遺跡S105 25

陽徳道跡Ⅱ区1号墳 47

布留式との併行関係

出雲平野は布留式を伴った良好な資料も増加しており、布留式初期段階の流入量は山陰でも最も多い地域になっている。下古志遺跡 B 区 SI04は大木式単独の土器群に布留系甕が伴っていることから、これまで弥生時代の最終末と考えられていた大木式の多くの部分は布留 0 式⁹⁾と併行するのは確実である。おおよそ大木式～小谷 1 式が布留 0 式に、小谷 2 式が布留 1 式、小谷 3 式¹⁰⁾が布留 2 式、小谷 4 式が布留 3 式に併行するものと思われる。

小谷式と布留式の関係

小谷式を特徴付ける壺・甕の丸底化や鼓形器台の小型化や透かしやタテ方向のミガキなどの装飾は、布留 0 式段階で見られる要素である。布留式の成立よりも小谷式の成立が遅れることから、これらの要素は布留式土器の流入を受けて在地の上器に採用されたと考えられる。

つまり、小谷式成立の背景に布留式の影響を読み取ることができる。布留甕の成立には山陰系甕の技法が取り入れられたとされるが、底部の丸底化は布留甕で先に達成されている。山陰系の製作者が畿内側の要求に応える形で畿内の地において新しい技法や装飾を新たに用いたと考えたい。

このように小谷式は布留式土器の影響による外的要因によって成立したものと捉えられる。このため最初の 1 式段階では、十分に新しい要素を消化しきれていない節がある。例えば、甕は外型を使用し底部を丸底化する。丸底にするためには胴部最大径を下げることでスムーズな形態を確保できるが、1 式の甕は大木式同様に最大径が上にあるため肩が張り、丸底の部分が小さくなり、型作りの有効性が十分発揮されていない。1 式段階は布留式の要素の導入期として試行段階と捉えることができる。1 式の出土量は大木式や小谷 2 式に比べて多くないことから、比較的短期間で定型段階の小谷 2 式に移行するものと思われる。

また、外的要因による変化であるため、移行の仕方には地域差が生じていることや、小谷 1 式を成立させたのは大木式の製作集団である可能性が高いことから、併行して大木式が製作された可能性も考えられる。小谷 1 式成立の上器変遷における画期は重視しなければならないが、現実の資料は現象として大木式と小谷 1 式が併伴する機会が多いことから、「期」という概念では大木式～小谷 1 式を一時期とすることが現実的であるかもしれない¹¹⁾。

(2) 土器の施紋について

山陰系土器の甕の特徴として肩部のヨコハケとともに、施紋が施されることがあげられる。以下特徴的な施紋について簡単にまとめてみたい。波状紋・列点紋の分類名称などは次山氏の論考（次山 1995）を参照した。

波状紋

波状紋は草田 3 期（的場式）において開始するようである。的場上壙墓の供献土器の中にも波状紋が施された甕がある。この段階の波状紋は間隔が非常に密で、頂点が角ばり山形に近い。草田 2 期（九重式）においては知られていないが、貝殻列点紋が連続したものが波状になったようなもの（写真 1-1）があり、こういったものが波状紋の原型になった可能性もある。

草田 4 期の例としては長曾上壙墓群 SK 6 の注口土器のように的場式同様のものと、滑らかに波状を呈するが間隔の密なものがある（写 1-2）。波状紋の間隔の密な特徴は草田 3・4 期に共通している。草田 5 期になると上下の振幅はそのまま、間隔が広がりゆるやかな波状紋が完成す



写真1 波状紋

- 1 姫原西(草田2期)、2 姫原西(草田4期)
3 古志本郷(小谷2式)、4 古志本郷(小谷2~3式)

る。草田6期になるとその間隔はさらに広くなり(写1-3)、一部のみ波状紋で残りは直線になり、正面観を持ったものも見られる。また、小谷2式には多条ではなく一条のみのヘラ描き波状紋(写1-4)が出現し、小谷3式には主流になる。

列点紋

草田3~4期では1点が小さく、間隔が狭いため多くの列点がめぐり、また、途中でR(右下がり)とL(左下がり)の切り返しが行なわれるものもある(写2-1)。また、区画線を挟みながら数段からなるものもある。この段階の原体は貝殻のみのようである。

草田5期においても1点1点は小さく間隔が狭いが、区画線はなくなり、段数も減る傾向にある(写2-2)。この段階までRとLの切り返しがある。また、原体にハケ原体が使用されるようになる。草田6期では1点が大きくなり、間隔も広くなり、段数も1段が大多数を占める(写2-4)。また、全周せず部分的に施紋される正面観を持ったもの(写2-3)が見られるようになる。この施紋は肩部でなく口縁部にあるものがある。

小谷3~4式では、間隔はさらに広がる傾向にあり、施紋もハケメ列点のように器面に対して平行に工具が動くのではなく、垂直に上からスタンプされるもの(写2-5、6)がある。このため1点の幅が広がる感がある。



写真2 列点紋

- 1 古志本郷(草田5期)、2 姫原西(草田5期)、3 姫原西(大木式)
 4 姫原西(小谷1式)、5 三田谷Ⅲ(小谷3式)、6 三田谷Ⅰ(小谷4式)

羽状紋

羽状紋は草田1期にすでに同様のモチーフのものがある(下古志遺跡F区SD01)。小谷式に盛行するものと同様なものは、草田5期には出現している(写3-1)。大木式までは中軸線を伴う有軸羽状紋は存在せず、小谷式になると軸があるものとないの両者が存在する。

羽状紋については大谷ら(大谷・東森 1999)によって分類と変遷が提示されているが、羽状紋の間隔のみで変遷をたどるには無理があるように思われる³⁰⁾。小谷1~2式段階にも間隔の狭いも

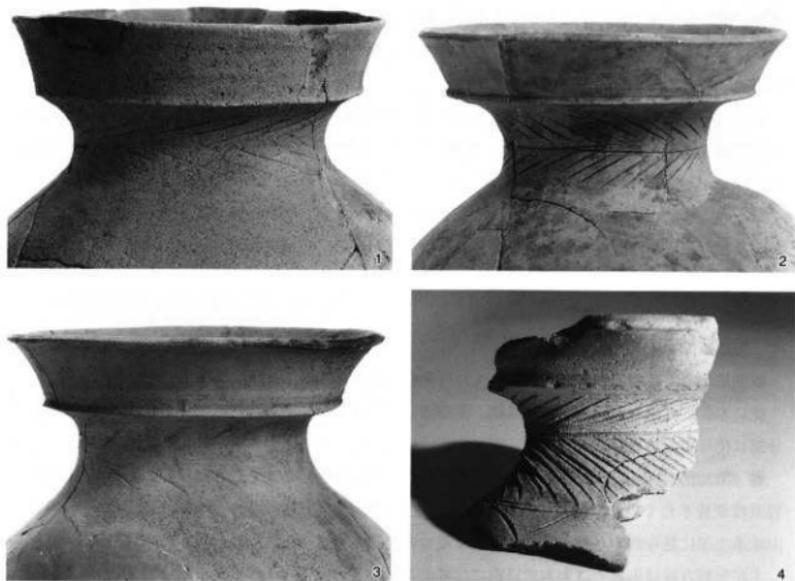


写真3 羽状紋

- 1 姫原西(草田5期)、2・3 吉志本郷(小谷2~3式)
4 三田谷I(小谷4式)

の(写3-2)と広いもの(写3-3)が同時期のバリエーションとしてある。時間の経過を示す要素として、小谷式後半になると羽状紋の上下幅が均等だったものが上幅が狭くなり均等を欠く傾向がある(写3-4)。

波状紋は基本的には時間の経過とともに簡略化する傾向がある。また、列点紋も点の大きさ・間隔などが段階的に変化する傾向にある。この二つの施紋は時系列を考える上でも有効な属性になることがわかる。羽状紋については小谷式以後盛行することもあり、バリエーションか時期差か十分整理できていない。

2. 埋納坑出土土器について

(1) 時期について

埋納坑出土の土器の中で最も時期がつかみやすいのが甕(第39図4)である。この土器は集落で煮沸用として使用されているもので、近年の調査で最も資料的に充実しているもので、時期決定に最も適した形式である。

この土器の特徴は完全な丸底になっていること、口縁端部に幅5mmほどの幅広の平坦面を持つことである。この特徴から小谷2式の典型例といえる。

小型の壺(第39図5)は、傾向として丸底化が早く、口縁部が小さいため変化が乏しいなど、煮沸用の壺の編年感で捉えることができない。煮沸用壺の編年観で捉えれば、口縁形態の特徴は草田6期(大木式)に該当する⁽⁴⁶⁾。この種の土器の変遷は十分把握してはいないが、口縁部は小型で器壁が薄いわりには先端に明確な平坦面を作っており、小谷2式として捉えることもできる。

壺については細かな変遷が把握できておらず、特に小谷1式の壺の様相が明らかになっていないが、口縁先端の平坦面が水平でなく、外傾していることから、小谷1~2式に相当するものである。

以上のように在地の土器からは小谷1~2式に該当するが、壺が小谷2式まで下がるのは確実であることから、小谷2式のセットと考えてよいと思われる。布留式との併行関係では布留1式に併行するものと考えられる。

(2) 施紋について

埋納坑出土土器の注目すべき点として、肩部の施紋がある。

壺に米粒列点紋、壺にハケメ列点紋、直口壺に波状紋がそれぞれ施されている。ここでも次の分類に従って分析を行う。

壺(第39図4) 製作技法・形態の特長も在地のものと同様と変わるところはないが、肩部には米粒列点紋が施されている(第4章第4節写真5)。この施紋は吉備の壺や布留壺に見られるもので、山陰系土器に見られるハケメ列点とは異なるものである。

米粒形列点紋は出雲では大木式以前には確認された例はなく、小谷式になると神原神社古墳以外にもいくつか例がある。(古志本郷遺跡3例・天神遺跡1例)その他では布留系壺に例が(下古志遺跡)あるのみである。注目されるのは、これらの中には複合口縁であっても肩部のヨコハケを欠くものや、形態・胎土が異なるなど在地の系譜にのらないものがあることが注意される。

壺(第39図3) この土器の施紋は羽状紋とされることがあるが、上段の列点紋は全周するものの、下段では5点打たれているのみで全周していない。つまり大半は一段のハケメ列点紋である。また2段になる部分も「く」にならず「V」になる部分があり羽状を表現していない。

肩部の列点紋が、草田6期(大木式・布留0併行期)になると全周せず一部分に施されるものが出てくる。この部分的な列点の出現が布留系土器の流入開始と重なることから、米粒列点に見られるような一部にだけ施紋するモチーフ、あるいはこれまでとは異なる意図を持った施紋が導入された可能性がある。波状紋の下に部分列点紋が打たれるようなものも見られる。あるいは、この壺の場合も、この部分列点紋は全周するハケメ列点紋や波状紋とは異なる別の意味を持っている可能性も考えられる。

これと同様のモチーフの施紋が姫原西遺跡SK17出土の壺にも見られる。この土器は口縁を欠いているが、肩の張らない形態や肩部のヨコハケが無いことから単純口縁の布留系壺と思われる。施紋具は異なるものの部分的な列点紋というモチーフは米粒列点を持つような布留壺の影響である可能性が考えられる。

直口壺(第37図) 口縁部の開き方など典型的な布留式の直口壺でなく、模倣したものと思われるが、非在地系の土器である。しかしながら肩部には6条からなる波状紋が施されている。この波状紋は半分が波状になっているが、半分は簡略化され直線になっている。列点紋同様に正面

観を持った施紋となっている。

このように埋納坑出土の土器のうち、在地系の土器に非在地系の施紋が、非在地系の土器に在地の施紋がそれぞれ施されており、形態と施紋が交換されたようになっている。

(3) まとめ

埋納坑出土の土器群の時期はこれまで、小谷式の典型的な資料として扱われ、古墳時代の最初の土器としてイメージされてきた。以上の検討からこれらの土器は小谷2式にあたり、小谷式の最古型式ではないこと、また、布留1式に併行することや、第6章第7節で述べるとおり、この地域の方墳としては第2段階にあたるのがわかる。

また、非在地の施紋が用いられる現象をどのように解釈するかは、古墳祭祀の系譜を考えるにも有効かもしれない。神辺平野・庄原平野・出雲平野は布留甕の集中する地域であることが明らかにされている(次山 1997)。これらの地域を結ぶ南北ラインは古墳時代の開始期には物資・情報の主要なルートとして急成長した可能性が高い。これらの地域の中間に位置する頼原町の場尻遺跡や木次町平山遺跡でも布留式土器が出土しており、米粒形列点紋やヘラ描き波状紋など非在地施紋が見られる。

斐伊川中流域もこのルート上にあり、神原正而北E-5号墳でも小型器台・鉢などの布留式の模倣品が出土していることから、他地域の器種や施紋についても理解していたものと思われ、在地の人が非在地の施紋を選択的に施したと考えることも可能である。

また、これらの土器は朱やベンガラを使用する儀礼に使用されたものである。特に米粒列点紋のある甕には朱とベンガラが入っていたことが確実な土器である。朱やベンガラは搬入された可能性が高いことから、朱の容器としての意図的な施紋であったかもしれない。四隅突出型埴土の施朱儀礼は石杵を使用することが知られているが、神原神社古墳では朱甕を主体部に埋納するという前期古墳に新たに採用される方法をとる⁽¹⁾。これまでも指摘があるとおり、三角縁神獣鏡を副葬した福岡県藤崎方形周溝墓でも同様の施紋を持つ山陰系土器が出土しており⁽²⁾、埋納坑の土器の系譜もより畿内のなものを志向したという単純な理由でなく、布留式土器や山陰系土器の広域にわたる展開と合わせて考える必要があろう。

長くなったが、埋納坑土器群は使用法・施紋などに非在地的な要素を含んでいることを確認しておく。
(松山智弘)

註

- (1) 古墳時代前半期の土器編年については、すでに拙稿を発表している(松山 1991・2000)。
- (2) 花谷が人木式として挙げた資料には小谷式に相当するものも含まれている。ここでは裏面的な平底を残す最後の段階と考えるべき。
- (3) 底を丸底にするためには胴部最大径を下げる必要があるが、当初はそのことが十分理解されていなかったようである。
- (4) 小谷3式から小谷4式の資料は充分でないこともあり、退化のレベルは漸進的であり、一線を画するのは難しい状況であり、今後資料の増加を待ち再構成する必要がある。
- (5) 磯小路西遺跡A区自然河辺において近いものの出土例がある。
- (6) 布留式の編年は寺沢福年(1986)による。

- (7) 古志本郷遺跡・松木1号墳にて小谷3式と布留2式の小型丸底蓋が併存している。
- (8) 草田6期の細分について中川により時期差と系譜差の問題について指摘を受けているが(中川 2000)、草田6期の細分を目的としたわけではなく、器種構成も含めた大きな画期が草田6期の中にある可能性を見出しただけである。また、期・段階という概念では大木式と小谷1式をもって一時期とする枠組みを示している。
- (9) 例えば塩津山1号墳第1主体出土壺は羽状紋のなかでも古い1類とするが、上段は高さにバラツキがあり、下2段は同じ方向に傾斜させている。このように連続して同じ方向に傾斜するような例はなく、文様の規範が弛緩していると考えれば、間隔が狭くても退化していると考えられる。
- (10) 房宗が神原神社古墳の位置づけにあたり、この土器を重視したものと思われる。このため、神原神社古墳の時期が氏の編年のV期(ほぼ大木式)に相当することになったと思われる。
- (11) 前期古墳の施朱儀礼については大庭(1996)によって検討されており、朱の容器や貯蔵形態の上器の配列が共通して被葬者の足元になされることが指摘されている。神原神社古墳では主体部内ではあるが堅穴式石室外の埋納坑に納められており、配列場所が異なるが、この地域がもう一方の石料を使用する施朱儀礼の中心地であることを含ませて考えると朱の容器を埋納する儀礼を採用したことは大きな意味を持つと思われる。
- (12) この土器は胎土の特徴から出雲で製作されたとされている。また、神原神社古墳の堯と同じ米粒形点紋が施紋されている。形態的な特徴は口縁端部に平坦面を作らないなど、神原神社古墳の土器など出雲のものとは様相が異なり、形態からは出雲産とは考えにくい。施紋も神原神社古墳が部分的なのに対し藤崎は全周するなどの違いもある。ただし、西新遺跡で出土する山陰系土器は端部調整などの細かい癖レベルでは異なるものの、製作体系は基本的に変わらない。羽状紋壺や複合I縁の直口壺など小谷式以降に出現する器種や特徴が時間差なく入っていることを考えると、土器からは山陰と北部九州の古墳時代に入ってからとの関係はより緊密になっている感さえある。藤崎方形周溝墓と神原神社古墳の山陰系土器の共通した施紋もまったく無関係ではないかもしれない。
- 藤崎遺跡・西新遺跡の土器の実見に際しては、加藤良彦・常松幹雄・久住猛雄(福岡市教育委員会)に配慮いただき、ご教示いただいた。

参考文献

- 赤沢秀剛 1985 「出雲地方古墳出現前後の土器編年私案」『松江考古』6 松江考古学談話会
- 赤沢秀剛 1992 『講武地区県営運動場整備事業発掘調査報告書5 南講武草山遺跡』鹿島町教育委員会
- 大庭重信 1996 『雪野山古墳に見る土器副葬の意義』『雪野山古墳の研究』雪野山古墳発掘調査団
- 田中義昭 1992 「山陰地方における弥生墳丘墓研究の経緯」『山陰地方における弥生墳丘墓の研究』島根大学法文学部考古学研究室
- 次山 淳 1995 「波状紋と列点紋」『文化財論叢』II 奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集 同朋舎出版
- 次山 淳 1997 「初期布留式土器群の西方展開—中西因地方の事例から」『古代』第103号 早稲田大学考古学研究会
- 常松幹雄 1991 「北部九州における古墳出現期の土器」『東アジアの古代文化』69 大和書房
- 寺沢 薫 1986 「畿内古式土師器の編年と二・三の問題」『矢部遺跡』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第49冊 奈良県教育委員会
- 中川 寧 2000 「出雲平野における庄内式併行期の土器様相」『庄内式土器研究』XXII
- 花谷めぐむ 1987 「山陰古式土師器の形式学的研究—高根県内の資料を中心にして」『高根考古学会誌』第4集 高根考古学会
- 東森森良・大谷晃二 1999 「山陰の円筒形土器について」『高根考古学会誌』第16集 高根考古学会
- 房宗寿雄 1984 「山陰地域における古墳形成期の様相」『高根考古学会誌』第1集 高根考古学会
- 房宗寿雄 1988 「出雲地方における古墳出現期の土器編年について—最近の研究状況をめぐって—」第5集 高根考古学会
- 藤山憲司 1979 「山陰「縄尾式」の再検討とその併行関係」『考古学雑誌』64巻3号 日本考古学会

- 松山智弘 1991 「出雲における古墳時代前半期の土器の様相—大東式の再検討」『鳥根考古学会誌』第8集
 松山智弘 2000 「小谷式再検討—出雲平野における新資料から」鳥根考古学会誌第17集
 山本 清 1989 「山陰の鼓形器台と当代の墓制」『出雲の古代文化』六興出版

挿図および主な遺跡に関する文献

- 足立克己 1999 『新原西遺跡 一般国道9号出雲バイパス建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ』鳥根県教育委員会・建設省松江工事事務所
 熱田貴保 2000 『斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ 三田谷Ⅰ遺跡』建設省出雲工事事務所・鳥根県教育委員会
 池田俊一 1995 『陽徳遺跡・平ラ遺跡 一般国道9号(安来道路)建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書11』鳥根県教育委員会
 勝部智明 2001 『古志本郷遺跡Ⅱ 斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅸ』鳥根県教育委員会・建設省出雲工事事務所
 川上 稔 1996 『山持川川岸遺跡』出雲市教育委員会
 岸 道三他 1997 『出雲市駅付近連続立体交差事業地内天神遺跡第7次発掘調査報告書』鳥根県出雲土木建築事務所・出雲市教育委員会
 坂本諭司 2000 『斐伊川広域一般河川改修工事予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書 平田遺跡Ⅲ調査区Ⅰ』木次町教育委員会・鳥根県木次土木建築事務所
 杉原清一 1988 『神原地区遺跡分布調査報告(川子谷B1号古墳発掘)』加茂町教育委員会
 田中迪光・山崎順子 1998 『県道吉田頓原線緊急地方道路整備A改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(の場尻遺跡・社日山城跡)』頓原町教育委員会・鳥根県木次土木建築事務所
 浜石哲也・池崎謙二 1982 『福岡市西区藤崎遺跡 福岡市埋蔵文化財調査報告書第80集』福岡県福岡市教育委員会
 平石 充 1999 『古志本郷遺跡Ⅰ 斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ』鳥根県教育委員会・建設省出雲工事事務所
 松山智弘 1998 『市道本郷新宮線道路改良工事に伴う古志本郷遺跡第6次調査』出雲市教育委員会
 関野人丞 1999 『歳小路西遺跡—一般国道9号出雲バイパス建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ』鳥根県教育委員会・建設省松江工事事務所
 水口晶郎 2000 『安来市埋蔵文化財調査報告書第33集 長曾土墳墓群・切畑1号墳』安来市教育委員会
 三原 将 2000 『市道浅柄古志線歩道設置工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 山畑遺跡』出雲市教育委員会
 三原 将・米田美江子 2001 『一般県道多伎江南出雲線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—古志遺跡』出雲市教育委員会

第5節 神原神社古墳出土の円筒形土器

この古墳の石室天井石上面からは17個体以上の円筒形土器が出土したことがわかった。これまで言われてきた通り、複合口縁が付くこと、裾に向かって広がる形態、タガが無いなど基本的な特徴は変わらないが、細部ではバリエーションがあることから以下若干の整理をしてみたい。

1. 円筒形土器の特徴

形態

形態の特徴としては口縁が複合口縁になることがまず挙げられる。筒部の形態はこれまで想定されていたほど大きくは開かず、比較的垂直に近いようである。ただし、頸部にはいったん内湾して窄まるもの（第48図8）と、屈曲してそのまま筒部に移行するタイプ（第50図16）がある。また裾部分も外反して開くものと、直立するものがある。例えば第50図16のようなタイプに第63図205のような垂直気味の裾が組み合えば、全体はほぼ直立したものとなり、全形としては都月型と同じ様なものになる。また、大きな特徴としては、タガを持つものはまったくないという点である。

技法

形態にはバリエーションがあるが、製作技法は共通のものと考えてよい。つまり、整形段階でのタタキの使用、外面のハケメはタテ方向のみで、ナデによって仕上げられるものがある。内面は基本的にはヘラケズリで、上半が下から上方向、下半が上から下方向で、上半が内傾接合、下半が外傾接合であることから下半は反転技法による。裾部分は横方向に削るものもあり、端部付近はハケ調整とナデによって仕上げられている。

透孔

透孔の多くは長方形で一段おきに千鳥に配置する、第46図の配置が多くを占めると思われる。一段の数は5から6方向と推定される。各段に入れる配置を確認できるのは第47図の個体のみである。透孔の形態は長方形の他に三角形・逆三角形がある。また、第54図103のような彎状の形態を呈するものと、第61図194のように正方形の可能性のあるものがある。

紋様

紋様は透孔が上半部のみとすれば、それより下には施されていないので、上半のみが装飾面とされていることになる。筒部の紋様パターンとしては以下ようになる。紋様としては9タイプがあげられる。区画線のみと鋸歯紋と長方形透があるので、透孔の形態を加えると11タイプとなり、筒部の紋様からは17個体あったことになる。区画線のみものにも1条と2条の2種類があり、線の太さや間隔にバリエーションがあることから、このタイプの個体数は増える可能性もある。円筒形土器とセットになる壺が20個体以上あることから、円筒形土器も20個近い数を想定してもよさそうである。また、円筒形土器の多くは赤彩がほどこされていたと推定される。

このように製作体系は共通したものであるが、形態・紋様、おそらく分量にもバリエーションがある。

(紋様)	(透孔)
無紋(透孔のみ)	——— 方形(3) [2、194、195]
区画線のみ	┌——— 方形(1) [16~85] └——— 三角(1) [100~104]
頸部列点紋	三角(1) [86~99]
頸部羽状紋	方形(3) [10、11、12]
筒部羽状紋	方形(1) [106~114]
鋸歯紋(頸部直下のみ)	方形(2) [1、13、14]
鋸歯紋(筒部上半)	┌——— 方形(1) [123~127] └——— 三角(2) [130~133、168]
斜格子	方形(1) [115~122]
弧状紋	方形(1) [188~189]

() は個体数

[] は該当する図版番号

2. 周辺地域との比較

円筒形土器については、大谷・東森によって集成・検討が行われており、羽状紋の変化をもとにした変遷には問題点があるが、円筒形土器の多様性については評価できるものである。

両氏が指摘するように、これらの円筒形土器、あるいは「山陰型特殊器台」と呼ばれるものは一括できない多様性がある。大成古墳・造山1号墳・塩津山1号墳から出土したものは、羽状紋・竹管紋などの弥生時代以来の伝統的な紋様の使用、内面のヘラケズリは水平方向に行っており、製作技法は山陰の甌形土器などと共通した(赤澤 1999) 伝統的な製作体系のなかにある。

一方、神原神社古墳の円筒形土器は鋸歯紋を多用するものを含むことや、内面ヘラケズリは頸部・裾部付近を除けば垂直方向であるなど、荒島墳墓群出土のものとは製作体系が異なる可能性がある。両者ともタガがないという共通点があるが、形態・技法には違いがあることがわかる。

使用方法も神原神社では埋葬儀礼終了後に石室天井石上に破砕し、投供した後に埋め戻されている。天井石上面から出土したのは大半が円筒形土器とこれに載る甕で、葬送儀礼において墳頂部に20近い円筒形土器が配されていたと考えられ、埴輪と呼んでもおかしくない。それに対してその他の土器類はわずかしか使用されていない。荒島墳墓群では棺として使用された例が多く、使用の目的が異なる可能性さえある神原神社古墳と荒島墳墓群のこの種の土器を、一括して山陰系として捉えてよいのか躊躇するところである。

以上は、ほぼ大谷らが指摘していることであり、ここでは再確認するに留めたい。十分な検討ができなかったが、これらの呼称も含め系譜については今後の課題としたい。

参考文献

- 赤澤秀則 1999 「出雲地方前期古墳の系譜と階層性」『田中義昭先生退官記念文集 地域にめぐって』田中義昭先生退官記念事業会
 東森市良・大谷晃二 1999 「山陰の円筒形土器について」『島根考古学会誌』第16集 島根考古学会

第6節 神原神社古墳出土鑿頭式鉄鏃に関する試論

はじめに

神原神社古墳については、豊富な副葬品や竪穴式石槨の構造などから、いわゆる「畿内型古墳」に近い評価を与えられることが多い。しかしその一方で、方墳という出雲の前期古墳に特徴的な墳丘を採用するなど、弥生時代以来の伝統的な墓制を残す側面も色濃く認められ、その性格については単純に評価できない内容を持つ。

こうした複雑な性格を内包する当古墳を、地域史のなかに正確に位置付けていくためには、単に年代を明らかにし地域首長墓系列に位置付ける作業だけではなく、副葬品や埋葬施設、供獻土器群といった、葬送儀礼に関わる多種多様な諸要素を、それぞれその系譜・脈絡について丹念に検討を加え整理した上で、それらを統合化・再構築していく作業が必須であると言えよう。

こうした観点から、小論では当古墳を地域史に位置付け評価するための基礎的作業として、当古墳を代表する副葬品の一つである鑿頭式鉄鏃を取り上げ、年代・分布などについて基礎的な整理を試み、当古墳を理解するための一助としたい。

1. 研究略史と小稿の目的

鑿頭式鉄鏃を含めた前期古墳出土の鏃については、近年多くの研究者によって注目され、検討が加えられている。ここでは近年の状況に限り、前期古墳鏃研究の動向について若干触れておきたい。

古墳時代前期の鏃研究に関しては、研究史の早い段階から存在するが、こと近年の状況に焦点を絞れば、ほぼ同時期に発表された松木武彦・川西宏幸両氏の研究が研究史上の大きなエポックをなす(川西 1990、松木 1991)。両者の研究に共通しているのは、従来、類銅鏃式鉄鏃と呼ばれていた一群の資料に着目し、これを「威信財」「儀仗」的性格の強いものと捉えた上で、初期畿内政権が一元的に製作・配布したものと位置付け、三角縁神獸鏡配布に先だって古墳時代開始論を議論する上での重要な資料群として把握した点にある。現在は両者の研究を出発点として、個別型式又は各地域内での研究の深化(野島 1995、南部 1999)、製作技術に関する詳細な分析(高田 1997)、前後の時代への研究戦略の敷衍化(鈴木 2000、高田 2001)といった方向へ深化しつつある。

ただ、こうした最近の研究状況の中で、川西・松木両氏が提起した有稜系鏃の「畿内勢力による一元的生産・配布」というテーゼについては、若干疑問視する意見が生じつつある。高田健一氏は銅鏃の整形痕の詳細な観察から、古墳時代の銅鏃生産が複数の系統によって分散、独立して行われていた可能性を指摘し(高田 1997)、松木氏も最近の論考では有稜系鏃の一部(定角式鉄鏃等)については、畿内における一元的生産・配布ではなく、地域首長間同士で流通した威信財であるとの見解を示している(松木 1994)。一方、鈴木一有氏は鏃が持つ象徴的側面に着目したうえ、鏃の形態差が帰属集団の違いを示すことを指摘し、古墳時代中期前半の鉄鏃の流通・交易の意義を論じた(鈴木 2000)。鈴木氏の研究は新たな鏃研究の可能性を切り開いたものとして注目される。

本稿で主として検討したいのは次の三点である。まず第一点は、当古墳出土鉄鏃の製作地の問題である。近年の研究動向を見た場合、有稜系鏃が前期のある段階からは畿内の特定工人集団により生産され、各地域首長に配布された点についてはおおそ共通理解に達してはいるが、問題はどこ

からそれを認めるかという点である。当古墳の鑿頭式鉄鎌が、畿内政権からの配布品か、または在地で生産・消費されたものかという問題は、当地域と畿内勢力との関係を議論する上で重要な論点となることは言うまでもない。

第二に、鑿頭式鉄鎌を含めた有稜系鎌の具体的な生産のあり方についてである。先述のとおり、有稜系鎌の生産は、畿内のある特定工房において一元的生産・配布されたとする従来の見解に対し、主として銅鉄研究の面から、畿内内部での分散的生産体制が想定されるに至っている。仮に鑿頭式鉄鎌が畿内のある特定地域の工房で生産されていたとするならば、当古墳の被葬者が具体的に畿内のどの地域集団との結びつきがあったのかを考察する上で有力な手がかりとなろう。

第三は、有稜系鎌の中での鑿頭式という鎌形態の持つ意味である。先に述べた鈴木氏の研究のテーゼ、すなわち鎌の形態に帰属集団や系譜を表象する象徴的意味が認められるとするならば、それを解明することにより、当古墳に鑿頭式という特定形式の鉄鎌のみが副葬されるに至った背景を理解することが可能となる。

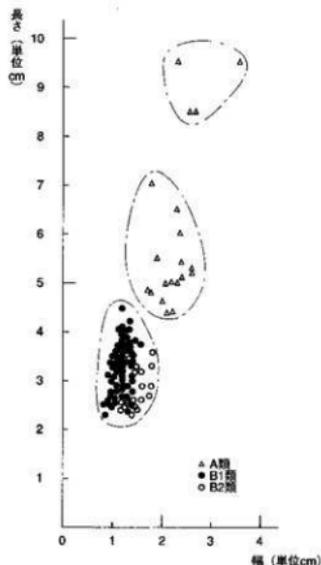
以上の点から、小論ではまず鑿頭式鉄鎌に関する型式・分布・年代に関する基礎的な整理を行ったのち、主として製作技術の面から第一の課題について考察したい。次に、鑿頭式鉄鎌を含めた有稜系鎌の生産体制のあり方について、分布の様相や各形式の共存関係、副葬状況等の面から整理を行う。第三の課題については、主として弥生時代以来の副葬鎌の系譜の面から予察を試みる。最後に、以上の検討を踏まえ、当古墳の鑿頭式鉄鎌が鉄研究の側面から如何なる評価が与えられるのか、見通しを述べてみたい。

2. 鑿頭式鉄鎌の基礎的検討

(1) 型式分類

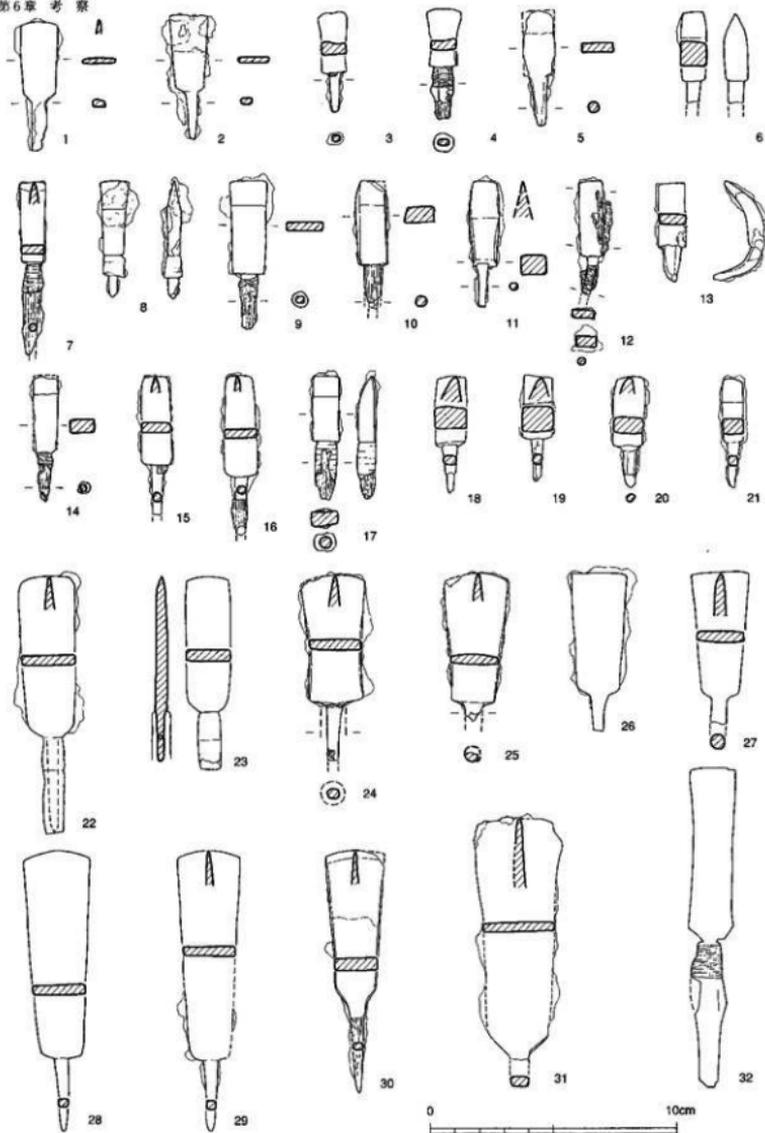
古墳時代前期の鎌については、既に松木武彦氏が平根系、有稜系、細根系という基本的な分類案を提示している(松木 1996)。小論でもこの視点に基づいた上、まず前期古墳出土の鑿頭(方頭)式鉄鎌の法量を検討してみたい²⁰⁾。

第98図を見ると、鑿頭式鉄鎌は大きさの面から概ね3種類に区分できることがわかる。一つは鎌身長8cm以上のタイプで典型的な平根系のものである。次に鎌身長4~7cm、鎌身幅1cm~2.7cmのまとまりが認められる。このグループはややばらつきが認められるが、先のグループと同様、鎌身が平造りである点では共通しており、やはり平根系としてよいグループである。小論では前者をA1類、後者をA2類と呼んでおく。このグループは個体差が激しいが、平面形が長方形のもの(第99図22・23)と平面形が羽子板状を呈するタイプ(同26~31)の両者が存在する。ただ両者とも関が明確に形成されている点は共通する。



第98図 鑿頭式・方頭式鉄鎌の鎌身寸法

第6章 考察



第99図 弥生時代終末～古墳時代前期における鑿頭（方頭）式鉄劍

1・2 京都・内和山5号SX01、3・4 兵庫・内場山SX10、5 岡山・郷境3号、6 石川・塚越1号、7 佐賀・西本杉ST009、8 兵庫・森尾、9 奈良・中山大塚、10 兵庫・樺現山51号、11 鳥取・神原神社、12 愛媛・朝日谷2号、13 岡山・近長丸山2号、14 広島・石鎚山1号第2主体、15・16 京都・平地城山、17 福島・会津大塚山南棺、18・19・31 静岡・馬場平、20 静岡・秋合1号、21 千葉・神田3号、22・23 京都・椋井大塚山、24・25 山口・四森、26・27 京都・切山、28・29 石川・小菅渡4号、30 兵庫・丸山、32 京都・善ヶ鼻3号

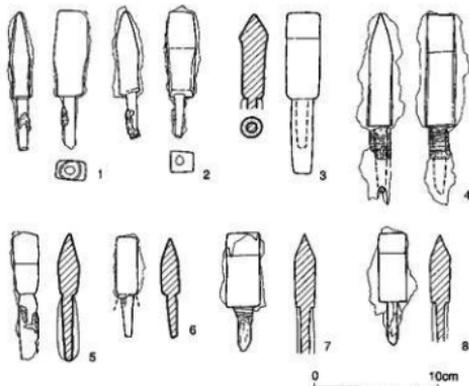
次に鏃身長2.3~4.5cm、鏃身幅0.8~1.8cmの小型の一群が認められる。これをB類とする。このB類としたものは、いわゆる有稜系鉄鏃¹⁾に相当するものだが、細かく見ると厚手かつ細身で、平面・側面とも間がほぼ直角を呈し、段を有する一群(第99図6~21)と、平面形がやや幅広く前者に比べて薄手であり、間がやや不明瞭な一群(同1~5)とに分けることができる。前者は典型的な有稜系型頭式鉄鏃であり、後者は前者よりやや平根系に近い一群であると言える。ここでは前者をB1類、後者をB2類と呼んでおこう。

(2) 型頭式鉄鏃の製作技術

以上の分類をもとに、それぞれの類型の製作技術について検討してみたい。平根系のA類については、大きさと型頭式という形状を別にすれば、基本的に弥生時代の有茎式鉄鏃とほぼ同様なつくりのものと考えて差し支えない。村上恭通氏は、弥生時代の鉄鏃製作技術には、主として無茎三角形式を製作する際に用いる鑿切り技法によるものと、有茎式鉄鏃を作る際の、鉄板を鍛打・鍛延して整形する2つの技法があり、前者が技術的には稚拙で東日本に多く、後者は前者より鍛冶技術としては複雑で、北部九州に顕著に認められる点を指摘している(村上1998)。また松木武彦氏は吉備地域の弥生時代鉄鏃を検討する中で、集落から出土する「棒状鉄片」及び「匏状鉄片」に着目し、こうした素材を鍛打整形することにより有茎鏃が製作可能となる、素材又は半製品と考えた(松木1999)。松木氏の提示した資料は、吉備での弥生時代後期の有茎鏃の盛行を考慮すれば、その多くは鉄鏃の素材である可能性は高い²⁾。いずれにせよ、A類については弥生時代有茎鉄鏃との類似性から見て、こうした弥生時代以来の伝統的な技術により作られたものと判断できる。

では、B類についてはどうだろうか。まず、特にB1類とした典型的な有稜系鉄鏃と呼ばれるものについて見てみよう。弥生時代から古墳時代にかけての鏃の変化は、有稜化や儀仗的な大型品が盛行する等の様々な変化が認められるが、重要な点として、鉄・銅の区別なく鏃身と茎が明確に区分されていくことが大きな変化

として指摘し得る。この鏃身と茎の区別化、すなわち鏃身と茎の段は、基本的には命中時に矢柄が鏃身側へめり込み、貫通力が低下することを防ぐためのもので、本来は実用的な意義を持つものである(松木2001)。ただ、古墳時代前期の有稜系鉄鏃についてはこの点がことさら強調されている面がある。B1類に該当する神原神社古墳例の場合、ほぼ例外なく、平面形で間部がほぼ直角となるだけでなく、側面から見た場合でも、鏃身と茎との間には明瞭な段が形成され



1・2 鳥根・神原神社、3 京都・椿井大塚山、4 奈良・黒塚
5・6 静岡・新鹿院山D2号、7・8 岡山・花光寺山

第100図 有稜系型頭式鉄鏃(B1類)の側面観



写真1 神原神社古墳整頭式鉄鎌 (1)
(茎から鎌身部方向で撮影)



写真2 神原神社古墳出土整頭式鉄鎌 X線写真 (右下は側面の写真)



写真3 神原神社古墳整頭式鉄鎌 (2)
(第103図7上半を側面から撮影)

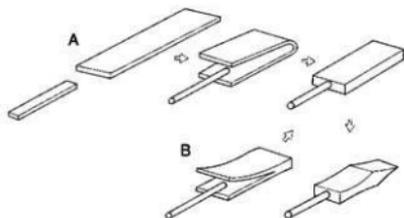
ている(第100図1、2)。実見したわけではないが、他の整頭式鉄鎌を見た場合、椿井大塚山例、花光寺山例、新倉院D2号墳例などの報告例では、実測図上ではこうした側面観の段が明瞭に表現されている(同3~8)。このように側面観の段差は、神原神社古墳例だけでなく、B1類の多くについてはかなり一般的であり方であったと言える。

この鎌身と茎の段差を製作技術の面から考えた場合、平面的な直角の関は弥生時代以来の整切り技法により整形可能であろうが、側面観の段は整切り技法では極めて困難である。銅鎌の場合、この側面観の段は茎部分に強い横方向の削りを加えることにより作り出されていることが指摘されている(高田1997)が、銅鎌より硬い鉄鎌の場合、こうした技法により側面観の段差を整形するには、かなり困難を伴うものであったと想定される。実際、神原神社古墳の整頭式鉄鎌では、鎌身の厚みと茎の厚みとはかなりの差が認められ(写真1)、仮に研磨によりこの段を整形するためには、鎌1点についても相当の労力が費やされたことは容易に想像できる。

写真2は神原神社古墳出土の整頭式鉄鎌のX線写真である。これを観察すると、鎌身中に茎の延長部分と思われる陰影が認められる資料が幾つか存在する。鎌身中に認められる茎の延長部分は、写真2左上のように短いもののほか、長いものも存在する。すべての資料でこうした陰影が観察されるわけではないが、当古墳出土鉄鎌はいずれも共通した側面観を呈することから、当古墳出土の整頭式鉄鎌は茎と鎌身部を別個に作り鍛接して製作された可能性を想定したい。また、当古墳資料中に、鎌身が2枚に剥離した資料(写真3)や、破損した鎌身断面に鍛接らしき痕跡が認められる資料が確認できる点もこうした想定を傍証するものとする。

こうした点から、想定のを出ないが大胆に製作工程を復元してみると、①棒状の鉄素材を丁寧に側面鍛打し、断面円形の茎部を成形する、②別の長方形の板状鉄素材を準備し、先の別途製作した茎を挟み込んだ状態で折り曲げ鍛接したのち、鎌身部を周辺からの鍛打により直方体状に仕上げる、③先端部を正面及び裏面から鍛延し、おおよその刃部を作り上げる、④細かな研磨に

よって最終的な整形を行う、といった大まかな工程が一案として想定される(第101図A)。また、鎌身部の方は長方形の板状素材を折り返すのではなく、厚手の素材の短冊辺片側に近世の鎌の刃金付けのように割り込みを入れ、その間に革を挿入し鍛接したのか(同B)⁶⁾、又は鉄板2枚を貼り合わせたものかもしれない。



第101図 神原神社古墳出土整頭式鉄鎌の製作復元模式図

他の古墳出土の同種鉄鎌のX線写真を

見ていないため多分に推測の域を出ないが、側面観に鎌身と茎との間に段差を有する一群であるB1類の多くについては、当古墳と同様な製作技術が採用されたものと考えたい⁷⁾。

次に、B2類とした小型でかつやや薄手の一群について検討してみよう。これも各古墳出土例ごとのバラエティがあり、一律に詳征できないが、京都府内和田5号墳例(第99図1、2)や岡山県郷境3号墓例(同5)のように、側面観上、鎌身と茎との段差が認められないものについては、弥生時代以来の整切り及び鍛打技法によって製作することが十分可能であったと考えられる。また、このタイプの資料の多くが、鎌身関節部が直角をなしていない点もB1類と大きく異なる点である。

なお、これに関連して他形式の有稜系鉄鎌についても概観しておきたい。まず、定角式鉄鎌については、鎌身部が上半部の刃部と横断面矩形的鎌身下半部とで構成される点において整頭式鉄鎌と共通する。このことから全てではないにせよ、一部のものについては同様な製作技術が用いられていた可能性が高い。一方、柳葉式鉄鎌については、鎌身と茎の側面段差が認められる資料も存在するが、概して定角式・整頭式鉄鎌に比べ、薄手のつくりで平根系との区別が不明瞭なものが多い。柳葉式鉄鎌は他の2形式と異なり、鎌身下半部まで鎗や刃部を作り出すという製作技術の相違が、こうした段差が不明瞭となってしまう大きな要因として考えられる。したがって、柳葉式は定角式・整頭式とは異なり、有稜系でも別造りでないものが主流を占めるか、あっても、すぐに廃れてしまった可能性も想定される⁸⁾。また、平面的に見て、柳葉式は他の2形式と異なり鎌身関節部が直角ではない。このため、先に触れた矢柄が鎌身側へめり込み貫通力が低下するという実用的側面において、定角・整頭式より劣っていることから、鉄鎌・銅鎌ともに腕被を備えるものが発達したと考えられる。逆に定角・整頭式の場合腕被を備えるものは鉄・銅鎌ともに比較的少ない⁷⁾。

(3) 整頭式鉄鎌の年代

次に整頭式鉄鎌の年代について検討を行いたい。現在、手元の資料で確認できた整頭式鉄鎌は第17表のとおりである。これを見ると、有稜系整頭式鉄鎌(B類)は、基本的に前期でも比較的古い段階に集中していることがわかる。さらにB2類とした小型でやや平根系に近い一群は、京都府内和田5号墳SX01、兵庫県内場山SX10、岡山県郷境3号墓、福井県原山2号墓など、弥生時代終末期～古墳時代初頭にかけての定型化した古墳以前の墳墓資料が目立つ点は注目される。

一方、古墳時代前期後半以降の資料は比較的少なく、前期後半～末以降のB類で確実なものは、静岡県馬場平古墳、福島県会津大塚山古墳、奈良県橿原山古墳等がある程度である。以上の点からB類は弥生終末期～古墳時代初頭には出現し、基本的に前期前半に盛行し前期後半になるとあまり見

第17表 髷頭式鉄鍬出土古墳一覧表

古墳・主体部名	都道府県	墳形	鉄				銅				共伴する平根系・細根系鉄鍬	備 考		
			柳葉式	定角式	髷頭式	平根頭式	その他	柳葉式	定角式	髷頭式			その他	
西一本杉 ST009	佐賀県		9		3		19					スリット入り大型柳葉式2	その他鉄鍬は異形定角式鉄鍬	
朝日谷2号墳 A主体	愛媛県	方門	18	2				44				柳葉式1		
越之尾1号墳	愛媛県	方方				9	7					柳葉式4		
國籍古墳	山口県	方	30		3							柳葉式、五角形式、髷頭柳葉式、その他		
石鎧山1号墳 墓2+主体部	広島県	円	20	4				5				柳葉式3		
近長丸山2号墳	岡山県	方			3								坩堝の折り曲げ	
北光守山古墳	岡山県	方門	○	?	○			○				柳葉式	鉄鍬37、銅鍬17	
新島3号墓 第1主体	岡山県	方			6							柳葉式1		
神原神社古墳	鳥取県	方			36									
四分寺古墳	鳥取県	方円			○									
黒塚古墳	奈良県	方円	○	○	○							柳葉式		
藤山古墳	奈良県	双方 中門	○	○	○?								鉄鍬計9点	
中山大塚古墳	奈良県	方円	○	○	○							大塚柳葉式		
西求女塚古墳	兵庫県	方方			≥9								無尖三角形式、無茎五角形式、大塚有茎三角形式等	
輪取・舟部9号 墳第11主体	兵庫県	方			1								門孔、装束付	
龍渡山51号墳	兵庫県	方方	4	2	1			6						
丸山1号墳 甕石室	兵庫県	方門						2					定角式、柳葉式、髷頭柳葉式	鉄鍬41 定角式、髷頭式は平根系だが有根系の起化型式
内堀山 SX-10	兵庫県	方			9	8								
松山古墳	兵庫県	?	○	○				7	1				鉄鍬30以上、詳細不明	
轟尾古墳	兵庫県	方			○			9						
八名井古墳	大阪府	方円	14		1							柳葉式9	髷頭式は異形	
紫金山古墳	大阪府	方円	○	○	○?							柳葉式、有茎髷頭三角形式等		
芋塚山古墳	京都府	方門	4		≥36									
藤ヶ鼻3号墓 第1+主体部	京都府	方				1							有茎髷頭柳葉式3、柳葉式2、土器式1	
丸山古墳	京都府	?	21	25									土器式4	
三阪神社7号墳 第1主体	京都府	方			1								柳葉式1	
新藤切山古墳	京都府	?	1	1		3						異形1		
内和田5号墳 SX12	京都府				1									
内和田5号墳 SX01	京都府	方			9								柳葉式1	
藤井大塚山	京都府	方門	79	48	12	28						異形14	有茎髷頭三角形式、定角式、柳葉式	
高瀬平古墳	静岡県	方円			8	1		3						
野島山山 D2号墳	静岡県	方門			≥21			22?						
秋合1号墳	静岡県	方			3								土器式	
松林山古墳	静岡県	方円			○?			80					柳葉式多数 髷頭式鉄鍬は異形	
黒川山2号墓 第2主体	福井県	方				1							土器式1	
中山2号墳	福井県	円			1			2						
塚崎1号墳	石川県	方方			1									
小菅流4号墳 2号主体	石川県	方				2								
神田3号墳	千葉県	方			1									
会津大塚山古墳 附棺	福島県	方円	7		11			29					有孔有茎髷頭三角形式、有茎髷頭三角形式、異形均方等	

られなくなり、前期のうちでは収束すると言ってよい。B類の型式変化の方向性をつかむのは困難だが、現状の資料では、比較的古い段階（第99図7～12）は、鏝身が細長く両刃のものが多いのに対し、前期後半（同17～20）では、鏝身が寸詰まりで片刃の資料が多い傾向が窺える。

なお、A類の平根系鑿頭式鉄鏝について見てみると、墳墓出土資料ということに限定すれば、出現は石川県小菅波4号墓、兵庫県内場山SX10資料のように弥生終末～古墳初期を初現とし、前期でも比較的古い段階に多い点でB類とほぼ同じ傾向が認められる。前期末にはこうした幅広く関の明確な鑿頭式鉄鏝はほぼ姿を消し、細身で関の不明瞭な細根系方頭式が盛行するようになる。

(4) 鑿頭式鉄鏝の分布

鑿頭式鉄鏝の各型式別分布を示したのが第102図である。これを見ると列島全体に普遍的に分布しているのではなく、ある程度偏在していることがわかる。もっとも集中しているのは畿内で、畿内でも特に山城南部、奈良盆地東南部に集中している。もう一つの集中地域は山陰から北陸にかけての地域で、特に但馬・丹後・丹波に出土例が多く認められる。この地域の鑿頭式鉄鏝は比較的古い段階のものが集中する点で注目される。その他、吉備周辺、遠江付近に分布が集中している。遠江を含めた東日本の資料は、現状では前期でも比較的新しい時期の資料が多い。



第102図 鑿頭式鉄鏝（有稜系・平根系）出土古墳・墳墓分布図

1 西一本杉、2 国森、3 神原神社、4 国分寺、5 石鏡山1号、6 近長丸山、7 郷塚3号、8 浦岡茶臼山、9 花光寺山、10 朝日谷2号、11 樺之尾、12 松山山、13 権現山51号、14 丸山、15 内場山、16 森尾、17 駄坂・舟尾9号、18 三坂神社7号、19 内和田5号、20 藤ヶ鼻、21 切山、22 西余女塚、23 紫金山、24 丸山、25 平尾城山、26 橋井大塚山、27 真名井、28 中山大塚、29 黒塚、30 磯山、31 中山2号、32 原目山2号、33 小菅波4号、34 塚越、35 馬場平、36 新豊院山D2号、37 松林山、38 秋合1号、39 神田3号、40 会津大塚山

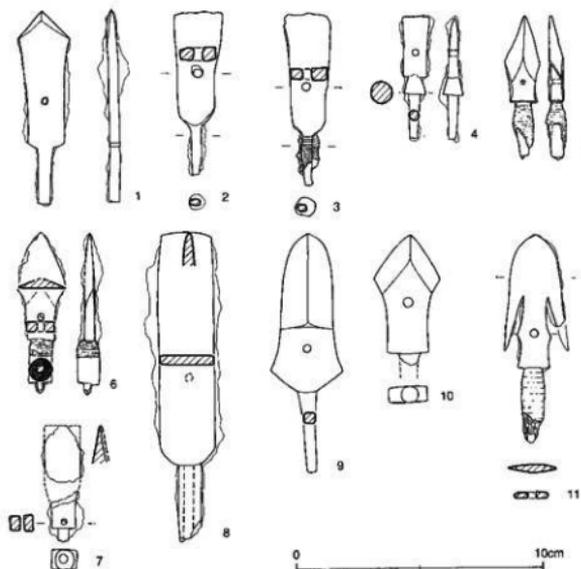
3. 鑿頭式鉄鎌の製作地について

(1) 有稜系鑿頭式鉄鎌の起源

以上の鑿頭式鉄鎌に関する基礎的な検討を踏まえ、ここで製作地・起源に関する問題について若干整理してみたい。

まず注目される点は、但馬・丹後周辺地域において弥生終末～古墳時代前期前葉の墳墓・古墳からの出土例が目立つ点である。また北陸まで視野を広げると、塚越1号墓（第99図6）、小菅波4号墓（同28、29）、原目山2号墓（第103図1）等、有稜・半根系鑿頭式及びそれに類する資料がこの時期の墳墓副葬品として目立つ⁹⁾。こうした点から、この地域では、弥生終末期の一時期において、墳墓に副葬する鎌形式に鑿頭式を選択する規範が共有されていた可能性を想定したい。

有稜系鉄鎌の起源については、松木武彦氏が主として定角式の検討から山陽地域・瀬戸内東部地域をその候補地として想定している（松木 1999）。一方、村上恭通氏は、最古段階の有稜系鉄鎌の分布や弥生時代後期の鍛冶技術のポテンシャルから、北部九州から西部瀬戸内にかけての地域を有力候補地として想定している（村上 1998）。この有稜系鉄鎌のなかに小論で示したB2類も含まれるという点を前提とすれば、こと有稜系鑿頭式鉄鎌については、古い段階のものが集中して存在する点から見て、丹後・但馬周辺地域もその有力候補地の一つとして想定することができよう。



第103図 鎌身に円孔のある副葬鉄鎌

- 1 福井・原目山2号、2・3 内場山SX10、4 兵庫・飯坂・舟隠9号、5 千葉・神門4号、6 広島・大迫山1号、7 高根・神原神社、8 京都・樺井大塚山、9・10 京都・蛭子山、11 福島・会津大塚山

また、当地域の有稜系鉄鏃の中には、内場山SX10例や駄坂舟隠例など鏃身中央に円孔を1個穿つ例が認められる(第103図)。鏃身中央に円孔を穿つ例は無稜三角形形式の場合に多く認められ、これは矢柄に鏃身を緊縛するための実用的なものが、有茎式の場合は機能的には意味がなく儀礼的性格を示すものと考えられる(田中 1977)。

弥生時代終末～古墳時代前期において、有茎鏃で鏃身中央に円孔を1個穿つ例は、西は九州の若八幡宮古墳例から東は福岡県会津大塚山古墳まで広域的に認められ、鏃形式も壘頭式のほか定角式、柳葉式、平根系腸状柳葉式など様々だが、但馬・丹後から北陸にかけて集中している。また弥生時代終末～古墳時代前期の資料に限定すると、神門4号墳例を除けば、鏃形式は壘頭式及びその垂式で、その分布も同地域にほぼ限定される。以上の点から、この鏃身円孔がこの地域の壘頭式鉄鏃に起源がある可能性は高い。このように弥生終末期の当地域の副葬鏃に一定の独自性が認められる点も、同地域が有稜系壘頭式鉄鏃の起源候補地の一つである傍証となると考える⁹⁹。

ただし、同地域ではそれ以前の弥生時代後期段階の副葬鏃には壘頭式が存在しないので、弥生時代後期段階に至って対外的な影響により当地に定着したと考えられる。どこからの影響かは現状では明確に示得ないが、同地域では先行して船載大型武器が多数搬入されている事実からみて、老圃洞31号墳例のような朝鮮半島南部からの影響も当然考慮しておく必要があるだろう。

(2) 壘頭式鉄鏃の製作地

次に、各型式別に具体的な製作地について検討してみたい。まず、平根系に近いB2類だが、既に述べてきたように、当類型は現状では丹後・但馬周辺に分布の中心があることから、この地域が製作地の有力候補地の一つとして想定される。また郷境3号墓や、墳墓出土例ではないが津寺遺跡などの出土事例から、吉備周辺もその候補地として考えられよう¹⁰⁰。距離的な関係から見て、両地域の首長間の威信財として当型式の流通を想定しても不思議ではない。

次にB1類についてであるが、この類型は石川原塚1号墓例を除けば、奈良県黒塚、京都府椋井大塚山など、定型化した前方後円墳の出現から広く認められるようになる。すでに検討してきたように、このタイプの鉄鏃製作技術には、弥生時代以来の伝統的製作技術とは異なり、新たな鍛接という鍛冶技術が採用されている可能性を指摘した。

鍛接については、弥生時代の鉄器のなかにも北部九州を中心に幾つか報告例があり(川越 1993)、また大形の鉄戈の製作については、鍛接技術を想定なしにはその製作を考えにくい。ただし、鉄戈のような大型利器と鉈のような小型1具の鍛接技術を同列に扱うことはできず、前者は地域首長管轄下に編成された専業工人集団により当時の最新技術によって作られたと見るべきだろう。鉄戈の副葬は北部九州では後期初頭で途絶えており、こうした技術が弥生時代終末の当該地域においてどの程度継承されていたかは、長剣等から今後検討していく必要がある。いずれにせよ弥生時代後期の北部九州周辺では、鉄器の鍛接技術が一部存在していたと考えられるが、それ以東の地域ではその痕跡は稀薄である。

鍛冶技術のなかでの鍛接技術を見た場合、異なる鉄を鍛着させるために鍛着面を半溶融状態まで加熱させ、鉄表面の酸化を防ぐためワラ灰を用いるなど、後世の「沸かし着け」と呼ばれる技術に近い一連の高度な技術体系が要求される(古瀬 1991)。特に鉄の表面を「沸かす」には1200度以上の高温操業が必要となり、鉄板を鋳切り技法により形を整えたり、若干加熱した後鍛打鍛延して形

状を整えるといった、弥生時代の鉄鑄製作技術とは全く異なる高度な技術体系であると言ってよい。古墳時代初頭には、福岡県博多遺跡群例のように、羽口を備え碗形滓を生成するような高温操作が可能となった新たな鍛冶技術体系が成立し、奈良県纏向遺跡や遠く関東まで急速に広がる鍛冶技術上の大きな画期があったと評価されている(村上1994)。

こうした鍛冶技術の革新のなかで、B1類の出現を評価することができるだろう。すなわち、B1類の出現は、鍛接技術を可能とする古墳時代初頭に導入された新たな鍛冶技術体系の革新と密接に関連している可能性が高いと想定されるのである。この鍛冶技術の受容が、古墳時代初頭という当時の政治状況から見て、初期畿内政権と全く無関係に個別に各地域に導入されたものとは考えにくく、その背景には畿内政権の関与があり、その管理下のもとで新たな鍛冶技術が畿内をはじめとした各地へ導入されたと見るべきだろう¹³⁾。こうした点から、B1類のような有稜系鉄鑄は畿内政権管轄のもとで編成された工人集団のもとで製作され、列島各地へ配布されたものと考えたい。この点は、B1類の分布の中心が畿内に認められることや、B1類がA類やB2類に比べて、画一的な形態を呈している点からも支持することができる。

なおA類については、弥生時代以来の鍛冶技術により製作されていることから、各地で製作された可能性も否定できないが、前代にその系譜が認められない地域から出土するA類については、畿内など他地域で製作されたものと考えておいた方が妥当であろう。

4. 有稜系鉄鑄全体の中の鑿頭式鉄鑄

以上、鑿頭式鉄鑄に関する基礎的な検討を踏まえ、同形式の起源及び製作地について論じてきたが、これが他の有稜系鉄鑄と比較した場合どのように位置付けられるのか、他の有稜系鉄鑄も視野に入れ、主として鑄生産のあり方について幾つかの視点から検討を試みてみたい。

A. 分布の検討

(1) 鉄鑄各形式の分布

先に鑿頭式鉄鑄の分布について検討を行ったが、同様な検討を他形式の有稜系鉄鑄・銅鑄についても行ったものが第104～107図である¹⁴⁾。まず、鉄鑄から見ると、定角式鉄鑄は畿内を中心に分布し、基本的には鑿頭式鉄鑄と同様な分布を呈していると言ってよい。ただ、鑿頭式鉄鑄の場合は日本海側に一定程度分布しているが、定角式鉄鑄の場合は丹後周辺を除くと当地域にはほとんど認められない点は注目される。柳葉式鉄鑄についても、定角式鉄鑄・鑿頭式鉄鑄とほぼ同様な状況だが、瀬戸内にやや濃密な点、関東や中部地方にも一定量存在する点が他の二者とやや異なる点である。

(2) 銅鑄各形式の分布

次に銅鑄について見てみたい。まず柳葉式銅鑄及びその系列だが、畿内を分布の核として列島全域に広く及んでいることがわかる。特に有稜系鉄鑄の稀薄な地域であった岐阜・愛知や北陸にも分布が及んでいる点や、関東にも広く認められる点は注目される。なお山陰では塩津山1号墳から1点出土しているが、銅質が悪く小型のもので、定型化した柳葉式とは区別されるものである。また既に指摘されているように、十字鑄柳葉式は東日本に偏って分布している。

一方、定角式銅鑄はやや特異なあり方を示す。分布の中心が畿内にあることは他形式とかわり



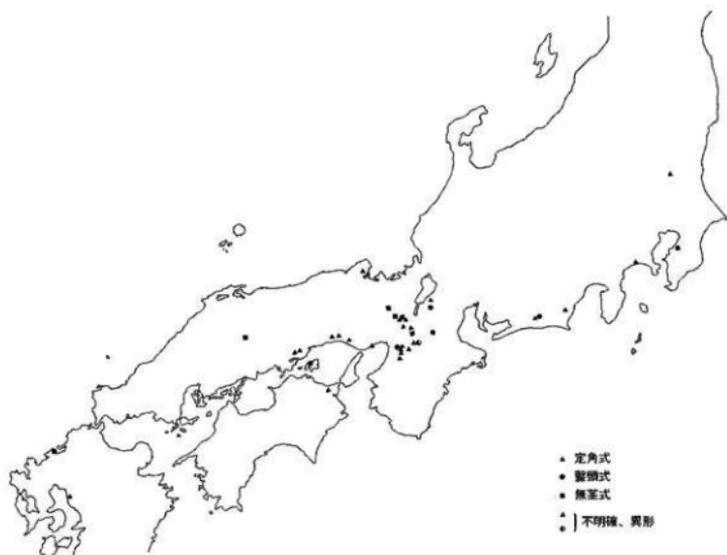
第104図 定角式鉄鏝出土古墳・墳墓分布図



第105図 有様系柳葉式鉄鏝出土古墳・墳墓分布図



第106図 柳葉式銅鏡出土古墳分布図



第107図 定角式・鑿頭式銅鏡出土古墳分布図

ないが、柳葉式銅鏃に比べ地方における出土が限定的なあり方を示す。また定角式銅鏃でも短鋒式と呼ばれる刃部の短いタイプのものは、吉備や播磨など瀬戸内東部に限定されており、分布の核を畿内に持たない地域の特徴を備えた銅鏃と評価されている(高田 1997)。また無茎式銅鏃は、既に指摘されているように山城地域周辺を中心とした特徴的な分布を示す(森井 1985)。壺頸式銅鏃は類例が少なくその分布状の特色を指摘できない。

以上、有稜系鏃各形式の分布状況について概観したが、程度の差こそあれ、鉄鏃・銅鏃ともに型式ごとの分布状況の差を認めることができる。鉄鏃の場合は基本的に二者ともあまり差はないが、こと小論の主目的である山陰地方の状況に着目すれば、日本海側における壺頸式鉄鏃の分布状況は他の2形式の稀薄なあり方とは対照的であり、注目される。また銅鏃の場合は、柳葉式銅鏃が普遍的なあり方を示すのに対し、定角式銅鏃の短鋒タイプや無茎銅鏃は分布の中心を畿内に持たない特異なあり方を示す。また、柳葉式銅鏃が汎列島的な普遍的な分布を示すなかで、山陰地方にほとんど認められない点も特筆される。

こうした各形式別の分布上の偏差が認められる要因としては、一つには有稜系鏃の生産が、特に銅鏃については、畿内での複数の工房において各型式が分散的に生産され、複数ルートから地方へ流通していた可能性を示唆するものと考えられる(高田 1997)。もしくは畿内政権から地方へ配布する際に鏃型式に対する一定の選択性が働いていたとも想定されよう。

畿内における有稜系鏃の生産工房の状況は現在のところ不明である。このため、以下の二点、すなわち、最終的な消費地である各古墳における副葬状況のあり方を整理することと、畿内における有稜系鏃の分布状況をさらに詳細に検討することにより、畿内における有稜系鏃の生産体制についてアプローチを試みてみたい。

B. 共伴関係の検討

(1) 古墳主体別の共伴事例の検討

まず、有稜系鉄鏃の各型式が他形式とどのような関係にあるか、古墳主体部における共伴関係を整理しておきたい。第108図1は有稜系壺頸式鉄鏃と他の有稜系鉄鏃との共伴事例を示したものである。これを見ると、半数以上の事例が単独出土例で最も多い。次いで柳葉式・定角式鉄鏃と共伴し3形式揃う事例が約24%あり、定角式鉄鏃との共伴事例は約18%を占めている。その一方で柳葉式鉄鏃のみとの共伴事例は2例のみである。この2例のうち一つは佐賀県西一木杉ST009例で、鏃身の断面が円形を呈する「定角式」鉄鏃が出土しており、どちらかと言えば「3形式共伴型」と考えた方がよい例である。もう1例の大府府真名井古墳例は、脇挟のある特異な壺頸式鉄鏃で、有稜系からは外した方がよいかもしれない。このように、壺頸式鉄鏃は、基本的には単独出土型、三種共伴型、定角式鉄鏃共伴型に分類され、特に定角式鉄鏃との共伴率が高い点は注目してよい。

同様な分析を定角式鉄鏃、柳葉式鉄鏃について行ったものが同2・3である。定角式鉄鏃の場合、柳葉式鉄鏃との共伴事例が多いことがわかる。柳葉式鉄鏃の場合は、やはり半数近くが単独出土例であり、壺頸式との共伴事例が少なく定角式鉄鏃との共伴事例が多い点は先に述べたとおりである。

以上見てきたように、壺頸式鉄鏃は定角式鉄鏃との共伴率が高く、この点は前述した製作技法の類似性からも首肯されることである。ただ定角式鉄鏃は、柳葉式鉄鏃とも一定の比率で共伴する点から、定角式鉄鏃に壺頸式鉄鏃が付随するようなあり方で理解しておいた方が妥当であろう。

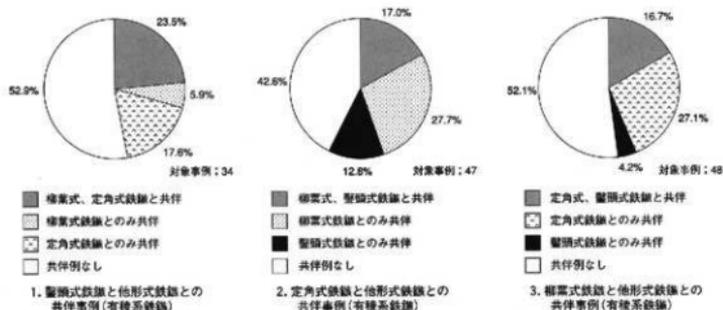
(2) 靱内・一括出土鐵の検討

仮に有稜系鐵が畿内で生産され、そのまま各地域の首長へ配布され副葬されたとするならば、各地域の古墳に副葬された鐵構成は、何らかしかな生産時のあり方を反映しているものと想定される。しかし実際には、古墳出土の副葬鐵の構成は、畿内や各地域で生産されたものが様々な形で流通し、最終的に副葬という形で消費された最終的なあり方を示しているのであり、その間には様々な流通のケースが考えられる。例えば、畿内の特定首長から直接配布を受けた場合もあれば、被葬者が直屬する地域首長から配布を受けた場合もあるであろうし、遠く離れた地域首長相互で交換を行った場合、また地域首長が畿内政権を構成する複数の有力首長層からそれぞれ別ルートで配布を受けたケースも当然想定されるところである。

したがって、先の各古墳主体部内の共伴例の検討だけから鐵の生産時のあり方を考察することは難しい。ただし、靱内や一括束となって出土する有稜系鐵については、鐵生産の場から副葬までの流通過程が単純である、すなわち、畿内の特定工房で生産され、一定の本数にまとめられ靱などの容器に入れられたものが地域首長に配布され、その地で副葬という形で消費されるまで、鐵の構成に手が加えられたことが比較的少なかった可能性が高いことから、これらの鐵構成を検討することにより有稜系鐵の生産状況について何らかし手がかりを得ることができると考える。

第18表には前期古墳出土の靱及び一括出土の有稜系鐵一覧を示した⁽¹⁰⁾。これを見た場合、一括して出土する鐵形式の構成は、十字鎗柳葉式銅鐵や腸扶柳葉式銅鐵は柳葉式銅鐵と共伴することが多いが、それを除くと基本的には単一形式により占められるものが大半であることがわかる。また複数型式から構成される事例は地方所在の古墳例がほとんどで、畿内ではほぼ単一形式で占められている点は注意される。すなわち、製作地に程近く、製作から副葬までのノイズが比較的少ないと想定される一括鐵については、ほぼ単一の鐵型式による構成が貫徹される傾向が認められるのである。このことから、有稜系鐵の生産は基本的には鐵形式が意識され、その単位で生産されたものと考えてよい。こうした一括出土の有稜系鐵が複数型式が混じり合うことなく単一形式で構成されている状況は、有稜系鐵の生産組織がそれぞれ特定形式を製作するために編成されていた可能性すら想起させる。

第109図には鑿頭式鉄鐵のうち一括して出土した古墳別の鐵身法量を示した。このように、同じ



第108図 有稜系鉄鐵の主体部別共伴関係

第18表 一括出土有様系銀の構成

遺 蹟 名	都 道 府 県	遺 跡 形	有 様 系 銀									その他共同する平銀・細銀系銀類	備 考	一括出土には含まれない銀の類	出土位置			
			有 様			系			銀									
			脚葉	定角	盤割	その他	脚葉	十字錐脚	扇状脚	定角	盤割					その他		
津吉生井古墳	福岡県	方門	31														様外	
阿土城 36号墳	福岡県	方					14	10	3					有蓋筒状脚葉3、無蓋三角形?		異形扇状脚葉銅線2	様内	
遊塚古墳 2号墳	福岡県	円					43	1		3							様外	
国嘉古墳 西側一括	山口県	方	25														脚葉、五角形、有蓋脚葉、方型	様内
神原神社古墳	鳥取県	方			36													様内
大迫山 1号墳 矢筒 1内一括	広島県	方門	28														様2	様外
大迫山 1号墳 様外	広島県	方門														加蓋5		様外
石鐘山 1号墳 第1主体系	広島県	円	14															様外
弘住 3号墳 新田七森	広島県	円	11	1														様内
月の輪古墳 中央主系1-3系銅器	岡山県	円					83											様内
用水 1号墳	岡山県	円					37											様内?
浦岡茶臼山古墳 石葺西壁南段銅器	岡山県	方門	16															様外
輝地 3号墓 第1主体系	岡山県	方			6											脚葉1		様外
朝日谷 2号墳 A主体系	愛媛県	方門	16	2			44											様内
富野山古墳 2区柄内様内一括	滋賀県	方門					29	(1)										様内
富野山古墳 2W区様外一括	滋賀県	方門					4	1										様外
富野山古墳 3W区柄外様一括	滋賀県	方門	19															様外
富野山古墳 3・6W区 様外一括	滋賀県	方門					19	15										様外
富野山古墳 2E区様外一括	滋賀県	方門					10	9										様外
北谷11号墳	滋賀県	方門	7															様外
丸山 1号墳 南石室 鉄線1群	兵庫県	方門	○															様内
西野山 3号墳	兵庫県	円	6				4											様内
内場山 SX-10	兵庫県	方			9													様内
和泉黄金塚古墳 西側	大塚市	方門					1											様内
誉天山 C 1号墳 墓穴式石室	大阪府	方門					21											様外
芥天山 B 3号墳 東部	大阪府	方門	≧ 7															様外
富雄丸山古墳 東側墓室部	奈良県	円					(9)											様外
上殿古墳 粘土器瓦器群	奈良県	円					31			8	2							様外
上殿古墳 粘土罐東段銅器	奈良県	円	45?															様外

遺構名	都道府県	墳形	有 役 系 鏝										その物長録す る平積・総張 系鉄鏝	備 考	一括出土には 含まれない他 の鏝	出土 位置			
			鏝			鏝													
			柳葉	定角	鋸型	その他	柳葉	十字鏝 柳葉	脇伏 柳葉	定角	鋸型	その他							
メスリ山古墳 副塚銅鏝A-G群	奈良県	方円					236								出土位置は7 グループに分 かれる	碧玉鏝50 (柳葉、鋸型)、 鉄鏝欠3 (柳 葉)	副塚		
新沢500号墳 副塚西側鉄鏝	奈良県	方円					18								銅鏝副27	柳葉式1	副塚 棺内		
池の内3号墳	奈良県	円	8															棺内	
池の内6号墳	奈良県	円		4														棺内	
平尾城山古墳 石室内西群	京都府	方円			8												鋸型・定角式 鉄鏝	棺内	
鹿部屋内古墳 北1群	京都府	方円					6							柳葉11				棺外	
加部屋内古墳 唐8群	京都府	方円												異形 無蓋1	型字製 無蓋3			棺外	
藤原屋内古墳 南7群	京都府	方円												型字製 型調式鏝14				棺外	
加部屋内古墳 南6群	京都府	方円												無蓋4	無蓋9			棺外	
柳井大塚山 石室東群	京都府	方円				12								型調鉄鏝20	平積系鋸型式 欠6	無蓋鋼鏝が什 業		棺外	
内物田3号墳 SK01	京都府	方			9									柳葉1				棺内	
丸谷1号墳 墓2上体	京都府	方円					1							玉頭18、柳葉 23	柳葉鉄鏝は有 役系の系鏝			棺内 棺内	
右明8号墳 墓9上体	京都府	方	15?	5											柳葉、定角と も平積系の可 能性あり			棺内	
石山古墳 副塚西群	三重県	方円					○								脇伏柳葉、 長葉三角形			棺内 棺内	
新倉殿山D2号墳	静岡県	方円				21	○											棺外	
赤土上六塚	静岡県	方円	○				27?								有葉三角形式	柳葉、三角形		棺内	
鹿現平7号墳	静岡県	円		8											18			棺内	
園分尼塚1号墳 棺内	石川県	方						45	9					十字鏝 脇伏柳葉 3			脇伏柳葉4	棺内 棺内	
善門4号墳	千葉県	方円形			41													棺内	
会津大塚山古墳 副塚西群	福島県	方円					2		23					異形 柳葉4	有孔脇伏柳葉 12、脇伏柳葉 8			棺内 棺内	
山土寺大塚山古墳 輪土墓組内出土	栃木県	方							28									有葉脇伏三角 形4	棺内 棺内

B類でも各古墳の一括資料ごとに法量がまとまっており、他の古墳出土のB類一括鏝の法量と区分できることがわかる。同じ視点で定角式鉄鏝の一括出土例について鏝身長をグラフ化したものが第110図である。鏝身長のみを対象としていること、定角式の場合、短鋒式と長鋒式が一括資料中に混在する事例があるためわかりにくくなっているが、やはり各古墳一括資料ごとに鏝身長がまとまっている状況が窺える⁽³⁴⁾。銅鏝のような鑄造法によるものではなく、鍛造技術という同一規格のものを生産することが困難な技術体系のなかで、古墳単位での規格化が顕著に認められる点は注目してよい。

勿論こうした法量差は、年代差・型式差として捉えられる余地は残されているものの、こうした様相は、有役系鉄鏝の生産が、畿内の各1府で恒常的に製作された鉄鏝が寄せ集められ、バラエティに富む製品が一括転などの盛矢具に収められたと考えるよりも、鏝を配布する必要が生じた際に、いわば注文生産のような形で、「ためし」のようなモデルを元にして同一工房で集中的に生産

されたものが取められたと考えた方が理解しやすい¹¹⁰⁾。

このように、一括出土鉄鏝のあり方の検討から、有稜系鉄鏝の生産体制については、基本的には鉄形式単位で生産が行われ、生産組織もそれに基づいて編成されている可能性があること、有稜系鉄鏝については恒常的な生産ではなく、必要に応じてその都度集中的に生産されていた可能性を論じた。

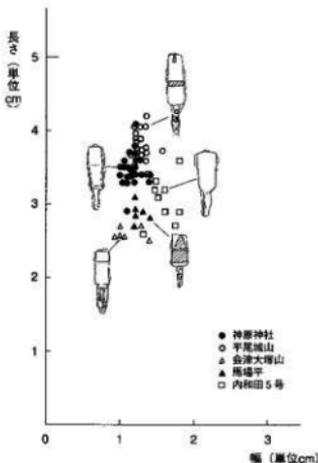
以上の議論は、一括出土鉄鏝が単一形式である場合で占められていることを前提としたものだが、実際には複数形式がともに出土する例も一定量認められる。そこで複数形式共伴する場合を検討してみると、先に述べたとおり、十字鑄柳葉式銅鏝、腸扶柳葉式銅鏝は柳葉式銅鏝と共伴する例が多い。十字鑄柳葉式銅鏝は、柳葉式銅鏝との型式上の類似性から見ても、同一系列の工人集団により生産されたものか、工人集団同士がかなり近い関係にあったと考えられる。

また、取内一括出土の中には、銅鏝と平根・細根系鉄鏝が共伴する事例が幾つか知られている。この点をどのように考えるかについては後述したい。

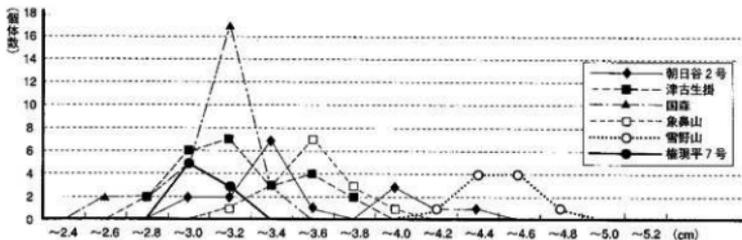
C. 畿内周辺における有稜系鉄鏝の分布と有稜系鉄鏝の生産状況

(1) 畿内における有稜系鉄鏝の分布状況

以上の点を踏まえ、次に畿内及びその周辺における鉄形式別の分布状況を検討してみたい(第111図)。ここでは出土点数に関係なく、各古墳で出土した鉄形式のみを表示している。まず、有稜系鉄鏝についてであるが、基本的には大和古墳群を中心とした奈良盆地東南部と山城南部に集中していることがわかる。その他の地域では散発的なあり方を示しており、特別な集中地域は認められない。鉄形式ごとに見てみると、定角式・鑿頭式鉄鏝は大和古墳群と山城南部にほぼ限定される一方、柳葉式鉄鏝は奈良盆地でも大和古墳群以外にも奈良盆地南部・北部などに広がりを持ち、若干普遍的なあり方を示している。このように有稜系鉄鏝のうち定角式鉄鏝と鑿頭式鉄鏝の分布が畿内



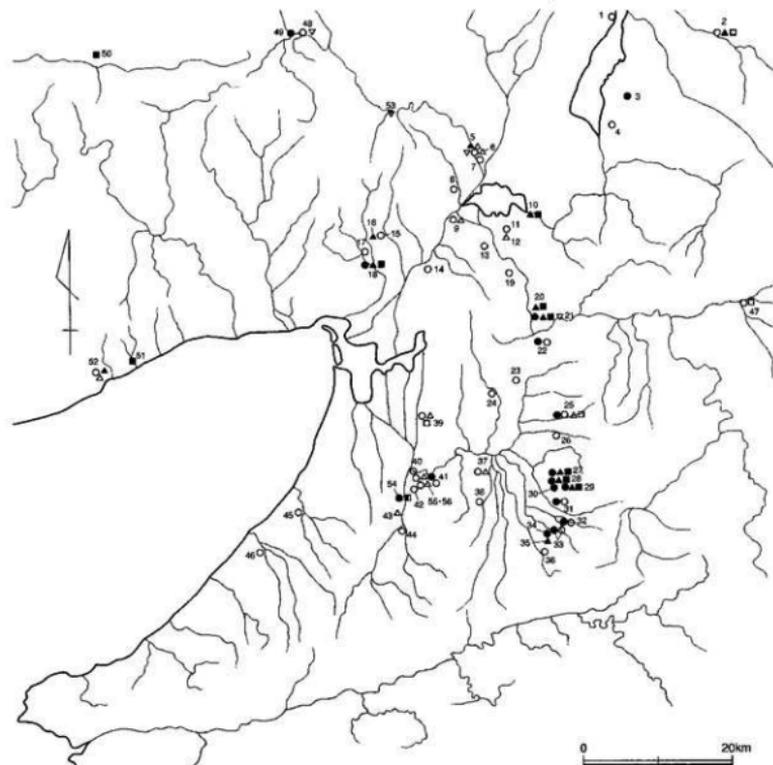
第109図 一括出土有稜系鑿頭式鉄鏝寸法



第110図 一括出土の定角式鉄鏝の鏝身長

中枢部でもかなり限定され、特に奈良盆地北部や葛城地域、河内でほとんど認められない点は注目に値する。

一方、銅鐵については柳葉式と定角式でやや異なるあり方を示している。柳葉式銅鐵は奈良盆地全域で分布が認められ、畿内全域でも普遍的に分布していると言える。その一方、定角式銅鐵は畿内でも山城北部や河内、奈良盆地西部など、定角式・鑿頭式鉄鐵が稀薄な地域に集中的に分布しており、その一方で定角式・鑿頭式鉄鐵が分布している奈良盆地東南部には今のところ認められな



第111図 畿内における有様鐵出土古墳

(● 柳葉式鉄劍 ▲ 定角式鉄劍 ■ 鑿頭式鉄劍
○ 柳葉式鉄鏢 △ 定角式鉄鏢 □ 鑿頭式鉄鏢

V 無葉式鉄鏢)

- | | | | | | | |
|------------|------------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 1 和爾大塚山 | 2 雷野山 | 3 北谷11号 | 4 迫分 | 5 寺戸大塚 | 6 妙見山 | 7 元稻荷 |
| 8 長法寺南原 | 9 伝西二子 | 10 丸山 | 11 尾塚3号 | 12 尾塚方墳 | 13 七塚 | 14 藤田山 |
| 15 芥天山 C1号 | 16 弁天山 B3号 | 17 袴塚山 | 18 紫金山 | 19 西ノ口 | 20 平尾城山 | 21 橋井大塚山 |
| 22 瓦谷 | 23 丸塚 | 24 富雄丸山 | 25 上殿 | 26 東大寺山 | 27 中山大塚 | 28 黒塚 |
| 29 榑山 | 30 大和天神山 | 31 ホケノ山 | 32 桜井茶臼山 | 33 メスリ山 | 34 池ノ内8号 | 35 池ノ内5号 |
| 36 新沢500号 | 37 作味田宝塚 | 38 黒石 | 39 西ノ山 | 40 松岳山 | 41 北土山 | 42 壺井御旅山 |
| 43 甘山 | 44 板持3号 | 45 和泉黄金塚 | 46 貝吹山 | 47 石山 | 48 園部垣内 | 49 黒田 |
| 50 内場山 | 51 西求女塚 | 52 夢野丸山 | 53 向山 | 54 真名井 | 55 玉手山5号 | 56 长手山6号 |

い。このように定角式・鑿頭式鉄鏝と定角式銅鏝は分布域を異にし、排他的な関係にある。

(2) 畿内における有稜系鉄鏝の生産の様相

もちろんこの鏝形式別の分布の相違は古墳の年代差に起因するところが大きい。ただし、定角式・鑿頭式鉄鏝は、前期後半でも橿山古墳や池ノ内6号墳など奈良盆地東南・南部に認められ、地方の状況からみても一定量の生産が行われているのに対し、奈良盆地東南・南部以外の畿内の前期後半の古墳からの出土例は稀である。また奈良盆地南部の前期後半の古墳、メスリ山や新沢500号、池ノ内古墳群などに定角式銅鏝が全く認められないことからみて、単純に古墳の年代差によるものだけとは考えにくい。すなわちこうした状況は、畿内における有稜系鉄鏝生産が一元的に行われていたものではなく、ある程度の地域単位で生産されていた状況を示唆するものであると言えよう。より具体的に言えば、有稜系鉄鏝のうち定角式・鑿頭式鉄鏝は、その分布の中心から見て、奈良盆地東南部かもしくは山城南部を生産地候補として想定することができる。柳葉式鉄鏝は、分布の濃淡や桜井茶臼山からの多量出土例から見て、奈良盆地東南部周辺が生産地である可能性が高い。一方、定角式銅鏝は、分布の現状から少なくとも奈良盆地東南部での生産は考えにくく、おそらく奈良盆地西部、河内、山城北部のうちのいずれかで生産されていた可能性が高い。また柳葉式銅鏝は、メスリ山古墳、東大寺山古墳の出土例から奈良盆地東南部付近での生産は確実視されるが、畿内の他地域での普遍的なあり方からして定角式銅鏝とともに畿内の他地域でも生産されていた可能性も十分考慮される。

(3) 山城地域の銅鏝生産

やや本論から外れるが、有稜系鉄鏝生産の特徴を理解する上で、山城地域の銅鏝の様相を概観しておきたい。この地域は無莖式銅鏝が特徴的な分布を示す地域として知られており、森井貞雄氏は、丹後などの日本海側の弥生時代の銅鏝と同じ形式のものがあることから、当地の弥生時代の工人集団が、古墳時代になり山城地域へ移動したものと想定している（森井 1985）。

ここで注目されるのは元稲荷古墳出土の異形銅鏝である（第112図5）。この異形銅鏝は、古墳時代の銅鏝生産が定型化する以前の段階のものとして従来評価されてきたものである（高田 1997）。この鏝身部は突線によって内側部分と逆刺のある外側の二つの部分から構成されており、ここで内側部分に着目すると、内側の鏝身部と茎によって構成される部分は、明確な閃を持たない特異な柳葉式銅鏝の一群に類似する。このタイプの柳葉式銅鏝は兵庫県森尾古墳、田多地引谷10号墳、京都府内和田4号墳など、丹後・但馬地方に特徴的に分布する鏝型式であり（同3、4）、元稲荷の突線表現はこのタイプの柳葉式銅鏝をモデルにした可能性が高い。また外側の逆刺のある部分は説明が難しいが、当地域に特徴的に認められる無莖式銅鏝（同1、2）の外側部分に類似する。すなわち元稲荷古墳出土の異形銅鏝は、丹後・但馬地方に起源のある二種の銅鏝を組み合わせることによって新たに創出された型式ではなかろうか。福永伸哉氏は、長法寺南原古墳前方部の小竅穴式石室の検討から、当主体部の被葬者を丹後・但馬地域出身の人物と想定する（福永 1992）。両地域の銅鏝に見られる共通性も、こうした阿地域間の首長間交流を前提とした上での技術的交流、もしくは銅鏝そのものの流通であったと考えられるのである。

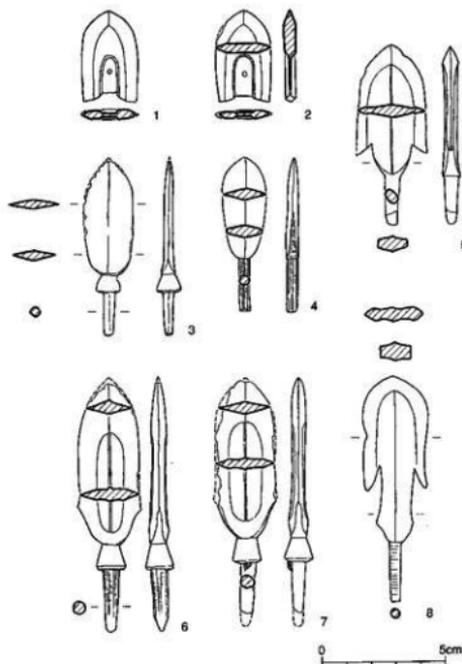
もう一つ注目されるのは長法寺南原古墳出土の有稜型柳葉式銅鏝である（同6）。この銅鏝につ

いては、既に大塚府松山古墳出土銅鏃（同7）との類似性が指摘されており、柳葉式銅鏃の変遷を検討した松木武彦氏によれば、当例は柳葉式銅鏃の変遷でも極めて特異な型式で「新たな規格の銅鏃として意図的に作り出された」と評価されている（松木1992a）。このタイプが山城・河内の両地域で出土している点は示唆的であり、先に述べた定角式銅鏃の分布と一致している。また玉手山5号墳出土の銅鏃は典型的な柳葉式銅鏃の外側に逆刺部分が付くもので、先の元稲荷古墳例に類似する（同8）。

このように山城地域の銅鏃のあり方は、丹後・但馬といった畿内外の地域との共通性や、畿内でも河内という特定地域との流通関係が顕著に認められるなど、非常に特徴的な様相を示している。特に無茎式銅鏃や元稲荷古墳の特異な銅鏃例については、この地で生産された可能性を考えたい。いずれにせよ、この地域での鏃のあり方は、畿内における有稜系鏃生産が画一的なものでなく、地域勢力ごとの独自の生産・流通形態といった複合的なあり方を端的に示すものといえよう。

(4) 有稜系鏃生産の具体像

以上、有稜系鏃の分布状況から、畿内内部でも鏃形式単位、特に定角・鑿頭式鉄鏃と定角式銅鏃、無茎銅鏃については分布に一定の偏りが認められることから、畿内内部における多元的な生産



第112図 山城地域の特異な銅鏃及び関連資料

1・2 京都 磨井大塚山、3 京都・内和田4号、4 兵庫・森尾、5 京都・元稲荷、6 京都・長法寺南原、7 大阪・松尾山、8 玉手山5号

のあり方を想定した。具体的には畿内内部の小地域、すなわち大和古墳群や向日丘陵の古墳群など、有力古墳群単位でその個性が表れているようにも見受けられる。

先に、靱等に取められた一括出土の有稜鏃を検討したが、前述のとおり、この中には福島県会津大塚山南棺出土靱内鏃群のように銅鏃と平根・細根系鉄鏃が共伴する事例が幾つか存在する。銅鏃と鉄鏃はその立脚する技術基盤から見て、当然別の工人集団であろうし、靱にしてもそうである。靱とそこに取められている一括鏃が畿内で製作されたことを前提とすれば（杉井1996）、畿内における特定首長層の管轄下に、異種工人集団による複合的工人集団が編成されていた状況を想定することができよう。今これを具体的に論証できる材料はないが、古墳中・後期の布遺跡や南郷遺跡などでは、

物部氏や葛城氏といった畿内政権を構成する最有力首長層のもと、鉄、銅、金銅製品、木製刀装具といった、あらゆる種別の器物生産に関する工人集団が編成され、一箇所で集中的に生産が行われていた状況が確認されている。こうした様相をさらに古墳前期まで遡って想定することも、あながち全くの誤りとは言えないであろう。

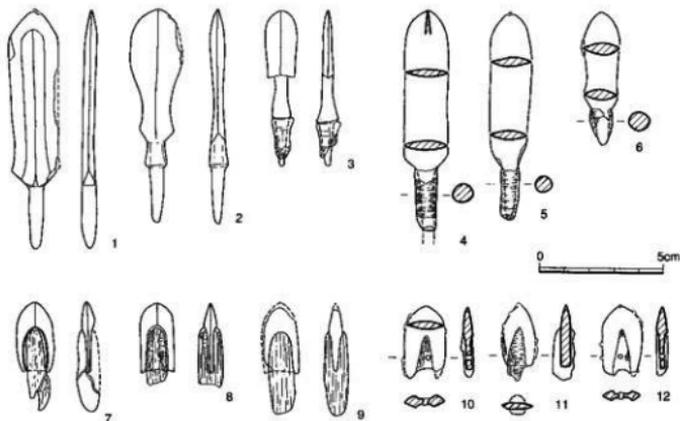
以上の点から、有稜系鏃の生産は、畿内政権を構成する最有力首長層のもとに編成された多種の工人集団の一部を構成する鐵工人集団が、他の有力首長層管轄下の鐵工人集団と交流を持ちつつも、ある程度独立した状況で生産していた状況を想定したい。つまり、鏃形式に見られる分布の偏差は、畿内政権下の有力首長層がある程度独自に有稜系鏃を生産し、各地域の首長層に配布した状況を反映するものではなかろうか。

D. 有稜系鏃の成立と画期

(1) 有稜系鏃三形式の成立背景

以上、有稜系鏃の生産のあり方について検討を加えてきたが、次に有稜系鏃各形式が表象する意味合いという視点から、有稜系鏃生産の展開について若干私見を述べておきたい。

鏃形式という「かたち」の差に対して何らかの意志が働いていたことは、副葬時の取り扱い方において多くの古墳で認めることができる。例えば、京都府園部垣内古墳では、鉄・銅といった材質差に関わらず、無茎三角形式鏃や柳葉式鏃がそれぞれまとまって配置されており（第113図）、静岡県権現平山7号墳では、銅・鉄製の定角式鏃が同じ取り扱われ方で出土している。こうしたケースは必ずしも多くはないが、複数形式の鏃が出土する古墳において、鏃形式ごとに副葬位置が異なっている例は、雪野山古墳、紫金山古墳など前期古墳では比較的一般的であり方であったと言つてよい。前期古墳副葬鏃において、平根系鏃と有稜系鏃との間に取り扱いの差がある点は既に指摘されているとおりだが（松木 1991）、有稜系鏃のなかでも鏃形式によって取り扱いに差があることは、



第113図 園部垣内古墳の一括出土鏃構成

1～6 北1群、7～12 南6群、1～3・7～9は銅鏃・その他は鉄鏃

葬送儀礼を執行する人物が、各畿形式にそれぞれ何らかの意味があることを理解したうえで、それに基づいた儀礼のを執行したことを反映するものと考えて差し支えない。

有稜系鉄鐮の主要形式を構成する柳葉式、定角式、鑿頭式の3形式については、こと平面形態に関して言えば、各地域の弥生時代鉄鐮にそれぞれ相形を求めることができる。特に弥生時代後期後半から庄内併行期にかけては、各地域の有力首長墓に鉄鐮を副葬する例が増加し、その中には儀器化した平根系鉄鐮や有稜系鉄鐮の相形などが認められるようになる(松木 1996)。

この弥生終末期の副葬鉄鐮のうち、鑿頭式鉄鐮については、但馬・丹後から北陸にかけての地域において、墳墓に副葬する鉄鐮形式に当形式を選択する規範が共有されていた可能性を先に論じた。同様な視点で各地の弥生終末期の副葬鉄鐮を検討してみると、畿内では類例が少ないが、大阪府中宮ドンパ1号例や京都府岡部黒田古墳例、奈良県大玉山9号墓例など、柳葉式鉄鐮が主体を占めていることがわかる。吉備及びその周辺地域については松木武彦氏の詳細な検討があり、畿内と同様柳葉式が主体を占めるが、平根系のほか有稜系も含まれている点、宮山墳墓例や美久山40号墓例のような定角式に類似する鉄鐮が出土している点が指摘されている(松木 1999)。定角式鉄鐮の起源については議論のあるところだが、環瀬戸内沿岸地域内であることはほぼ共通理解に達していると言ってよい(村上 2001)。また、北部九州については十分検討していないが、福岡県平遣跡石棺墓、沙井掛遺跡では、スリット状のスカシのあるものを含む大型の柳葉式鉄鐮が副葬されるほか、無莖三角形形式が主体を占めているようである。

このように弥生終末期においては、列島各地で副葬鉄鐮の儀器化が進行する過程のなかで、各地域ごとに特定鉄鐮形式を選択する規範が定着しつつあったものと考えられる¹⁰⁾。すなわち有稜系鉄鐮の各形式は、各地域の墳墓副葬鉄鐮として選択されつつあった各形式の系譜を引くものであり、それを統合・再編する形で出現したのと考えられよう。具体的に言えば、有稜系鉄鐮製作工人集団の成立は、各地の副葬鉄鐮の系譜を重視しつつも、既に指摘したとおり、製作技術の変革や、厚みのあるつくりや枝・鎗等の視覚的要素について、漢式三翼(稜)鉄鐮等に見られる大陸からの影響(田中 1991)を取り込んだ上で、地方への配布を目的とした生産組織として畿内の地に創設されたものとして評価できる(川西 1990)。この新たに編成された工人集団には、畿内外の地から移動してきた工人や、場合によっては朝鮮半島等の工人も含まれていた可能性も想定されよう。また、これが鉄器生産の上でも首長に従属する特定工人層の出現として大きな画期をなす点は既に指摘されているとおりである(村上 1998)。

また、前期古墳でも古い段階のものには、定角式・鑿頭式・柳葉式の三者が共伴出土する事例が多い。中山大家や椿井大塚山等のように、畿内ではこうした3形式共伴型が前期の古い段階ではほぼ貫徹されている。それ以外の地域でも、例えば兵庫県権現山51号墳では、全部で6点という少量出土例であるにも関わらず、三者が共伴している(第114図1~3)。また、佐賀県西・本杉ST 009号墳例でも、定角式はやや異形であるが三者が共伴している(同4~6)。有稜系鉄鐮だけでなく平根系鉄鐮や銅鐮も対象に含めると、例えば愛媛県朝日谷2号墳(同10~12)や山口県国森古墳(同7~9)のようにさらにその事例は増加する。もちろん津古生掛古墳や神門4号墳例のように単一形式のみによって構成される例もあるが、定型化直後の段階の古墳には意図的にこの3形式の鉄鐮を副葬しようとした傾向を認めることができよう。

こうした3形式副葬へのこだわりは、多分に各鉄鐮形式の系譜が意識されていたことによるものと

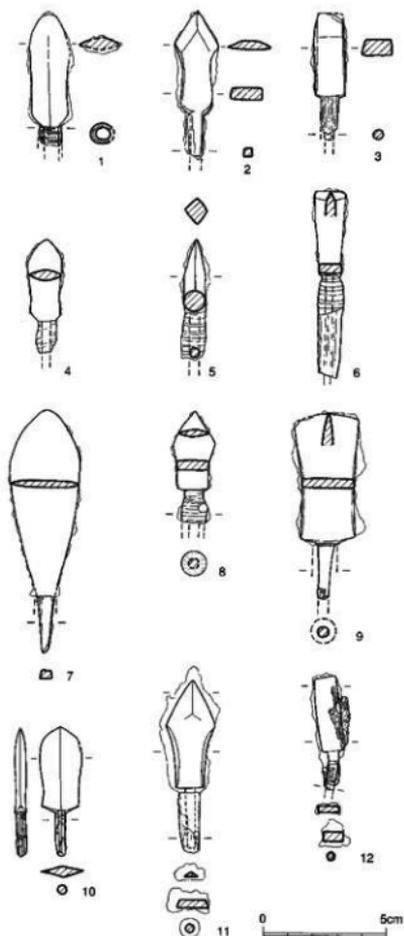
考えたい。すなわち前方後円墳が、列島各地における弥生時代墓制の伝統的諸要素をもとに、それらを飛躍的継承させる形で創出された墓制であるという理解(近藤 1986・北條 2000)にのっとれば、有稜系鏃についても同様に、その前代の系譜が多分に意識され、地域勢力の統合の表象として3形式を副葬するという原則が成立したものと理解したい。

(2) 柳葉式の卓越と定角式・鑿頭式銅鏃の成立

次の前期中葉段階になると、有稜系鏃は鉄鏃にかわって銅鏃が主体となり、かつ大量副葬化が顕著となることが既に指摘されているが(松木 1991)、鏃形式組成の面でも大きな変化が生じてくる。すなわち、特に畿内において前期の古い段階に見られた3形式伴形が少なくなり、特定形式の大量副葬化が顕著になる。例えば大和では、桜井茶臼山やメスリ山では有稜系鏃が多量に出土しているが、鏃形式は鉄・銅と材質は異なるものの、いずれも柳葉式に限定されている。

このように畿内においてはこの段階になると鏃3形式のうち、柳葉式が他の2形式を遙かに抜き出て卓越する状況が認められるのである。この畿内において柳葉式が重視された点は、メスリ山の鉄製矢の鏃身部が柳葉式であることや、畿内の鞍形埴輪に柳葉式が集中的に描かれていることから追認することができる(松木 1988・鈴木 2000)。また同形式の

分布状況から、畿内の特定地域だけでなく、畿内全体として柳葉式重視のコンセンサスが形成されていた状況が窺える。こうした畿内における柳葉式優位の成立の背景には、成立当初の鏃形式の系譜に関する意識が歳月により希薄化したこととともに、畿内政権の優位性が確立されることによって、列島各地の地域統合の象徴という意味合いでの3形式副葬の意義が薄れ、畿内での伝統形式である柳葉式を選択するに至ったものと考えられるのではなかろうか。



第114図 古墳時代初頭の鏃3形式

1～3 兵庫・権現山51号、4～6 佐賀・西一本杉ST009

7～9 山口・同森、10～12 愛媛・朝日谷2号

(10は銅鏃、その他はすべて鉄鏃)

こうした動向と相前後して、定角式・鑿頭式銅鐵が出現する。この2形式が先行する定角式・鑿頭式鉄鐵を祖形として成立したことは間違いないが、生産・配布が同一勢力によって行われていたかどうかという点については、既に述べてきたとおり、定角式・鑿頭式鉄鐵と定角式銅鐵の分布は、列島全体においても異なるし、畿内においても異なっていることからみて、別勢力による生産・配布を考えた方が理解しやすい⁽¹⁷⁾。このように、柳葉式の優位が確立し、定角式銅鐵が出現する前期中葉段階には、有稜系鉄鐵の意味合いや、その生産・流通において大きな変化があったものと想定できよう。

5. 神原神社古墳出土の鑿頭式鉄鐵の位置づけとその背景

以上の検討を踏まえ、最後に神原神社古墳出土の鑿頭式鉄鐵の位置づけについて考察してみたい。

まず、2で述べたように、当資料は小論分類のB1類に該当し、弥生時代の伝統的な鉄鐵製作技術とは異なる技術により製作されていることから、畿内、その中でも畿内における分布状況から奈良盆地東南・南部もしくは山城南部地域周辺で製作され、当地へ一括配布されたものと考えたい。

ただ、3で述べたとおり、鑿頭式鉄鐵は日本海側を中心に分布することから、当地で製作されたとの異論も当然想定されるところである。この点について若干補足すると、古墳時代前期における当地の鉄器生産の状況を概観すると、当該期の古志木郷遺跡出土の鉄器を見る限り、鉄鐵は圭頭式など当地の弥生時代には見られなかった形式のものも含まれるが、基本的には弥生時代以来の伝統的な製作技法によるものであり、他の鉄器を見てもB1類製作に不可欠な鍛接技術のあった様相は認められない。この点から現時点では在地での製作は考え難い⁽¹⁸⁾。

以上、畿内からの配布品であることを前提として、次に、当古墳に鑿頭式鉄鐵がもたらされた意味について若干考えてみたい。先に分布を検討した際に、山陰地域は有稜系鉄鐵が欠落する地域である点を指摘した。この点で当古墳の有稜系鉄鐵の多量出土は極めて特異なあり方を示していると言える。

当古墳は、副葬品組成や出土土器から考えて、前期でも前半期に収まる古墳と考える研究者は多い(松山 2000)。前述のとおり、前期前半期は畿内では有稜系鉄鐵が3形式副葬されることが多く、畿内以外の地域でも同様な傾向が認められる点を指摘した。この点において、当古墳から出土した鉄鐵が鑿頭式のみで占められている点は、それなりの意味があると考えられる。そこで、当古墳と同様に前期前半から中頃に位置づけられる古墳で、有稜系鉄鐵で鑿頭式を主体的に出土している古墳を見てみると、京都府平尾城山、兵庫県西求女塚があげられる。両古墳はともに鼓形器台等の山陰系土器を伴っている。両古墳の山陰系土器が直接当地で製作された可能性は低い(中川 1997)が、山陰～丹後にかけての地域との交流を、直接乃至は間接的に示すものと考えてよいだろう。また西求女塚からは、鑿頭式鉄鐵とともに弥生時代の山陰地域で盛行する無葉三角形鉄鐵が多量に出土している点も注意される。こうした点から、有稜系鉄鐵の配布主体者が、ある地域首長に配布を行う際に、鉄鐵形式の系譜を意識した上で配布行為を行うケースもあったことも、一つの可能性として想定されるのではなかろうか。

以上の想定は根拠に乏しく、一つの仮定に過ぎない。実際の有稜系鉄鐵の配布行為には様々なファクターが複雑に絡んでいたものと想定されるが、ここでそれを明らかにすることは筆者の力量を越えている。ただ、有稜系鉄鐵の各形式が地域的系譜などの象徴的な意味を持ち、地方と畿内政権を構

成するとの勢力との交流・結びつきがあったのかを読み取る一つの手がかりになる可能性がある点は留意しておくべきと考える。

(池浦俊一)

小論は当古墳資料と若干の他の資料の他は実見を果たしていない資料が大半であり、多くは報告書の図面・写真からのデータをもとにしたものである。この点で極めて不備な点があることは重々承知しているが、今回の報告書刊行に合わせ試論という形で提出させていただいた。今後実際の資料に当たることにより研鑽を深めていきたい。

また、小論をなすにあたり、次の方々より御教示または資料の実見、文献入手に際してご協力いただいた。記して感謝いたします。

足立克己、梅木謙一、河瀬正利、佐々木勝、鈴木一有、高山健一、椿 真治、野島 永、林 大智、平石 充、古瀬清秀、牧田公平、松本岩雄、村上恭通、山崎 修(五十音順、敬称略)

註

- (1) なお、松木氏が細根系とするものについては、鑿頭(方頭)式鉄器の場合、出土古墳の年代や各古墳で共存する鉄器群の様相から、平根系・有稜系とは明らかに系譜の断絶が認められることから、小論では検討対象から一切除外している。基本的には細身と茎との境界が不明瞭なタイプを小論では細根系として扱った。
- (2) 有稜系鉄の定義については、小論では「鐵身が比較的小形で分厚く、菱形・凸レンズ形ないし四角形の断面を持ち、鐵身上面や側面に稜や端部を研ぎ出す・群」とする松木氏の定義(松木 1999)に基本的に準拠しているが、柳葉式の一部については断面が扁平でも有稜系として扱った資料を含んでいる。
- (3) 鳥根原沖丈遺跡では、板状鉄片の「短辺を上下から鍛打することにより鐵身部を成形し、その反対側を両側辺方向から鍛打し基部を成形するように見受けられる未製品資料が存在する。ただし当地域の弥生時代鉄器では有茎鐵は少数派であり、鉄器以外の未製品の可能性も考慮される。
- (4) 朝岡康二氏が近世鐵の製作技術を検討した際の「削り込み刃金」技法に近いものを想定している(朝岡 1993)。
- (5) 愛媛県朝日谷2号墳出土の定角式鉄器の中には、X線写真上で当古墳と同様な製作技法を示唆する可能性のある資料が含まれていることを村上恭通氏からご教示いただいた。
- (6) 柳葉式鉄器の中には、鋳がなく半造りと思われる資料でも、同種の鋼鐵に特徴的な側辺のS字形ラインが表現されている資料は相当量存在し、中期前半の鳥舌式につながっていく。
- (7) 兵庫県駄取・府懸9号墳の鑿頭式鉄器、大阪府甘山古墳、神奈川県真土塚山古墳の定角式鋼鐵等がある。
- (8) そのほか、北陸では集落遺跡出土ではあるが、林・藤島遺跡、額見町西遺跡で鑿頭式鉄器B2類が出土している(佐々木・林 2000)。
- (9) 鑿頭式鉄器や鐵身に円孔1個をもつ鉄器が日本海側に分布の中心がある点は、既に中川氏が指摘している(中川 1993)。
- (10) 鍛冶遺構からB2類の鑿頭式が出土している東九州地域も候補地として想定される(村上 1999)。ただ、こと鑿頭式鉄器に限って言えば、当地では墳墓副葬例が確認されていないことから副葬のため特別に生産した状況は考えにくい。
- (11) 無論、畿内以外の地にもこうした新たな鍛冶技術が導入されていることから、地方でのB1類の生産も当然考慮すべきではある。ただし、関東で見つかっている当該期の鍛冶遺構については、威信財を生産するような專業性の高い工房は認めがたく、むしろ「湧かし」技法により破損した日常の鉄製農具を補修するような村方鍛冶的な在り方を想定した方が理解しやすい(内山 1998)。
- (12) 第102、104～107図は、出土古墳が明らかなるものを対象とし、別表に掲載した古墳出土資料により作成した。なお、鋼鐵出土古墳一覧は松尾昌彦(松尾 1992)、南部裕樹(南部 1999)、田中晋作(田中 2001) 諸

氏の集成作業の業績によるところが大きいことを付記するとともに、現状での集成となっていない点も予めお断りしておきたい。

- (03) 基本的には靱内出土鉄群や、切先が同一方向でまとまっている資料を対象としたが、切先方向にやや乱れが認められても基本的に一括して扱われた可能性のあるものも含んでいる。
- (04) もっとも愛媛朝日谷2号墳例は、村上恭通氏の指摘するように、一括鉄間のバラエティが認められる(村ヒ 1999)。
- (05) この点には高田健一氏が鋼鐵の生産に対して行った評価とやや異なる(高田 1997)。鉄鑑の場合、研磨などの細かな差を捉えることができないため工人集団の群を抽出することはできないが、鍛造という同一規格を作ることが困難な技法によるにもかかわらず、古墳単位で法量が集まっている点を重視したい。
- (06) 柳葉式鋼鐵については、ホケノ山古墳例や権現山51号墳例などにみられるように、現状の資料では典型的な柳葉式より腸扶柳葉式が先行することから、典型的な柳葉式鋼鐵はホケノ山古墳例のような腸扶柳葉式鋼鐵から派生して成立した形式である可能性もある。その系譜の地域的限定は困難だが、弥生時代の鋼鐵生産の状況から見て、畿内と東海の二つの地域が有力候補地として想定される。なお、最近岐阜県金ヶ崎5号墳から東海に特徴的な多孔鋼鐵とともに古墳時代例のプロポーションに近い腸扶柳葉式鋼鐵も出土しており、当形式の系譜を考える上で興味深い。
- 岐阜県文化財保護センター 2001「岐阜・御嵩町・金ヶ崎墳墓群」『文化財発掘出土情報』11月号
ジャパン情報通信社
- (07) 定角式鉄鑑の場合、鍔身下半分の横断面が矩形を呈する点で、柳葉式鉄鑑との明らかな差異が貫徹されているのに対し、定角式鋼鐵の場合、鍔身下半分横断面が変形を呈する、柳葉式鋼鐵との折衷的なタイプもしばしば認められる。もちろん鍛造と鑄造といった製作技術の違いといったこともあろうが、鉄鑑で貫徹されていた「かたち」の原則が鋼鐵では崩れているという点を重視すれば、その違いの意味は小さくないと考える。
- (08) ただし長瀬高浜遺跡では、平造りの鉄鑑に混じて顎頭式鉄鑑や定角式・顎頭式鋼鐵が出土している。

【参考文献】

- 朝岡康二 1993『日本の鉄器文化—鍛冶屋の比較民族学—』考古民俗叢書 慶友社
- 池淵俊一 1997『方墳の世界』『古代出雲文化展図録』鳥根県教育委員会
- 内山敏行 1998『関東地域の古墳時代の堅穴鍛冶遺構』『新野古墳群・新野遺跡・下り遺跡』栃木県教育委員会・栃木県文化振興事業団
- 川越哲志 1993『弥生時代の鉄器文化』雄山閣
- 川西宏幸 1990『儀仗の矢鏃—古墳時代開始論として—』『考古学雑誌』76-2
- 近藤義郎 1986『前方後円墳の誕生』『岩波講座日本考古学』6
- 佐々木勝・林大智 2000『北陸地域における弥生時代鉄製品の様相』『考古学ジャーナル』467
- 佐々木勝・林大智 2001『北陸南西部地域における弥生時代の鉄製品』『石川県考古資料調査・集成事業報告書・補遺編』石川考古学研究会
- 杉井 健 1996『靱の構造とその成立背景』『雪野山古墳の研究』
- 鈴木一有 2000『交易される鉄鑑』『表象としての鉄器副葬』鉄器文化研究会
- 高田健一 1997『古墳時代鋼鐵の生産と流通』『待兼山論叢』31
- 高田浩司 2001『弥生時代鋼鐵の二つの性格とその特質—石鑑・鉄鑑との比較を通じて—』『考古学研究』47-4
- 田中晋作 2001『鋼鑑について』『古代武器研究』2
- 田中新史 1977『市原市神門四号墳の出現とその評価』『古代』63
- 田中新史 1991『神門三・四・五号墳と古墳の出現』『歴史フォーラム 邪馬台国時代の東日本』国立歴史民俗博物館編
- 中川 渉 1993『第2節 内場山墳丘墓について』『多紀郡西紀町内場山城跡—近畿自動車道舞鶴線関係係属文化財発掘調査報告書 XXI—』兵庫県教育委員会
- 中川 亨 1997『いわゆる「山陰系土器」についての若干の考察—古墳時代初期に見られる小型の鼓形器台

- を中心にして」『立命館人類学考古学論集Ⅰ』立命館大学考古学論集刊行会
- 南都裕樹 1999「2 壜穴式石塚出土遺物」『向日市原藏文化財調査報告49-寺戸大塚古墳-』
- 野島 永 1991「ii 鉄鏃」『権現山51号墳』『権現山51号墳』刊行会
- 野島 永 1995「京都府の古墳時代鉄鏃」『京都府埋蔵文化財情報』55
- 福永伸哉 1992「近畿地方の小壜穴式石室-長法寺南原古墳前方部小石室の意義をめぐって-」『長法寺南原古墳の研究』大阪大学考古学研究室報告2
- 占瀬浩秀 1991「鉄器の生産」『古墳時代の研究』5 雄山閣
- 北條芳隆 2000「前方後円墳と倭王権」『古墳時代像を見なおす-成立過程と社会変革-』青木書店
- 松尾昌彦 1992「銅鏃の副葬をめぐる一試考」『古代文化』44-4
- 松木武彦 1988「畿内における鞍形地輪の変遷-地輪に描かれた鏃と実際の鏃-」『待兼山遺跡Ⅱ』大阪大学埋蔵文化財調査委員会
- 松木武彦 1991「前期古墳副葬品の成立と展開」『考古学研究』37-4
- 松木武彦 1992a「銅鏃の終焉-長法寺南原古墳出土の銅鏃をめぐって-」『長法寺南原古墳の研究』大阪大学考古学研究室報告2
- 松木武彦 1992b「古墳時代前半における武器・武具の革新とその評価」『考古学研究』39-1
- 松木武彦 1994「山陽の前期古墳と鏡」『倭人と鏡その2-第36回埋蔵文化財研究集会-』
- 松木武彦 1996「前期古墳副葬品の成立過程と構成-雲野山古墳出土鉄・銅鏃の検討によせて-」『雲野山古墳の研究』雲野山古墳発掘調査団
- 松木武彦 1999「岡山地域における弥生時代鉄鏃の展開」『古代古備』21
- 松木武彦 2001「弓と矢の系譜-日本原始・古代の武器弓矢の位置づけ-」『季刊考古学』76
- 松山智弘 2000「小谷式再検討-出雲平野における新資料から-」『鳥取考古学会誌』17
- 村上恭通 1994「弥生時代における鍛冶遺構の研究」『考古学研究』41-3
- 村上恭通 1998『倭人と鉄の考古学』青木書店
- 村上恭通 1999「鉄製武器形副葬品の成立とその背景」『先史学・考古学論究』Ⅲ 白木原和美先生古墳記念蔵書論文集
- 村上恭通 2001「古墳時代成立期における鉄製武器の国内生産」『季刊考古学』76
- 森井貞雄 1985「無茎銅鏃の分布とその意味」『考古学と移住・移動』同志社大学考古学シリーズⅡ

別表 第102、104~107図作成に使用した墳墓・古墳参考文献

- <長崎> 出居塚 九学会連合対馬共同調査委員会 1954『対馬の自然と文化』、佐賀）西一本杉 ST009 佐賀県教育委員会 1983『西原遺跡』九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書3、<福岡> 阿志岐 B26号 筑紫野市教育委員会 1985『阿志岐古墳群Ⅱ』/石塚山 梅原末治 1923『豊前京都郡の二古墳』『中央史学』9-6/上高宮 田中幸夫 1938『官幣大社宗像神社辺津宮と祭祀遺跡』『考古学雑誌』28-1/渚塚古墳2号 檜 大率田市教育委員会 1975『渚塚古墳』/津古生掛 小郡市教育委員会 1988『津古生掛遺跡Ⅱ』/油田1号 那珂川町教育委員会 1969『油田古墳群』那珂川町文化財調査報告書1、<愛媛> 朝日谷2号 松山市教育委員会・松山市埋蔵文化財センター 1998『朝日谷2号墳』/片山3号 愛媛県 1982『愛媛県史』原始・古代/榊之尾1号 愛媛県 1982『愛媛県史』原始・古代/国分 埋蔵文化財研究集会 1989『古墳時代前半期の古墳出土土器の検討』/高月山2号 松山市教育委員会 1989『松山市埋蔵文化財調査年報Ⅱ』、<香川> 岩崎山4号 日本考古学協会・香川県 1983『香川の前期古墳』/快天山 和田正夫他 1951『香川県史跡名勝天然記念物調査報告』15/富丘頂上 日本考古学協会・香川県 1983『香川の前期古墳』/篠塚 京都帝国大学文学部考古学研究室 1933『讃岐高松石前尾山石塚の研究』京都帝国大学文学部考古学研究室報告12/ハカリゴロ 日本考古学協会・香川県 1983『香川の前期古墳』/吉岡神社 日本考古学協会・香川県 1983『香川の前期古墳』、<徳島> 愛宕山 高島芳弘 1989『愛宕山古墳出土の銅鏃について』『徳島県博物館紀要』20/長谷 一山 典 1991『阿波の前期古墳』/四国・瀬戸内の前期古墳』古代学協会四国支部第5回大会発表資料、<山口> 国森 田布施町教育委員会 1988『国森古墳』/竹島御家老屋敷 島田貞彦 1926『周防国富田町竹島御家老屋敷古墳発見遺物』『考古学雑誌』16-1/長光寺山 山陽町教育委員会 1977『長光寺山古墳』/柳井茶白山 梅原末治 1921『周防国玖珂郡柳井町水口茶臼山古墳調査報告』(上・下)『考古学雑誌』11-

- 『埋蔵文化財発掘調査概報』/尼塚方墳 京都府教育委員会 1969『埋蔵文化財発掘調査概報』/有明8号大宮町教育委員会 1998『三坂神社墳墓群・三坂神社裏古墳群・有明古墳群・有明横穴群—北部マスターレレッジ整備事業関連遺跡発掘調査報告書—』大宮町文化財調査報告書14/岩滝丸山 京都府教育委員会 1970『埋蔵文化財発掘調査概報』/内和山4号 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1992『京都府遺跡調査概報』第49冊/内和田5号 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1992『京都府遺跡調査概報』第49冊/蛸子山 梅原末治 1931・1933『桑銅村蛸子山・作り山岡古墳ノ調査』上・下 京都府史蹟名勝天然記念物調査報告 12・14/王塚 梅原末治 1920『美濃山ノ古墳』京都府史蹟名勝天然記念物調査報告 2・2/瓦谷1号 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1994『京都府遺跡調査概報』56/霧ヶ鼻3号 野田川町教育委員会 1990『霧ヶ鼻古墳群発掘調査概要』/黒田 園部町教育委員会 1991『船坂・黒田工業団地予定地内遺跡群発掘調査概報』園部町文化財調査報告書8/園部垣内 同志社大学文学部文化学科 1990『園部垣内古墳』同志社大学文学部考古学研究室報告6/長法寺南原 大阪大学南原古墳調査団 1992『長法寺南原古墳の研究』/椿井大塚山 樋口隆康 1998『昭和28年 椿井大塚山古墳発掘調査報告』山城町埋蔵文化財調査報告書20/寺戸大塚 梅原末治 1923『乙訓郡寺戸大塚古墳』京都府史蹟勝地調査会報告 4 京都府教育委員会、河 1955『乙訓郡寺戸大塚古墳』京都府文化財調査報告 21 京都府教育委員会、向日市教育委員会、向日市埋蔵文化財センター 1999『寺戸大塚古墳—第6次調査の成果—』向日市埋蔵文化財調査報告書 49/奈具岡S2・3方形周溝溝 朝古代学協会 1985『奈具岡遺跡発掘調査報告書』/西二子塚 梅原末治 1926『日本発見銅剣及銅鏃集成図録』京都帝國大学文学部考古学研究報告 7/平尾城山 山口大学人文学部考古学研究室 1990『京都府平尾城山古墳』山口大学人文学部考古学研究室研究報告6/舞鶴切山 京都府教育委員会 1960『京都府文化財調査報告』22/丸山 岩井武俊 1913『近時発掘城、河の二古墳とその遺物』『考古学雑誌』3-7/三坂神社裏7・9号 大宮町教育委員会 1998『三坂神社墳墓群・三坂神社裏古墳群・有明古墳群・有明横穴群—北部マスターレレッジ整備事業関連遺跡発掘調査報告書—』大宮町文化財調査報告書 14/妙見山 梅原末治 1923『大枝村妙見山古墳の調査』京都府史蹟勝地調査会報告 4 京都府教育委員会、同 1955『向日町妙見山古墳』京都府文化財報告 21 京都府教育委員会/向山 亀岡市 1995『新修亀岡市史』/元稻荷 樋口隆康 1964『元稻荷古墳』京都府文化財調査報告 23 京都府教育委員会、(滋賀)安土霊山 滋賀県教育委員会 1938『安土霊山古墳』滋賀県史蹟調査報告 7/北谷11号 中司照世・川西宏幸 1980『滋賀県北谷11号墳の研究』『考古学雑誌』66-2/雪野山 雪野山古墳発掘調査団 1996『雪野山古墳の研究』/和爾大塚山 梅原末治 1922『近江和爾村の古墳墓 特に大塚山古墳に就いて』人類学雑誌37-8、〈三重〉石山 京都大学文学部考古学研究室編 1993『紫金山古墳と石山古墳』京都大学文学部博物館図録6/東山 仁保晋作 1992『阿山町東山古墳の遺構と遺物』『研究紀要』1 三重県埋蔵文化財センター、(愛知)宇都宮 小牧市 1975『小牧市史・資料編1・文化財編』/五砂山 鈴木敏則 2000『三遠・駄立の前方後方墳と前期古墳の動向』『転機』7、〈静岡〉赤門上 浜北市教育委員会他 1966『遠江赤門上古墳』/秋合1号 藤枝市教育委員会 1979『日本住宅公団藤枝地区埋蔵文化財発掘調査報告書』/五鬼面1号 八木勝行 1978『藤枝市五鬼面1・2号墳』『静岡県における4~5世紀の墳墓について』静岡県考古学会/権現平山7号 下津谷達男・大谷純一 1963『静岡県浜北市内野権現平山第七号墳』『上代文化』33/松林山 後藤守一他 1939『静岡県磐田郡松林山古墳発掘調査報告』/城山 島田市教育委員会 1981『城山古墳発掘調査(第三次調査)概報』/新豊院山D2号 磐田市教育委員会1982『新豊院山墳墓群D地点調査概報』/寺谷鏡子塚 西藤藤八 1925『遠江国寺谷鏡子塚古墳調査報告』『考古学雑誌』15-10/鳥羽美 大塚淑夫 1978『鳥羽市鳥羽美古墳』『静岡県考古学会シンポジウム』1/馬場平・馬場平3号 引佐町教育委員会 1983『引佐町の古墳文化Ⅱ(馬場平古墳発掘調査報告書)』/三池平 庵原村教育委員会 1961『三池平古墳』/谷津山1号 静岡県 1972『静岡県史』/若王子31号 藤枝市教育委員会 1983『若王子・釣瓶池古墳群』、(岐阜)遊楽 岐阜県 1972『岐阜県史・通史編』原始/円満寺山 関西大学考古学研究室 1968『関西大学考古学研究室年報』2/藤原1号 岐阜市 1979『岐阜市史』資料編考古・文化財/象鼻山1号 養老町教育委員会、富山大学人文学部考古学研究室 1998『象鼻山1号墳—第2次発掘調査の成果—』/東山山 松尾昌彦 1992『銅鏃の調査をめぐる一試考』『古代文化』44-4/長塚 藤井治左衛門 1929『岐阜県不破郡青森村大字矢道長塚古墳』『考古学雑誌』19-6・7・9/忍勝寺山 松尾昌彦 1992『銅鏃の調査をめぐる一試考』『古代文化』44-4/舟木山24号 岐阜県 1972『岐阜県史・通史編』原始、〈長野〉弘法山 齊藤 忠福 1978『弘法山古墳—長野県松本市弘法山古墳調査報告—』松本市教育委員会/森将軍塚 東京教育大学文学部 1974『長野県森将軍塚古墳』東京教育大学文学部考古学研究室報告書、〈福井〉中山2号 福井市教育委員会 1987『中

山2号墳・三十八社3号墳】/原目山2号 林大智・佐々木勝 2001「北陸南西部地域における弥生時代の鉄製品」【石川県考古資料調査・集成事業報告書・補遺編】石川考古学研究会、〈石川〉四分尼塚 和田晴吾 1984「石川県四分尼塚1・2号墳」【月刊文化財】254/塚越1号 小嶋芳孝 1973「河北郡宇ノ気町宇気塚越遺跡」石川県教育委員会、〈富山〉関野1号 小矢部市教育委員会他 1988「関野古墳群」、〈神奈川〉加瀬白山 三山史学会 1953「日吉加瀬古墳」/観音松 松尾昌彦 1992「銅鏡の副葬をめぐる一試考」【古代文化】44-4/真土大塚山 本村豪章 1974「相模・真土大塚山古墳の再検討」【考古学雑誌】60-1、〈千葉〉神山3号 ①千葉県文化財センター 2000「研究紀要」21/北ノ作1号 滝口宏・金子浩昌他 1961「印旛手賀沼周辺地域埋蔵文化財調査(付編)」千葉県教育委員会/神門3号 ①市原市文化財センター 1989「市原市文化財センター年報 昭和62年度」/神門4号 田中新史 1977「市原市神門4号墳の出現とその系譜」【古代】63/椿3号 高梨俊大 1992「椿古墳群3号墳の調査について」【研究連絡会誌】36 ②千葉県文化財センター/手古塚 ①千葉県文化財センター 2000「研究紀要」21/能満寺 大塚初重 1949「上総能満寺発掘調査報告」【考古学集刊】3、②千葉県文化財センター 2000「研究紀要」21/飯合作1号 ①千葉県文化財センター 1978「佐倉市飯合作遺跡」、〈群馬〉朝倉2号 前橋市教育委員会 1963「朝倉2号墳発掘調査概報」/軍配山 群馬県 1981「群馬県史」資料編3/三本木 東京国立博物館編 1983「東京国立博物館図版目録」古墳時代遺物編(関東Ⅱ)/本矢場薬師塚 群馬県 1981「群馬県史」資料編3/前橋天神山 群馬県 1981「群馬県史」資料編3/行幸山A-1 渋川市教育委員会 1987「行幸山遺跡」、〈栃木〉駒形大塚 三木文雄 1986「那須駒形大塚」/山王寺大塚塚 前沢輝政 1977「山王寺大塚塚古墳」/文珠山 栃木県 1979「栃木県史」資料編・考古二、〈茨城〉岩瀬孤塚 岩瀬町教育委員会 1969「常陸孤塚」/上出島2号 大森信美・高根信和 1975「上出島古墳群」/桜山 ①茨城県教育財団 1990「桜山古墳」竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書20/丸山1号 後藤守一 1959「常陸丸山古墳」丸山古墳顕彰会、〈福島〉会津大塚山 福島県立博物館 1994「会津大塚山古墳の時代—激動の三・四世紀—」

第7節 出雲における墳墓の変遷

ここでは神原神社古墳の意義を考えるにあたり、出雲における四隅突出型墳丘墓から古墳の時系列を土器編年に基づいて設定する作業を行いたい。

1. 四隅突出型墳丘墓の変遷

出雲において現在のところ、確実に四隅突出型墳丘墓が存在するのは草田3期(的場式)の段階である。草田3期(的場式)以降の四隅を三段階に分ける編年が見られるが、土器編年から見た場合はこれらの編年には大きな問題があるように思われる。この時期の上器編年について概略を述べ問題点を指摘しておく。

弥生時代後期から終末期の土器研究については多くの論考があり、意義ある論争も行われてきた。研究史上における論点は現在でも解決したといえず、当然のことながら研究史を丹念に説き興していくことに大きな意味があることは言うまでもないが⁹¹⁾、紙幅の関係から詳細については今後の課題とし、ここでは現在の出雲地域の基準編年である草田編年を中心にして進めることとする。

土器変遷の枠組みを構築するには、草田4期⁹²⁾をどのように捉えるかが鍵になると思われる。草田4期とは口縁部に擬凹線を施さないか、それを推して消すなど口縁外面が無紋になる最初の土器で、一見して草田3式(的場式)とは区別できるものである。しかしながら、基準資料となる長曾土壇墓C群SK06の注口土器は、口縁部の先端が尖り気味で付け根が厚くなる断面形態、間隔の狭い波状紋など草田3期の特徴をよく残している。鼓形器台も間内越1号墳や鍵尾A区1・3号墓のものは高さを保ち、筒部径がしまった形態は的場式とまったく変わるところがない。草田4期資料の形態・施紋の特徴は草田3期と共通する部分が多いこと⁹³⁾。草田4期の資料は絶対量が少ないことから草田4期単純期は短期間である可能性が高いこと。長曾土壇墓C群は草田3期から4期にかけて形成されており、中野美保1号墓⁹⁴⁾でも草田3期と4期の土器が伴っていることから、鍵尾土壇墓A区⁹⁵⁾のように草田5期との共伴例もあるが、墳墓の変遷を捉えるには草田3・4期で一つの段階とするのが有効と思われる。

四隅突出型墳丘墓の編年を見ると、渡邊編年(渡邊1998)のⅣ期に該当する四隅はほとんどなく⁹⁶⁾、この編年が発表されてから他の時期の墳墓は増加しているが、この時期の墳墓は全く類型が増えていない。この段階は間内越1号墓があることから、草田4期にほぼ相当しているようである。とすれば渡邊Ⅳ期の時間幅は極端に狭くなっており、次のⅤ期が草田5・6期に対応し時間幅が広がっている。つまり、Ⅳ期とⅤ期の時間幅は著しく均等を欠いたものになっている。

土器によって四隅を編年するには、草田3期(的場式)・4期の段階と草田5期(6期の一部)の2段階で捉えることしかできない。草田6期はほぼ布留0式に併行しており古墳時代と考えてよく、大木権現山1号墓のみは草田6期の土器を伴うが、四隅はほぼ草田5期のなかで終焉を向かえていると考えてよい。

大型四隅の時代を2段階で考えた場合、前半は現在の出雲市・松江市・鹿島町・玉湯町・安来市など、各平野ごとに規模の差がありながら存在しているが、後半ではほぼ西谷墳墓群・荒島墳墓群に収斂される⁹⁷⁾。西谷墳墓群では墳墓群最大の9号墓を単独の立地で築造し、同一群内でもそのあり方は大きく変化している。これは両地域の首長に地域権力が集約されていったもので、首長の性

格も変化している可能性がある。

ところで、神原神社古墳のある斐伊川中流域では、四隅突出型墳丘墓の存在は知られていないが、弥生時代の墳墓群として神原正面遺跡群が知られている。しかしながら大型四隅の時代である草田3～5期の墳墓を欠いており、草田6期（布留0式併行期）になって方墳が築かれるようになる。近年調査された土井・砂遺跡でも同様に草田6期の方墳が知られているのみである。

2. 前期古墳の変遷

筆者はすでに草田6期の大半を布留0式に併行するとし、この時期には四隅に変わり方墳が出現することを明らかにした（松山 2000）。四隅の築造停止と布留0式と併行関係にあることから、草田6期の中で古墳時代が開始するものとする。前期古墳も土器を伴うものが多いことから、土器編年にしたがってその変遷を示し、古墳変遷の段階を設定することとする。

草田6期（いわゆる大木式³⁰～小谷1式）

草田6期の土器を持つ方墳としては、社日1号墳、小屋谷1号墳、土井・砂1号墳が挙げられる。これらの墳墓の特徴は、葺石のない方墳、朝り抜き木棺、後漢鏡を破鏡として副葬する点などが挙げられる。土器はないが共通の要素を持つものとして古城山古墳（後漢鏡の破鏡ないし破砕副葬）などが挙げられる。また、小谷式の標識となった小谷古墳³¹もいわゆる弥生時代の小型仿製鏡を副葬しており、扁平にならず高さを持つ鼓形器台や二重口縁の台付き小型丸底蓋などから、小谷1式として草田6期の中で捉えられる。神原正面北遺跡でもE-5号墳では草田6期の壘と布留式系の小型器台（模倣品）などが出土している。また、三田谷遺跡の2基の方形周溝墓はいずれも周溝から草田6期の土器が出ている³²。

小谷2式

小谷2式の土器を出土する古墳としては神原神社古墳・大成古墳古墳があげられる。墳丘はやはり方墳であるが、長大な堅穴式石室・舶載三角縁神獣鏡の副葬など定型化前方後円墳の要素が導入される。小谷3式の古墳で舶載三角縁神獣鏡を副葬するものはないことから、八日山1号墳もこの時期の可能性が高いと考えられる。

小谷3式

小谷3式の土器を持つ古墳としては造山1・3号墳・寺床1号墳・松本1号墳・奥才13号墳などが挙げられる。この時期の特徴としては、墳丘はやはり方墳が主体で、前方後方墳がこの時期までに出現している。粘土椀や礎床などの主体部が新たに加わる。副葬鏡は漢鏡7期の斜縁鏡が主体である。また、塩津山1号墓³³の中心主体に伴う土器は明らかに小谷3式であり、むしろ次に述べる3式後半の土器に類似している。

また、小谷3式を伴う古墳に斐伊中山2号墳がある、この古墳は円墳で、主体部は粘土椀の簡略化されたもので仿製の細線式鳥紋鏡を副葬している。墳裾にあった大形壘は肩部にヘラ播流状紋を施す。現在の編年観では小谷3式ではあるが松本1号墳などより明らかに後出するものである³⁴。やはり40mの円墳で長大な粘土椀の主体部をもち仿製四神二獣鏡を副葬する上野1号墳でも、山本清が開地谷式（山本 1989）とする器台が出土しており、林（林 2001）が指摘するようにこのような器台が小谷3式の中で出現している可能性がある。このように小谷3式の後半には仿製鏡や円筒埴輪を伴った円墳が出現している。土器は出土していないが奥才14号墳³⁵・月廻番外3号墳³⁶が

同時期の可能性がある。

小谷4式

小谷4式の土器を持つ古墳として山地古墳・釜代1号墳がある。墳丘は円墳で、副葬鏡はいずれも仿製鏡である。山地古墳では筒形銅器が出土している。

まとめ

以上のように出雲地域の前期古墳の変遷は、草田6期の方墳出現の段階を1段階、小谷2式の竪穴式石室の出現、三角縁神獸鏡副葬の段階を2段階、小谷3式の前半の方墳を3段階とし、小谷3式後半から小谷4式の、仿製鏡を副葬する円墳を第4段階とする枠組みが設定できよう。また、この各段階と副葬鏡の鏡式がある程度対応する傾向を指摘できる。1段階は漢鏡4～6期の破鏡、2段階は船載三角縁神獸鏡、3段階は漢鏡7期の斜縁鏡、4段階は仿製鏡である。鏡式の差が格付けの差とする考え方もあるが、鏡が副葬されるのはトップの階層だけで、同時期に副葬された鏡種は多くはないようである¹⁵⁵。

出雲の前期古墳変遷の特徴としては、定形化古墳の属性出現前段階から既に方墳が出現しており、神原神社古墳は方墳第2世代ということになる。

墳丘については、鳥取県・兵庫県北部の日本海沿岸でもそれぞれの地域で三角縁神獸鏡が最初に副葬される段階までは方墳であり¹⁵⁶、北部九州の方形周溝墓なども含めれば日本海側の広範囲の特徴とすることができる¹⁵⁷。前方後方墳の中には松木3号墳・名分丸山1号墳など前方部が楕形を呈する2段階以前に位置付けられる可能性があるものや、菅段寺1号墳のように三角縁神獸鏡を副葬するものがあるが、いずれにせよ方丘原理である。

また、大きな画期として小谷3式後半から墳形が円墳に変化し、一気に円丘原理へとシフトすることが指摘できる。この画期は大和の大王墓が東南部から北部に移るタイミングに重なり、福水が指摘する新式神獸鏡(福水 1999)や筒形銅器を副葬するものや大和北部型の円筒埴輪(高橋 1994)を伴うものがあることを考えると、中核部の首長系譜変動に対応した変化と考えられる。

(松山智弘)

註

(1) 草田福年(赤澤 1992)の登場以降の福年研究は新たな段階に入ったようにも見える。しかし、いまさらと思われるかもしれないが、鍵尾A区土器群や神原神社古墳埋納坑土器群の理解が、福年の枠組み設定の鍵になると考える。少ない資料を分けていく段階から、大量に存在する土器をいかにまとめるかという段階に至った現在、その答えは研究史を丁寧に追いかけることですでに出されているのではないだろうか。

(2) 草田4期に相当する土器はこれまでの論考では以下のように扱われている。

花谷めぐむ編年(花谷 1987)

花谷の鍵尾A-5式として挙げた資料は、鍵尾A-5号墓の一部の上器を除いてすべて草田4期に相当する。花谷鍵尾A-5式はほぼ草田4期に対応すると考えてよい。草田5期のような土器は資料の不足もあり、認識されていなかったのかもしれない。

松本岩雄編年(松本 1992)

草田4期と5期をV-3として一括し、擬円鏡の有無を大きな画期とする氏のスタンスがここでもとられている。

中川 寧編年(中川 1996)

赤澤が草田5期とする鍵尾A-5号墓の資料を、草田4期に相当するⅥ期古柩に上げている。Ⅵ期の設定についてはやはり擬円線の有無を重視しているようである。

- (3) 的場土塚墓や西谷3号墓の中にもわずかであるが擬円線がない個体がある。赤田氏の提言にもどるが、擬円線の有無を重視することに意味があるのか再考する必要がある。この点については橋 真治氏(高根県教育委員会)から有益な助言を得た。
- (4) 平成13年度の出雲バイパスの調査で検出された小規模な四隅突出型墳丘墓。鳥根県歴史文化財調査センター仁木 聡氏より御教示を受けた。
- (5) 鍵尾土塚墓群A区の上器について概観しておくと、草田4期を中心に(1号墓・4号墓)、草田3期と草田5期(5号墓の一部)の上器が若干含まれているようである。5号墓も草田4期と草田5期の一括である。つまり墳墓の中心時期は草田4期の遺跡であるが、なぜか草田5期の上器(山本1989 第16図1・6)だけが扱われてきた。この2点の上器を鍵尾A区の上器と分離し、草田5期に下がるとしてもその上限に位置し、枠組みの典型にはならない上器である。ただ単にどちらに入れるかではなく微妙な位置にある上器であるということが、かつての論争から学ばなければならないことであったが、この点がその後の研究に生かされてこなかった。
- (6) 矢谷墳丘墓は向木型特殊器台が出土していることから、Ⅳ期に位置づけられたと思うが、その他の山陰系上器はⅤ期の墳墓のものと思われる。
- (7) 丹羽野は『分布域は狭まり巨大墳丘墓も姿を消す。これらの事実、全国的な地域統合の動きから出発がはずれている』(丹羽野 1997)とするが、墳丘規模については西谷9号墓の存在から事実認識であるし、分布域の縮小も地域内での統合が進んでいる証であり、これは全土的な動きに対応したものと考えられる。
- (8) 花谷編年の大木式としてあげている資料は草田6期を中心としているが、草田4期(青木A区SI04)から7期(木作跡宮ノ上地区T5第16層)までの上器がある。
- (9) 小谷土塚墓とされているが、測量図から方墳の可能性が高い。
- (10) 三田谷1号方形周溝墓は周溝床面から弥生後期の上器が出土しており、調査者はこの上器が遺構の時期を示すとしている(今岡 1999)。これらの上器はいずれも小片で、しかも草田1~3期の各時期のものも含まれており、かなり軽を持つ資料である。床面上出ということで埋葬後ただちに溝に入ったとすれば、このような小片であるはずはなく、これだけの時期幅も生じるはずがない。この床面上出の上器こそが混入品で、やや上から出ているのが完形に近い草田6期の甕がこの墓に伴うものである。また、この甕の内面は赤色顔料が付着しており、朱ないしベンガラなどの容器として埋葬儀礼に使用された可能性が考えられる。また、もう1基の方形周溝墓周溝の床面付近からも同時期の完形の甕が出しており、この二つの方形周溝墓の主軸はまったく同じ方向である。(なお、報告書における図の方位は誤りで、遺跡全体図の方位が正しいようである。)
- (11) 塩津山1号墳は墳丘形態が四隅突出型墳丘墓の伝統を残すとして、最古段階の古墳とする見方があるが(池淵 1997・渡邊 1999)、南東コーナー付近の施設は、対角線方向に伸びず、墳頂に対して平行して伸びており、造り出しのような施設の可能性があるし、長く伸びる北東コーナーは近藤義郎が前方部で指摘する『隅角』(近藤 2001)と同じ構造と考えたい。寺床1号墳の北東コーナーも同様の構造であり、この二つの古墳は共通する礎床を備える主体部を持っており同時期の古墳と考えてよい。このように塩津山1号墳を最古段階に位置づける根拠は特に無いように思われる。
- (12) 築落遺跡でも麓小路西遺跡A区自然河道出土の遺物のように小谷3式の中でも後出するような資料があり、将来的には細分ないし小谷4式に下げるなど、再編が必要となるかもしれない一群がある。
- (13) 奥才14号墳は13号墳に後出しているが、石棺の石材が接合関係にあることから2基は大きな時間差なく築造されたと考えられている。13号墳には小谷3式の壺棺に伴うことから、14号墳は小谷3式後半か小谷4式前半の時期と考えられる。
- (14) 月廻番外3号墳はその他の多くの主体部が礎床であるのたいして、礎床を持たないことから、礎床盛行以前の時期である可能性がある。
- (15) 古墳変遷の各段階に鏡式が揃うと言うことは、配布元での管理が徹底しており、それぞれの被葬者というより一地域に対しある鏡式がまとまって配布され、地域内で再配布された可能性も考えられよう。

- 06) 第1段階のものとしては桂見2号墳、大山西2号墳、三角緑神獸鏡を副葬するものとして善後寺2号墳、森尾古墳があげられる。
- 07) 方墳という墳形が前方後円墳体制の下位の墳形であるのかどうかは、出雲だけでなく広範囲で考えていかなければならない。四隅から方墳へというような図式だけでは解決できるものではない。強烈な自己主張ではないにしても地域の自主的な選択であった可能性も考えられよう。

参考文献

- 赤澤秀則 1992 『講武地区県営捕鯉整備事業発掘調査報告書5 南講武草田遺跡』
- 赤澤秀則 1999 「出雲地方前期古墳の系譜と階層性」『山中義昭先生退官記念文集 地域にめぐって』山中義昭先生退官記念事業会
- 池澤俊一 1997 「方墳の世界」『古代出雲文化展』(図録) 鳥根県教育委員会
- 池澤俊一 1998 「第3章まとめ第2節5反田古墳群の位置づけとその評価」『安来市門生黒谷Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 一般国道9号(安来道路)建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書14』鳥根県教育委員会
- 岡村秀典 1999 「三角緑神獸鏡の時代」吉川弘文館
- 近藤義郎 2001 「前方部はどのように誕生したか」『前方後円墳と古墳・大和』吉備人出版
- 高橋克壽 1994 「埴輪生産の展開」『考古学研究』第41巻第2号
- 丹羽野裕 1997 「四隅突出型墳丘墓の世界」『古代出雲文化展』(図録) 鳥根県教育委員会
- 花谷めぐむ 1987 「山陰古式土師器の形式学的研究—鳥根県内の資料を中心にして」『鳥根考古学会誌』第4集 鳥根考古学会
- 林 健亮 2001 「第8章まとめにかえて」『上野遺跡・竹ノ崎遺跡 中国横断自動車道尾道松江線建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書9』鳥根県教育委員会・日本道路公団中国支社
- 福永伸哉 1999 「古墳時代前期における神獸鏡製作の管理」『国家形成期の考古学—大阪大学考古学研究室10周年記念論集』大阪大学考古学研究室
- 松本岩雄 1992 「出雲・隠岐地域」『弥生土器の様式と標準山陽・山陰編』木耳社
- 松山智弘 1991 「出雲における古墳時代前半期の土器の様相—大東式の再検討」『鳥根考古学会誌』第8集 鳥根考古学会
- 松山智弘 2000 「小谷式再検討—出雲平野における新資料から」『鳥根考古学会誌』第17集 鳥根考古学会
- 山本 清 1989 「山陰の鼓形器台と当代の墓制」『出雲の古代文化』六興出版
- 渡邊貞幸 1998 「加茂岩倉遺跡と四隅突出型墳丘墓」『加茂岩倉遺跡と古代出雲』雄山閣
- 渡邊貞幸 1991 「出雲」『前方後円墳集成』中国・四国編 山川出版社
- ※各遺跡の文献については、第21・22表を参照のこと。

第19表 出雲の主要前期古墳

古墳	時期	墳丘	副葬鏡									
			壺	埴輪	椽	棺	小仿	漢鏡	三内	三角縁	仿瑠	
加茂町上井・砂1号墳	大木式	10×10				U木		(破)内行				
八雲村小屋谷3号墳	大木～小谷1式	19×15	●			箱木		(破)施電				
松江市社日1号墳	大木～小谷1式	19×15	●		木椽	U木						
東出雲町古城山古墳	大木～小谷1式?	20×20				U木		(破)内行				
安来市小谷古墳	小谷1式	15×15				箱木	●					
加茂町神原神社古墳	小谷2式	29×25	●	●	石室	U木					●	
安来市大成古墳	小谷2式	60×?		●	石室	U木					●	
松江市八日山1号墳	未調査	23×?									●	
安来市造山1号墳	小谷3式	60×50		●	石室	U木					仿	方格
同(第2石室)	小谷3式				石室	U木				方格		
安来市造山3号	小谷3式	38×30			石室	U木		斜神				
東出雲町寺床1号墳	小谷3式	33×21			U礎	U木		獸帯				
三刀屋町松本1号墳	小谷3式	方方50	●		粘椽	箱木		獸帯				
玉湯町布志名大谷1号墳	小谷3式	23×18			U粘	U木						
安来市塩津山1号墳	小谷3～4式	25×20		●	石室							
同(第3主体)					U礎	U木						
鹿島町奥才13号墳	小谷3式	23×19				箱石礎						
松江市月廻番外3号墳		23×23				U木		盤龍				
鹿島町奥才14号墳		○18				箱石礎				方格		内花
穴道町上野1号墳	小谷3～4式	○40		●	粘椽	U木						神獸
木次町斐伊中山2号墳	小谷3式末	○			U粘	U木						細鳥紋
出雲市山地古墳	小谷4式	○24				箱木						神獸
同(第2主体)	小谷4式	○24				箱木礎						珠紋
安来市五反田1号墳		○25		●	石室							珠紋
松江市大坂大塚	未調査	○53		●								

墳丘 方方(前方後方墳)、○(円墳)、その他は方墳/椽 石室(壑穴式石室)、粘椽(粘土椽)、U礎(断面U字の礎床)、U粘(断面U字の粘土床)/椽 U木(木椽底の断面がU字)、箱木(箱式木棺)、箱木礎(箱式木棺で床が礎床)、箱石礎(箱式石棺で床が礎床) / 副葬鏡 破(破鏡ないし破砕副葬)、内行(内行花紋鏡)、方格(方格規短鏡)、施電(施電紋鏡)、盤龍(盤龍鏡)、獸帯(上方作系浮彫式獸帯鏡)、斜神(斜神神獸鏡)、細鳥紋(細線式鳥紋鏡)、珠紋(珠紋鏡)

第20表 出雲地方弥生墳墓・前期古墳一覧表

	土器層年		笠原川中流域	出雲平野	安達湖南岸	穴道湖北岸	大橋川流域	安楽平野
	墓田 1	弥生後期 前期		友田				
	墓田 2 (九重)	中葉	神原庄頭北 CII・12号					
	墓田 3 (約場)	後葉		布志名大伴	東美	東美	仲仙寺 9・10	
	草田 4	庄内式		西谷 1・2・3・4 中野美保	小瀬	関内越	下山 安達寺 1・2・3 宮山 4	
	墓田 5 (徳尾 A5)	終末		6・9		大木		
	墓田 6 大木式				奥子 56■ 62■ 名分丸山	杜日 1■ 小瀬谷■ 古城山■	小谷■ 八幡山■	
1	小谷 1式	古墳前期 初葉	十井・砂 特原正順 E4・5号 松木 3	7号■三出谷■				
	墓田 7 小谷 2式	布留 1式	前葉		57■	八幡山■	大成■	青佐出穂■
2	小谷 3式	布留 2式	中葉	3号■				
3	小谷 4式 大塚式	布留 3式	後葉	山地●八寺●	大谷 1■ 13■ 上野 1● 14●	宇津■	遺山 1■ 遺山 3■ 北沢山 1■	五反田 5■ 五反田 1●
4	大塚式	古墳中期						
5	大塚式							

第8節 出雲の前期古墳について

出雲地方で現在までに確認されている前期様式の古墳と、古墳発生前夜にあたる弥生時代後期の四隅突出墓などの弥生墳墓について、一覧表と前節の編年表をもとに出雲の前期古墳について考えてみたい。

1. 古墳時代出雲地方の各地域の様相

(1) 前期古墳

出雲地方東部の飯梨川下流の西側、荒島丘陵では弥生時代後期後葉から末葉にかけて、仲仙寺墳墓群や宮山墳墓群など、近接した複数の墳墓群で9基の四隅突出型墳丘墓（以下四隅突出墓という）が築造された。そして、続く古墳時代前期前葉から中葉にかけては、大成古墳・造山1号墳・造山3号墳の大形方墳や塩津山1号墳などが造られ、弥生時代から古墳時代にかけての墳墓の変遷が追跡できる地域として注目されている。

中央部では、松江北部における前方後方墳の名分丸山古墳が初頭と推定され、前葉では方墳であるが、八日山1号墳・柴尾2号墳・同3号墳・大佐1号墳が存在する。後葉になると奥才13号墳の方墳に伍して円墳の奥才14号墳が現れる。宍道湖北岸でも後葉に中形円墳の釜代1号墳が出現する。

また、松江南部でも、弥生時代後期後葉から末葉にかけて、的場墳墓群や四隅突出墓の米美1号墳・間内越1号墳などが地域的にまとまりをもって造られる。古墳時代になると、初頭には中形方墳の小屋谷3号墳（意字川流域）・古城山古墳（中海沿岸）などかなりの数の方墳が現れ、中葉・後葉には寺床1号墳（中海沿岸）などが造られる。

宍道湖南岸でも弥生時代後期後葉に四隅突出墓3基からなる布志名大谷川遺跡が造られる。古墳時代に入ると、中葉には方墳のほか、径36mの円墳・上野1号墳が現れて注目される。

内陸部である南部の斐伊川中流域で、赤川沿岸には弥生時代後期に墳丘墓などからなる神原正面北遺跡群が造られる。続く前期前葉には、これに近接して神原神社古墳や初頭～中葉の小方墳など、6基からなる土井・砂遺跡が現れるが、これらは神原正面北遺跡群の弥生墳墓との間に系譜上のつながりが推定される。またこれから数km上流の三刀屋川沿岸に存在する、全長50mの前方後方墳の松本3号墳（外形推定）と同1号墳は初頭、中葉に比定されている。

西部の斐伊川下流域では、弥生時代後期後葉に四隅突出墓6基からなる西谷墳墓群が現れる。この墳墓群には出雲地方最大級の大型墳墓が存在し、東部の荒島丘陵のそれと対比される。しかし荒島丘陵とは異なり、続く古墳時代前期には弥生時代の威勢に見合う古墳は存在しない。西部における一定規模の前期古墳と言えれば後葉まで待たねばならない。それは宍道湖西岸に造られた全長50mの前方後円墳の大寺古墳である。

以上見てきた各地域の古墳時代前期の様相を概括してみる。まず墳形だけについて見ると、出雲地方全体的には前葉・中葉を中心に方系墳が卓越している。一方、地域ごとに弥生墳墓とのつながりという視点で見ると、古墳の様相は一律ではない。東部や南部では弥生墳墓との関係が明瞭に観察できるし、松江南部でもそのつながりが読み取れる。この中で、東部と松江南部では前期だけでなく中・後期においても方墳・前方後方墳などの方系墳が優勢であるが、前期中葉あるいは後葉に

円墳や前方後円墳が現れた地域、西部・宍道湖南岸・宍道湖北岸から松江北部の地域では、中・後期において円系墳が主流になるか、方・円墳が共に出現する。

(2) 中・後期古墳

古墳時代の様相について、前期に関連して地域の特徴を見るために中・後期古墳について観察する。

東部の飯梨川下流域（西側）では方形の伝統を根強く継承しており、中期・後期になって僅かに円墳が現れるが、前方後方墳や方墳がほとんどで、古墳時代を通じて方系墳優位が続く。ただし、伯耆に近い東側の伯太川下流域では円系墳が主流である。

前期後葉に円墳が現れた宍道湖北岸から松江北部にかけての地域では、県内最大の径54mの円墳・大垣大塚1号墳（前期後葉）や、国史跡で長持形石棺を内蔵する辺約47mの方墳・丹花庵古墳（中期）など円・方墳が錯綜して存在する。

松江南部は、古代出雲の雄、出雲臣の本貫地である意宇川下流域を中心とする地域であり、特に後期には全長約92mの県下最大の前方後方墳・山代二子塚古墳や、辺約45mの山代方墳（いずれも国史跡）など、大形の前方後方墳や方墳など方系墳が集中しており、大形の前方後円墳や円墳の密集する西部の斐伊川下流域と対照的な様相を示す。

宍道湖南岸では中期後半以降、前方後円墳が継続的に造られる。

前期に、神原神社古墳を始め、まとまった数の古墳が造られた南部の斐伊川中流域では、中期には該当する古墳はなく、後期になって小円墳や横穴墓が現れる。後期で注目されるのはむしろ上流域である。奈良時代に仁多郡家が設けられた仁多町亀高の周辺には、全長30mの前方後円墳・長福寺古墳、人物埴輪や馬埴輪を出土した常楽寺古墳など、また斐伊川の支流・阿井川下流域の鴨倉には全長29mの前方後方墳・穴観音2号墳が存在する。

西部では前期後葉になって前方後円墳の大寺古墳が現れたが、古墳時代を通じてついに顕著な方系墳は造られなかった。後期には全長91mの前方後円墳・今市大念寺古墳や、整美な切石造りの横穴式石室を持つ径40数mの円墳・上塩冶築山古墳（いずれも国史跡）など、著名な古墳が斐伊川下流域に集中して現れ、松江南部・意宇川下流域の勢力に対する一大勢力が出現したことが認められる。

2. 前期の大形方墳について

出雲における古墳の様相については、早くから方系墳の比率が高いことが指摘されている⁶¹⁾、前期古墳で注意されるのは大形方墳の存在である。

全国の各地の傾向を見ると、前期の主要古墳は前方後円墳が中心で、前方後方墳や円墳がこれに加わるが、方墳は稀である。出雲周辺においても山陽の吉備・安芸・備後・長門・周防は概ね同様の様相を示す。ただ、同じ山陰の因幡・伯耆は方墳の比率が高い点など、出雲と似た傾向が見られる。

また、各地の前期における最大の古墳を挙げてみると、唯一出雲地方の方墳を除くとほとんどの地方で前方後円墳であり、関東以北では前方後方墳が見られる⁶²⁾。

また、全国の辺50mを越える大形方墳を見ると、前期古墳はヒル塚古墳（京都府八幡町）と、安

来市荒島丘陵の大成古墳・造山1号墳・造山3号墳など出雲地方の古墳だけである。この他は全て中期以降の古墳であり、なかんずく辺60m以上の大方墳は、ほとんど前方後円墳が衰微する6世紀末以降の終末期古墳である³⁾。

このように大成古墳・造山1号墳・造山3号墳は、前期方墳としては全国最大級の古墳であり、各地の有力首長墓が前方後円墳あるいは前方後方墳であるのに対し、出雲では方墳という形態をとることで極めて特異である。ただし、これら方墳の主体は、いずれも狭長な堅穴式石室の礎床に割竹形木棺を置くもので、近畿地方のそれとほぼ同様の構造である。副葬品についても古墳の時期段階に応じて組み合わせに違いがあるが、いずれも畿内政権から授与されたと考えられる三角縁神獸鏡などを納めている。

3. 弥生墳墓と前期古墳

出雲地方各地域の前期古墳の様相はかなり相違する。この中で、全国最大級の大方墳が存在する安来市荒島丘陵の古墳群と、神原神社古墳など斐伊川流域の古墳群について、弥生墳墓との関係など特徴ある様相について述べる。

(1) 安来市荒島丘陵の四隅突出型墳墓と大形方墳

四隅突出墓 弥生時代には各種の形式の墳墓が存在する。出雲地方でも土壇墓や方形周溝墓、方形台状墓、四隅突出墓などが確認されているが、四隅突出墓は地域の有力首長層の墳墓と考えられている。出雲地方には四隅突出墓の密集地が東西に2ヶ所ある。東は飯梨川下流の荒島丘陵上に分布する仲仙寺墳墓群など4墳墓群、西は斐伊川下流の西谷丘陵上に分布する西谷墳墓群である。

このうち、東の荒島丘陵の四隅突出墓群は前期大形方墳と近接して分布しており、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての墳墓の変遷が追跡できる点で貴重な存在である。四隅突出墓で、仲仙寺墳墓群8号・9号・10号、下山墳墓群1号、宮山墳墓群4号、安養寺墳墓群1号・3号の計7基は、飯梨川に向する東側丘陵に分布するし、また塩津山墳墓群6号・10号の2基は仲仙寺墳墓群等と谷を一つ隔てた西側丘陵突端に造られ、遺跡群の範囲内に1号墳などの前期古墳が存在する。そして大成古墳や造山1号墳・同3号墳などは、これとは別の隣接する北側の丘陵に分布するが、これらの遺跡の距離は近々2km以内である。

累代の首長墓 このように、時間的に連続する弥生時代後期後葉と古墳時代前期前葉の首長層の墳墓がお互いに近接して存在することから、これらの墳墓は同一系譜に連なるこの地域の首長一族の累代の墓所であったと推定される。

ほかに埋葬施設においても注意される点が見られる。それは砂の使用である。一覧表をもとに砂の使用が認められる墳墓と埋葬施設を挙げると次のとおりである。四隅突出墓で、仲仙寺9号墓の第2・第3主体、安養寺1号墳の第1・第2主体、宮山4号墓の主体などに砂が使用されていた。古墳では造山1号墳第1主体の堅穴式石室、塩津山1号墳の6主体のうち第1主体の堅穴式石室、内部未調査である第2主体・第4主体、そして第3主体は、砂と円礫を使用した砂礫層とでもいうべき構造であり、大半の主体に砂が使用されていた。同じく4号墳では、第1・第2主体が砂礫層と言うべきもの、また第3主体にも砂が見られ、全ての主体に砂が認められた。このような埋葬施設に砂使用という共通の技法が見られる墳墓は、系譜上で特別の近縁関係があったことが考えら

れる。

この埋葬施設に見られる砂の使用は、荒島丘陵から西約5.8km、松江南部の範囲にあたる中海沿岸の寺床遺跡1号墳の第1主体・第2主体にも見られ、荒島丘陵(の勢力)との関係が推定される。

安定した荒島丘陵の首長権力 以上に挙げたことから、この荒島丘陵の特徴をまとめてみる。まず古墳時代になり、前方後円墳を中心とする墓制が波及する中において、墳丘形態において弥生時代からの方形の伝統を継承する形で全国最大級の方墳を築造したこと、さらに中期・後期においても累代の首長墓と目される古墳は、全て方系墳(前方後方墳あるいは方墳)で占められていることが注意される。

弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、全国各地はかつてない政治的大変動を経験する。そして各地の首長層にも大きな変化が起こる。その激しい政治的うねりの中において、荒島丘陵に累代の墓所を営む首長層は、弥生時代から古墳時代にかけて出雲地方で唯一安定した権力を保持し続けた集団である。前述したとおり、彼らは四隅突出墓の伝統を継承して、前期には全国最大級の大形方墳を築造したが、中・後期にも前方後方墳・方墳を造り続け、また周辺(西方)にもその勢力を及ぼしているのである。

西谷墳墓群 四隅突出墓の西の密集地である西谷墳墓群が存在する斐伊川下流域の状況はどうか。西谷墳墓群の四隅突出墓6基のうち、3号墓は突出部を含めない墳丘部が40×30mと出雲地方最大級の大形墳墓で、墳頂部の第1主体には木槨木棺を納め、多量の供献土器の中には特殊土器も認められた。この被葬者は吉備方面ともつながりを持ちながら大きな権力を誇示していたことがわかる。しかし、続く古墳時代にこの権力を継承した者は見当たらない。西谷墳墓群では古墳時代になって約20基の古墳が造られるが、前期初頭に長さ約20mの長方形墳・7号墳が造られたほかは、いずれも中・後期古墳で、径あるいは辺長が概ね20m以下の円墳や方墳である。西部で一定規模の前期古墳と言えば、宍道湖西岸の全長50mの前方後円墳・大寺古墳で、後葉に比定される。

(2) 加茂町神原正面北遺跡群と神原神社古墳

神原正面北遺跡群 神原神社古墳の周辺、斐伊川下流域には四隅突出墓は確認されていない。しかし、本古墳の南東700mの丘陵上には、弥生時代後期から古墳時代にかけての墳墓を中心とする神原正面北遺跡群が存在する。遺構は時代によって尾根が分かれているが、このうち北側に舌状に張り出す丘陵上には最上部に径約25mの円形台状墓があり、上面には30基以上の土壇が設けられている。これより下方には斜面に沿って3基の墳丘墓が並んでおり、最下段のものには箱型石棺が納められている。これらの時期は弥生時代後期と推定される。

また西側丘陵には尾根を横溝で区切って区画を設定した辺6.7mから10m前後の小方墳10基が溝を共有する形で連続している。時期は前期から後期までのものと考えられる。

神原神社古墳の被葬者の系譜 この神原正面北遺跡群の墳墓は、弥生時代から古墳時代まで神原を中心とした地域を統べていた在地の首長一族の累代の墓であったと推定される。このように見ると、神原神社古墳の被葬者はこの神原正面北遺跡群に関係する首長の系譜につながる者とするのが最も合理的である。神原神社古墳が方墳であるのは、その出自の墳墓の方形を継承したものと考えられる。本古墳の墳丘規模は必ずしも大きくないが、内部主体は狭長な竪穴式石室に粘土床を設けて割竹形木棺を置くもので、近畿地方の前期古墳のそれと同じ構造である。また副葬品も三角縁神

賦鏡に武器類・農具類などがあり、前業段階の古墳で一般に見られる品目がほぼ揃っている。

土井・砂遺跡と松本古墳群 本古墳の南西約600mの赤川南岸丘陵尾根上には、前期初頭～中葉の小方墳6基と横穴墓で構成される土井・砂遺跡が存在する。方墳の規模は、辺長が7×9mから13×10mで概ね10m前後、上面に1基ないし2基の主体を持つ。このうち丘陵突端に位置する1号墳は、2基の主体のうち1基に割竹形木棺を納めており、棺内から今も金属光沢を放つ破鏡（原鏡は径17cm以上の船載内行花紋鏡か）が出土した。また、ほかの主体からは鉈や鉄斧が出土し、溝からは土器棺が検出され、前期初頭と推定される。

この土井・砂遺跡の方墳群を神原正北遺跡群の古墳群と比較すると、墳丘規模及び配置の状況等がよく似ている。この遺跡周辺では弥生墳墓は検出されていないことから、この方墳群は古墳時代になって何かの理由で神原正北遺跡群の系列から分岐した首長層の一族のものとの可能性があり、神原神社古墳との関連が注目される。

また本古墳から南西5.5km、斐伊川をさらに遡った支流三刀屋川沿いの丘陵上には、全長約50mの前方後方墳2基などからなる松本古墳群が存在する。このうち3号墳は内部未調査であるが、前方部がバチ形に開くもので、前期でも早い段階が想定される。1号墳は割竹形木棺と箱形木棺を内蔵する粘上柵2基を納めるもので、前期中葉に位置付けられる。この古墳も周辺に先行する弥生墳墓が見当たらないことから、被葬者は神原神社古墳と同族関係の可能性もある。続く後葉に該当する古墳としては斐伊中山2号墳が挙げられる。

神原在地首長権の盛衰 神原神社古墳の被葬者の出自について、四隅突出墓ではない墳丘墓を造営する神原在地の首長層と推定したが、このような階層の者が景初三年銘三角縁神獸鏡のような価値の高い鏡を保有できたのは、彼が畿内政権にとって極めて重要な意義のある行動をしたことによるものであろう。そして彼はこの鏡を保有したことによって、斐伊川中流域を中心とした地域において一定の権力を保持するようになったと思われる。

しかし彼の栄光の伝統は長く続かなかった。斐伊川中流域において、中期に彼の権力を継承したと考えられる顕著な古墳は存在しない。

(蓮岡法暉)

註

- (1) 山本 清「出雲国における方形墳と前方後方墳について」『島根大学論集』第1号（人教科学）
- (2) 石野博信編『全国古墳圖年集成』雄山閣出版1995年
- (3) 平良泰久「方墳」（『季刊考古学』第40号）吉川弘文館1992年所収）の「表1 方形方墳」などを参考にした。

第21表 出雲地方の弥生墳墓

遺 跡 名	墳 墓 名	外部施設	埋葬施設 (土葬) (◎は特筆等)	遺 物	備 考
九重塚 (1) (安来市左来町)	土壇墓群		①石上(埋葬) 2.3×1.5-1.1m、方形 ②土壇(埋葬) 2.3×1.5-1.1m、方形	土壇上面から石、弥生土器	後期中葉
	墳丘墓 A区 13×13m	埴石	①~③大形、一段段または土壇上壁	土壇上面から弥生の弥生土器 ③中央に盛土、周りに墓	後期末葉
磯屋辺塚 (2) (安来市江町)	8号墓 (四隅突出墓)	埴石、石列	未調査		西史跡 後期後葉か
	墳丘部18×14m				
作仙寺墳墓群 (3) (安来市百赤江町)	9号墓 (四隅突出墓)	埴石、石列	墳丘部に3基 ①木棺 (二枚埋蓋) 棺を砂で收置 ②木棺 (茶臼蓋) 底に砂 ③木棺 (茶臼蓋) 底に砂	①赤土製土器、赤色土器 ②赤土製土器、赤色土器	西史跡 後期後葉
	墳丘部18×15m				
安来寺墳墓群 (4) (安来町西赤江町)	10号墓 (四隅突出墓)	埴石、石列	墳丘部に11基 ①木棺 (二枚埋蓋) 棺を砂で收置 ②~④木棺 (茶臼蓋) 底に砂	①赤土製土器、赤色土器 ②赤土製土器、赤色土器 ③赤土製土器、赤色土器	西史跡 後期後葉
	1号墓 (四隅突出墓)	埴石、石列	墳丘部に4基 ①~②木棺 (茶臼蓋) 棺を砂で收置 ③~④赤土製土器	墳丘、墳部から弥生土器	西史跡 後期末葉
	墳丘部20×16m				
宮山墳墓群 (5) (安来市赤江町)	3号墓 (四隅突出墓)	埴石、石列	不明	墳丘、墳部から弥生土器	西史跡 後期末葉
	墳丘部30×20m				
下山墳墓群 (6) (安来市江町)	4号墓 (四隅突出墓)	埴石、石列	墳丘部1基 木棺 (二枚埋蓋) 棺を砂で收置	①鉄製大刀1 鉄部から弥生土器	西史跡 後期末葉
	墳丘部19×15m				
坂山墳墓群 (7) (安来市江町)	1号墓 (四隅突出墓)	埴石	未調査	墳丘部から弥生土器	後期末葉
	墳丘部25×17m				
坂山墳墓群 (8) (安来市江町)	6号墓 (四隅突出墓)	埴石 (?)	木製空		後期末葉
	墳丘部31×27.5m				
坂山墳墓群 (9) (安来市江町)	10号墓 (四隅突出墓)	埴石 (?)	未調査		西史跡 (日置跡15墳) 後期後葉
	墳丘部32×29m				
小入白旗墓群 (9) (安来市江町)	1号墓 (長方形)	区画線	上面に1基 木棺 (形不明)	溝から弥生土器	西史跡 後期末葉
	墳丘部10×7.6m				
	土壇墓2基			土壇上面から弥生土器、三日月形石 (標石か)	西史跡 後期末葉

遺 跡 名	墳 墓 名	外部施設	埋葬施設 (土葬) (◎は土葬番号)	遺 物	備 考
的場塚遺跡 (10) (松江市八幡町)	1号墳丘墓 方形か 辺約 8m	断石、石列	上面に1基 (以上) 素掘土溝	上面1面から併せての弥生土器、中央に横状石、四角に礎を載せた石室台、舟形等、特殊土器あり。	後期後葉
大木地蔵山遺跡群 (11) (大木郡早田藩町)	1号墓 (四隅突出部) 墳丘部23×12m	断石、石列	墳頂部に5基 (墳形2基) ①木棺か (二段脚) ②土槨	①卵形川原石、弥生土器 ②弥生土器	後期後葉
空山墳墓群 (12) (松江市色野町)	1号墓 (墳正築) 12×10m 2号墳 (墳丘墓か)	溝	墳頂部に大形土槨1 上面に上槨等4	溝上面から横形、弥生土器 溝底から炊器、黄形器台	後期木炭
水袋塚墓 (13) (松江市大田町)	1号墓 (四隅突出部) 墳丘部14×10m	断石、石列	墳頂部に7基 ①大形二段脚土槨 ②~⑦素掘土槨	十歳上前から併せての弥生土器	後期後葉
友田遺跡 (14) (松江市赤方木町)	A区七塚墓群 丘陵上20×10mの範囲 B区段丘丘墓群 丘陵上40×20mの範囲	断石 断石、石列	段丘上に25基 木棺15、方形土槨6、円形土槨5 (約楕円1) 内配石、横石あるもの19 尾根上接近して長方形墳丘墓6基 (上面に上槨等あり。①木棺4、土槨3 ②木棺4、土槨3 ③上槨1 ④なし ⑤木棺1 ⑥木棺2、土槨5	勾玉12、管玉56以上、石鏃27 (サヌカイノ、黒曜石)、弥生土器、赤、赤色顔料 ②の木棺で彩色顔料使用 ⑥の上槨で勾玉2 ⑦の土槨等から弥生土器	消滅 中期竹葉~炊器 ~後期後葉
間内越塚塚 (15) (松江市矢田町)	1号墓 (四隅突出部) 墳丘部 9×7m	断石、石列	墳頂中央部にあつたか	墳頂中央部 (竹葉)、埴土全面から多量の弥生土器 (突出部から大形2)	後期後葉
布志名大形丘遺跡群 (16) (ノ慶部玉湯町)	1号墓 (四隅突出部) 墳丘部11×7m	断石	墳頂部に4基	埴土全面から	消滅 後期後葉
	2号墓 (四隅突出部)	断石、溝	墳頂部に素掘土槨1	埴土全面から横石、弥生土器	
	3号墓 (四隅突出部)	断石	墳頂部に素掘土槨1	埴土全面から横石、弥生土器	
	4号墓 (辺5mの墳丘墓)	石列	墳頂部に素掘土槨1	埴土全面から横石、弥生土器	
神奥正師光遺跡群 (17) (大友郡加茂町)	墳墓群		尾根上に4基 各1面に1~2基本木棺墓	埴土全面から横石、弥生土器	消滅 後期
	A区墳丘墓群 丘陵上50mの範囲 C区墳丘墓群 下段丘陵上50mの範囲		尾根上に4基 各1面に1~2基本木棺墓 円形石状墓 (半径10m、径25m) 一六基、土溝30段 基、墳丘墓3基一木棺、石棺、土槨等各1~4基、階段状遺構 (墓道か) あり	埴土全面から横石、弥生土器 埴土全面から横石、弥生土器 円形石状墓の上面、横状、墳丘墓の西側部から弥生土器	

遺跡名	墳墓名	外部施設	埋葬施設(主体) (◎は主体部分)	遺物	備考
西谷墳墓群 (18) (出雲市大津町)	1号墓 (四隅突出墓)	貼石、石列	墳頂部:木棺4	上層から弥生土器、土師器 ①墳頂部から中層1、弥生土器(100以上)、特殊土器、棺内から朱、玉(ガラスの管玉、勾玉、小玉220以上) ③朽竹から朱	後期後葉
	2号墓 (四隅突出墓)		墳頂部:土被2 (切り合い)		
	3号墓 (四隅突出墓)	貼石、石列	墳頂部:3基		
	墳正部:40×30m		①木棺木棺 ②未調査 ③木棺		
三田守1遺跡 (19) (出雲市上道谷町)	4号墓 (四隅突出墓)	貼石、石列	不明	墳頂部から弥生土器、特殊土器	後期後葉 or 古墳前期初頭
	墳正部:32×26m		不明	①、②上層から弥生土器	
	5号墓 (四隅突出墓)	貼石、石列	墳頂部:4基 (以上)	上層から弥生土器。特殊土器あるか	
	墳正部:20×10mの範囲		①、②木棺、墓に傍		
	9号墓 (四隅突出墓)	貼石、石列	不明	不明	
	墳正部:42×35m		不明	不明	
	方形周溝墓 (山隅に脚部)		上面中央に1基 断面U字形 (盗掘)	周溝から土器	

注

- (1) 内田才、東森市良、近藤正「高松県安米平野における土壌墓」『上代文化』36 1966年
- (2) 山本清「鳥取県安米市周辺の土塚墓群とその土師器」(日本考古学協会第29回総会研究発表要旨)
- (3) 安米市教育委員会「仲仙寺古墳群」1972年、同委員会「史跡仲仙寺古墳群」1997年
- (4) 内田才、野津弘隆、藤部昭「安養寺古墳群の問題」『常田考古』第14号 1976年
- (5) 安米市教育委員会「宮山古墳群」1974年
- (6) 出雲考古学研究会「荒島古墳群—六代代の出雲を考ふる4—」1985年
- (7) 安米市教育委員会「荒島古墳群の調査調査」『荒島古墳群発掘調査報告書』1995年
- (8) 遺跡書6
- (9) 建設省松江国道工事事務所・鳥取県教育委員会【柳川遺跡・小久白墳墓群・神庭谷遺跡】1996年
- (10) 近藤正、相島己彦「鳥取県松江市の埴土塚墓」『考古学雑誌』第57巻第4号 1972年
- (11) 東出雲町教育委員会「大木権現山古墳群」1979年
- (12) 鳥取県教育委員会「埋蔵文化財調査センター年報 平成11年度」2000年
- (13) 山本清「[東葉1号墳]『高松県大石科事業』上 1982年

- (14) 岡崎雄二郎「友山遺跡」【松江園都市社会事業乃木上地区画整理事業区域外埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書】松江市教育委員会 1983年
- (15) 松江市都市整備部計画課・松江市教育委員会【岡内越1号墓・岡内越遺跡】1989年
- (16) 前掲書12
- (17) 張間法隆「加茂町の古代」【加茂町誌】1984年
- (18) 出雲考古学研究会【西谷墳墓群—古代の出雲を考える2—】1980年、鳥根大学法文学部考古学研究会【山陰地方における弥生墳墓の研究】1992年
- (19) 建設省出雲工事事務所・松江県教育委員会【三山谷1遺跡 (Vol.1)】1999年

第22表 出雲地方の前期古墳

古墳名	墳丘	外部施設	埋葬施設(土物)(◎は土伴物?)	遺物	備考
小倉遺跡(1) (安来市切畑町)	略方形 頂部平地面 8×5m		頂部に2基 ①箱形木棺(長2.9m) ②箱形木棺(長2.5m)	①棺内から杉形装束1、刀子1、赤色顔料、土面から土物等 ②棺内から銅1	前期初葉 (土器外片土葬)
八幡山古墳(2) (安来市吉佐町)	円墳 径10m		墳頂部に2基 ①箱形石棺(長1.6m)一棺底無縁 ②腰盾	①棺内から人骨、赤色顔料、指外から鉄剣2 ②棺は大形(高70cm)複合円縁土師製土器等3個体(付口)	前期初葉
古仏山段1号墳 (安来市吉佐町)(3)	方墳 辺7.5-8.1m	3辺(南北東)に照壁	①箱形石棺(長1.7m) ②新形石棺(長2.1m)一棺底無縁 ③箱形石棺(長1.8m)一棺底無縁 ④土壘(長1.5m) ⑤土壘(長3.2m)	②刀子1、赤色顔料(朱)散布 ③刀子1、赤色顔料(朱)散布 ④刀子1、銅5、環状製品2 ⑤厚板から土師器(破片)2	前期前葉
大庭古墳(4) (安来市夏島町)	方墳 辺約66m	冢石	竪穴式石室(径7.5m)一竪穴(柱石貼)に割竹形木棺、竪穴式土器水溝、墓石にスワカラ型布、和紙に朱散布	棺内から三角縁二神一紋鏡(径23.8cm)1、素戔嗚天刀子1、刀子2、銅片残欠、土師器上面から土師器	岡山系 前期中葉
造山古墳群1号墳(5) (安来市夏島町)	方墳 辺60m	一段築成冢石	墳頂部に2基 ①竪穴式石室(長7.1m)一竪穴(砂敷)に割竹形木棺、竪穴式土器水溝 ②竪穴式石室(長5.5m)一竪穴(砂敷)に割竹形木棺 (土器土伴物) (土器土伴物)	①室内から仿製三角縁二神一紋銅帶蓋(径94cm)1、仿製方格鏡(径17.4cm)1、ガラス管水、刀鋸、銅片、刀子、銅、刀子 ②室内から仿製方格鏡四神鏡(径17cm)1、碧玉墳丘から鉄器同形土器(数個)	岡山系 前期中葉
造山古墳群3号墳(6) (安来市赤石町)	方墳 58×44m	1～3段築成、冢石(?) (墓石がなし)	竪穴式石室(長4.75m)一竪穴に割竹形木棺、竪穴式土器水溝	室内から土師器二神一紋鏡(径15.4cm)1、雲土管墳丘(墓石なし)から土師器	岡山系 前期中葉
造山山古墳群1号墳(7) (安来市白臼町)	長方形墳丘 25×20m	冢石、石列(四角築出墓の退化形跡)	墳頂部に6基 ①竪穴式石室(中心土伴)一掛木席(?) 天井土面に門砂(内部未調査) ②不明一椁に白粉使用か(内部未調査) ③割竹形木棺(砂敷跡) ④木棺一土面に白粉 ⑤土師器(高63cm十指器跡) ⑥円筒型土器(高33cm)	①上面から土師器(20個体以上) ②上面から土師器、銅鏡1 ③棺内から刀子1、上面から土師器、指先に朱散布	岡山系 前期中葉
造山山古墳群4号墳(7) (安来市白臼町)	不明	不明	墳頂部に3基 ①複合式木棺(砂敷跡)…竪穴底に掛木席 ②割竹式木棺(砂敷跡)…竪穴底に掛木席 ③箱形木棺一土面に門砂、墓石底に掛木席	①棺内から刀子1、上面から土師器	前期前葉

古 墳 名	墳 丘	外 部 描 装	埋葬施設 (主体) (◎は主体番号)	遺 物	備 考
号尾遺跡 1号墳 (8) (八雲郡東山町)	略方形墳丘 27.5×22.3m	(盛土なし)	墳頂部に1基 ①埴形木棺 (長4.6m) - 腰山、砂で装束、露土下 ②埴形木棺 (長2.9m) - 腰山、砂で装束、露土下 ③、④漆棺土槨	①埴内から銅鏡1枚、鉄鏡(径13cm) 1、横子勾玉 1、7刀1、銅1、7×6瓦紋器3、赤色顔付粘土 埴内第一層部から土師器	前期中葉
古地山古墳 (9) (八雲郡東山町)	方墳 辺8m		墳頂部に1基か 割竹形木棺 (長3.8m未測)	内行花紋鏡 (径16cm、 位至二六 銘)、土師器	前期初葉か
八只山古墳群 1号墳 (10) (松江市新庄町)	方墳 東西23.5m		主体数不明 木棺か	波紋帯四神二型鏡 (径21.9cm)	前期前葉
芝尾遺跡 2号墳 (11) (松江市上東川津町)	方墳 辺8m	四溝 (南辺、西辺)	墳頂部に3基 ①埴形木棺か (長2.4m) ②埴形木棺か (長2.9m) ③埴形木棺か (長1.8m)	①鉄鏡 1 ②埴内から土師器片 墳頂部から土師器蓋 2、埴内から土師器片	前期前葉
芝尾遺跡 3号墳 (12) (松江市上東川津町)	方墳 辺10m	周溝 (四辺) 溝柱遺構(溝本路?)	墳頂部に1基 ①割竹形木棺 (長2.6m) - 北溝の底面高い ②割竹形木棺 (長2.9m)	①埴内から銅鏡勾玉1、鉄片(鏝か) 1 ②埴内から刀子1、土師器片 埴内部 (?) から磨石1、磨石から土師器、黒曜石 灰燼1、赤色顔付散布 埴内から大形 (長約50cm) 土師器蓋(複合口縁、 灰燼穿孔など)	前期中葉
道徳古墳群 3号墳 (13) (松江市東川津町)	方墳 10×9.6m		墳頂部に1基 一段階十層 (長3m) - 木棺か 西側に溝2		前期前葉
人佐遺跡 頂上段遺構 (14) (松江市百持田町)	略方形 15×10m		埴内部に6基 ①割竹形木棺 (長2.5m) ②割竹形木棺 (長2.6m) ③割竹形木棺 (長1.7m) ④案櫃土槨 (長3.2m) - 木棺か	①黒漆塗品 1 ②赤色顔付 (朱) 散布 ③、④、⑤、⑥埴は大形 (40cm前後) 複合口縁土師器蓋	前期前葉 ③、④、⑤、⑥は砂埋 葬用か
名方丸山古墳 (15) (八雲郡高島町)	前方後方墳 長38m	前方部、後方部各一段 前方部が覆形に開く	未調査		前期初葉か
奥子古墳群 13号墳 (16) (八雲郡高島町)	方墳 23×19m (部中最高所、最大)	溝	墳頂部に2基 ①埴形石棺 - 付底覆敷 ②埴形石棺	埴内部から高8cm土師器蓋	前期中葉
奥子古墳群 14号墳 (16) (八雲郡高島町)	円墳 径18m	溝	埴内部に2基 ①埴形石棺 - 付底覆敷、西側開窓 ②埴形石棺 - 付底覆敷	①埴内から埴内行花紋鏡 (径17.5cm) 1、埴内方 格波状鏡 (径11.1cm) 1、鍔形並形石製品1、人 骨、埴内から鉄剣1、赤漆鍔入り刀1、鉄槍1、鉄 鏝1、鍔1、刀子1、銅鏡から刀子1 ②埴内から鉄剣1、鉄鏝1、刀子1、鉄針2以上	前期中葉

古墳名	墳丘	外部施設	埋葬施設(主形) (◎は主体番号)	遺物	備考
美才古墳群12号墳 (16) (八咫御前古墳群)	方墳 18×16m	溝(横溝)	墳頂部に3基 ①箱形木棺(長3.2m以上)一種戻木棺か ②箱形木棺か一棺内に長方形の石	①棺内から刀子1、鏃1、 ②棺内から刀子、鏃長2、(長6.7cm) 1、碧玉管玉3 上面土層から土師器長2(又は短8cm)	前期後葉
奈代古墳群1号墳 (17) (飯江市国民作田町)	円墳(群中最高所) 20×16m(南円形)		墳頂部に2基 ①粘土甕(内径大脚立) ②粘土甕(径5.4m)一割竹形木棺(胴部楕円形)	①上面から土師器 棺内から何個内行花紋鏡(径11.4cm、ベツカラで磨 彩し面で包裏したか) 1、碧玉均玉1、ガラス小玉 67、短底ベツカラ数珠	前期後葉
社日古墳群1号墳 (18) (飯江市竹矢町)	方墳 20×15m	東側には溝(1、2号 共有)	墳頂部に4基 ①木棺本棺(長さ3.5m、幅2.0m) ②箱形木棺(長さ1.9m) ③削り置き式木棺(長さ2.1m) ④腰柄一2組合口か	①端1、赤色顔料散布 ②端1、赤色顔料散布 ③棺は土師器複合口縁茶	消滅 前期初葉
社日古墳群2号墳 (18) (飯江市竹矢町)	方墳 11×12m	東西両側に溝(図12 号矢形)	墳頂部に2基 ①削り置き式木棺か(長さ2.0m) ②土甕	①殊紋鏡(径6.4cm)、碧玉(緑泥灰岩製) 1 西側縁で土師器(鏡片)	前期中央
袋尻古墳群4号墳 (19) (飯江市乃内町)	方墳 3.5×7.5m		墳頂部及び斜面に5基 ①土器類Ⅰ一大小壺の各口 ②土器類Ⅱ一大小壺の各口 ③石皿瓦葺 ④土甕(径90cm) ⑤土甕(径70cm)	①棺は複合口縁土師器蓋、鉄剣1 ②棺は複合口縁土師器蓋	前期前葉
小原古墳群3号墳 (20) (八東郡八雲村)	方墳 19×15m		墳頂部に2基 ①箱形木棺(長1.9m)	①四趾鉄剣1、刀子1、朱灰布 墳丘前面から土師器	前期初葉
布志名古谷1号墳1号墳(21) (八東郡玉津町)	方墳 23×18m		墳頂部に5基 ①粘土甕(3.2m)割竹形木棺 ②箱形木棺(長さ2.8m) ③石甕(径1.9m)箱形石甕 ④一段土甕 ⑤二段土甕 北斜面(墳丘外)に土師器、土甕	②鉄剣1 ③刀子1 北斜面に堀から土師器 墳丘部から土師器	前期中央
上野古墳群1号墳 (22) (八東郡六通町)	出墳 径36m		墳頂部に4基 ①粘土甕(7m)割竹形木棺 ②遺物埋出箱(69cm)榎材打倒瓦輪 ③木棺 墳底4基は埋輪棺	①棺内一割縁鉄剣1、碧玉均玉1、ガラス均玉 1、碧玉1、赤色顔料少量 棺外一割(26cm) 面から土師器 ②シ	消滅 前期中央
土井・砂巻跡1号墳 (23) (大高郡加茂町)	方墳 10.0×10.0m	周溝 (北側、西側(共有))	墳頂部に2基 ①箱形木棺(長1.8m) ②削り置き式木棺(長さ2.1m) 北側周溝に土師器	②棺内から鉄鏡(内行花紋鏡か)、赤色顔料散布、 刀子、方から土師器蓋 土師器は人形(長さ33cm) 土師器蓋 墳頂部から土師器	消滅 前期初葉

古墳名	墳丘	外部施設	埋葬施設(土葬)(※は主体番号)	遺物	備考
土井・砂塚跡2号墳(23) (大塚町加茂町)	方墳 9.0×7.5m	周溝(埋蔵(共有)、 東側(共有))	墳頂部ニ棺形木棺(長1.6m)	東側周溝から上銅器 土師器は大型(57cm)上彫型(底部穿孔)、石棺 墓下から土師器(底部穿孔)	消滅 前期初葉
土井・砂塚跡3号墳(23) (大塚町加茂町)	方墳 8.6×8.0m	周溝(共有)、周溝跡 (水深)	墳頂部ニ削り抜き式木棺(長2.0m) 西側周溝に土師器石棺(長80cm)	墓下から土師器(底部穿孔) 棺上方から袋状鉄斧1、土師器(底部穿孔、低脚 短一足杯) 須賀土師器(蓋)	消滅 前期中葉
土井・砂塚跡4号墳(23) (大塚町加茂町)	方墳 8.6×8.6m	周溝 (南側溝(共有))	墳頂部ニ棺形木棺(長2.9m)	①棺上方から上銅器(蓋、翼形器台)、棺底に赤色 顔料散布 ②棺上方から鏡2、用途不明鉄器1、銅板に黄色顔 料散布 土師器は小型複合口縁土師器蓋	消滅 前期初葉
土井・砂塚跡5号墳(23) (大塚町加茂町)	方墳 8.0×13.0m	周溝 (北東側(共有))	墳頂部ニ2基 ①棺形木棺(長2.7m) ②棺形木棺(長1.4m) 西側に上銅棺	棺内から盾1 西側から小形土師器蓋(空形) 東側から土師器(蓋、飯、高杯、低脚杯)	消滅 前期初葉
土井・砂塚跡6号墳(23) (大塚町加茂町)	方墳 11.0×10.0m	周溝(北側)	墳頂部ニ棺形木棺(長2.0m)	①墳頂部から土師器(中央墓蓋)から刀丁1、 銅板 ②埋蔵品から大形土師器2	消滅 前期初葉(E4- 5号)
待原正面北遺跡群(24) (大塚町加茂町)	E区履篋上110m の遺跡に方墳10基 (辺長数m~10m)		上面に土壇1~2基 ⑤溝穴(17×12m)、水棺、土塚等7基 ⑥木棺1、土壇1、南に土器の残片群	①棺内から斜線雲帯鏡(径33cm)1、刀子3、小形 銅形鉄器1、針1枚、牙才又小玉54、朱紋布 ②棺内から鉄剣1、碧玉管正1、用途不明鉄器1、 朱紋布	消滅 前期中葉
松木古墳群1号墳(25) (飯下市三刀屋町)	前方後方墳 長50m		後方部に2基(①②)、前方部に1基(③) ①粘土層(5.2m)棺形木棺 ②粘土層(4.7m)竹形木棺 ③土器類(土師器蓋破片で重器接痕)		前期中葉
松木古墳群3号墳(25) (飯下市三刀屋町)	前方後方墳 長52m	前方部が縮形に開く	未調査		前期初葉小
斐伊中山山掛跡2号墳(27) (大塚町木文町)	前方形墳正 12×15m	丘陵削り出し 墓土をL	上面に5基(1は埋葬施設でなく) Ⅱ素焼土壇 Ⅲ北端に木棺 Ⅳ削り形木棺(4.8m) - 棺床粘土、排水溝 V、V ₁ 排水土壇	Ⅲ北端部から袋鏡(特殊形) Ⅳ削り形木棺(長12.1cm)1、刀子1、 鉄器1枚、朱紋布	前期中葉
西谷墳墓跡7号墳(28) (出雲市大津町)	前方形墳 22×16m		墳頂部ニ2基 ①削り形木棺土壇か 小形墓穴式石室(長4.0m) - 粘土上に削り形	①川原石1(磨石か)、埋土中から土師器 器内から鉄板(両端折曲式)1、鉄斧1	前期初葉
大寺古墳(29) (出雲市東林町)	前方後方墳 長50m	前方部、後方部各1段 各1	墳頂部ニ3基 ①墳形木棺(長2.3m) - 直墓、石枕 ②削り形木棺(長1.4m) - 前面直墓 ③削り形木棺(長0.7m) - 前面直墓	①棺内から仿製二神二龍鏡(径12.5cm)1、銅形器 蓋(長14.2cm、中部寬部)1、碧玉管正17、鉄器1 ②棺内から珠紋鏡(径8cm)1、銅形銅器(長12.5 cm)1	消滅 前期初葉
山崎古墳(30) (出雲市神岡町)	円墳 径23m	各1			消滅 前期後葉

- (1) 内田 才、粟森山貞、近藤 正「高根県安来平野における土壌層」『上代文化』36 1966年
- (2) 山本 清「小規模古墳について」『山陽古墳文化の研究』1971年
- (3) 建設省松江道工事事務所・高根県教育委員会「『下』Ⅱ遺跡、古辻山根1号墳、穴神前穴墓群——般国道9号(安来道路)建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書10』1995年
- (4) 安来市教育委員会「『荒島古墳群発掘調査報告書—大成古墳群4・5次発掘調査—埋伊山墳墓群—志保古墳調査報告書—』1999年
- (5) 鳥根県教育委員会「『鳥根の文化財』第三集 1986年、出雲考古学研究会「古代の出雲を考える4 荒島墳墓群』1985年
- (6) 鳥根県教育委員会「『荒山第三号墳調査報告書』1987年
- (7) 建設省松江「事務所・鳥根県教育委員会「道津山古墳群』1997年
- (8) 東出雲町教育委員会「『宇来道路調査報告』1983年
- (9) 石井英「東出雲町の遺跡調査」『東出雲町誌』1978年
- (10) 岡崎雄二郎、原山律夫、松本智雄「出雲における円形礎の新例—鳥根県八戸山1号墳出土の円形礎をめぐる二、三の問題」『考古学雑誌』第63巻第4号 1978年
- (11) 松江市教育委員会・松江市教育文化振興事業団「築尾遺跡発掘調査報告書(1)』1994年
- (12) 松江市教育委員会・松江市教育文化振興事業団「築尾遺跡発掘調査報告書(II)』1995年
- (13) 岡崎雄二郎「松江・道仙古墳群」『鳥根県埋蔵文化財調査報告書X集』鳥根県教育委員会 1983年
- (14) 松江市教育委員会「松江・道仙古墳群」『松江市教育文化振興財団「ソフトビジュアル」建設に伴う大佐遺跡群発掘調査報告書』1999年
- (15) 鹿嶋町教育委員会「名分丸山古墳調査報告書』1984年、近藤義昭編「南方後円墳集—中国・四国編(鳥根県)』1991年
- (16) 鹿嶋町教育委員会「奥才古墳群』1985年
- (17) 松江市教育委員会「『年代1号墳外発掘調査報告書1』』1994年
- (18) 建設省松江道工事事務所・鳥根県教育委員会「『社』山古墳——般国道9号松江道路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書12』2000年
- (19) 松江市教育委員会「松江市教育文化振興財団「『第2期築尾遺跡造成工事に伴う発掘遺跡群発掘調査報告書』1998年
- (20) 八雲町教育委員会「御崎谷遺跡・小谷原古墳群』1981年
- (21) 国土交通省松江道工事事務所・鳥根県教育委員会「『赤志名大谷1号墳(1号墳)——般国道松江道路(道津部)建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書1』2001年
- (22) 日本道路公団中国支社・鳥根県教育委員会「『宇野遺跡・竹の崎遺跡—中国横断自動車道松江線建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書9—』2001年
- (23) 日本道路公団中国支社・鳥根県教育委員会「『弥生遺跡、登安寺遺跡、湯後遺跡、土井・砂屋路—中国横断自動車道松江線建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書12』2001年
- (24) 遺跡法「『加茂町の古代』加茂町誌』1984年
- (25) 鳥根県教育委員会「『松本古墳群調査報告』1983年
- (26) 出雲考古学研究会「『松本古墳群—斐伊川流域の前期古墳をめぐって』1991年
- (27) 木次町教育委員会「『斐伊山古墳群—西文群—』1993年
- (28) 出雲市教育委員会「『西谷墳墓群—平成10年度発掘調査報告書—』2000年
- (29) 山本清「古墳」『出雲市誌』1951年、建設省出雲工事事務所・鳥根県教育委員会「『大寺古墳』出雲・上道古墳を中心とする埋蔵文化財調査報告』1980年
- (30) 出雲市教育委員会「山地古墳発掘調査報告書』1986年

第7章 保護と活用

第1節 国保有と重要文化財指定

神原神社古墳から出土した遺物は、昭和47年8月10日、埋蔵文化財発見届が提出され正式に埋蔵文化財に認定された。出土品の保存修理については奈良国立文化財研究所（当時）で実施することになり、昭和48年6月18日に保存修理を依頼した。この時、保存修理の対象としたのは鏡・大刀・鉄器である。

そして、出土した「神原神社古墳出土品一括」は、昭和49年4月6日付け庁保記第92号で文化庁長官から県知事に宛てて通知があり、国庫への帰属と報奨金の支給が決定した。

その後、昭和56年1月29日、文化庁美術工芸課の鈴木主任調査官が、神原神社古墳出土品を文化庁において調査保管するため来県され、鳥根県教育庁文化課の藤岡亨主査、長谷川清主幹が立ち会いをした。この調査の後、4月6日に開催された文化財保護審議会において重要文化財指定の答申があり、4月7日付けの朝刊で発表された。この後、東京国立博物館において新指定の重要文化財となる出土品として、他の答申を受けた文化財と共に展示公開された。

文化庁文化財保護部美術工芸課の議案説明資料には、この神原神社古墳出土品について、「出雲最大の川である斐伊川の支流・赤川左岸の丘陵状の微高地に営まれた方墳で『出雲国風土記』にも見在する式内社神原神社の社地にあり、内部主体の堅穴式石室は、ちょうど本殿の下に位置していた。

昭和47年8月、赤川の河川改修工事に伴い事前調査が行われた。内部主体は、扁平な割石を小口積みにした狭長な堅穴式石室で、床に長さ5.3mの割竹形木棺を置く。

今回指定の物件は、ここからの出土品一括と石室の横に設けられた土坑から出土した土師器である。副葬品は鏡のほか全て鉄製品（武器・農具）で、これらはいずれも古墳時代前期の様相を良く伝えている。なかでも魏の紀年銘をもつ鏡は内区区紋の構図、大きさとも大坂府黄金塚古墳出土の景初三年銘鏡（重要文化財）、群馬県柴崎古墳出土の正始元年銘鏡とほとんど同じであり注目せられる。

また、鉄製利器類は全体に遺存度が良く、工具類では木柄の装着状態を窺えるものがあるなど、古墳文化復元の上に貴重な資料を提供している。

更に一群の壺形土師器も出雲地方における土師器研究の基準資料として位置付けられるなど、これらの遺品は、単に出雲における代表的な前期古墳としての位置付けだけでなく、わが国古墳文化伝播の究明にも欠くことのできないものとして、その学術的価値にはきわめて高いものがある。

なお、そのほか木棺片、鉄片、土器片、埴輪片など若干があり、あわせて保存を図りたい。（一部抄出）と記されている。

官報には、次のように載る。

文部省告示第114号の文化財保護法（昭和25年法律214号）第27号第1項の規定により、次に掲げる文化財を重要文化財に指定する。

昭和56年6月9日

文部大臣 田中龍夫

出雲神原神社古墳出土品

1、三角緑神獸鏡	1面	
景初三年在銘		
1、刀剣類		
素環頭大刀身	1口	
刀身	1口	
劍身	2口	
残欠共		
1、鉄鍔	37本	
1、矢柄漆膜残欠	一括	国（文化庁保管）
1、工具類		
鉄斧	2口	
鉄鎚	1本	
鉄鑿	1本	
鉄鎌	2本	
1、鉄鍬	1箇	
1、鉄鎌	1箇	
1、鉄針	2本	
1、土師器	6口	

土師器6口は、文化庁保管預かりの際には土師器壺5口、円筒形埴輪1箇である。

指定後は、鳥根県教育委員会が文化庁から無償で借り受け、八雲立つ風上記の丘資料館で保管展示してきた。平成12年8月からは鳥根県立博物館において保管展示している。

（勝部 昭）

第2節 石室の移築と保護施設

神原神社古墳は当初地表に表れていた様子から、ごく普通に見られる程度の古墳と考えられていたので、記録保存もやむを得まいという立場で調査に取りかかった。しかしながら、調査を始めてみると、前述のようにこの古墳が極めて重要な古墳であることが判明したので、文化財関係者は現状保存の必要性を事業関係者に強く説き、現状保存への努力が情熱的に行われた。係長や担当者はたびたび主管課の鳥根県土木部河川課に足を運び協議を重ねた。

昭和47年10月30日には、鳥根県埋蔵文化財調査員の内田才、池田満雄、東森市良の各氏から、「神原神社古墳は初期大和政権成立史の上で重要な意義を持つものであり、今後の研究、特に全国的な立場からの研究の成果が期待される。肝腎の古墳の墳丘や石室が消滅してしまったら、この古墳の存在意義の大半を失ってしまう。この古墳の処置についてどのように考えているのか何う。」との文書が出された。

昭和47年12月7日には鳥根県教育委員会教育長藤原恭一（文化財保護室）から鳥根県土木部長宛てに取り扱い通知を出した。その内容は、「発掘調査の中間結果によると、神原神社古墳は山陰地方でも数少ない古墳発生期のもので、しかも副葬品の中に全国で2面目というきわめて貴重な『景初三年鏡』を含んでおり、その価値は甚だ大なるものと判断される。したがって、今後の取り扱いについては補足調査の上、現状保存の方向で、工事の設計変更を検討されるようお願いする。どうしても設計変更がなりがたいと考えられるならばその理由を具体的に示されるようお願いする。」というものであった。

鳥根県土木部の検討結果は、次のとおりであった。

「神原神社古墳を現状保存した場合は、洪水流下面積が当初計画の583.1㎡が426.3㎡となり、156.8の縮小となり計画高水流量が1200㎡/sが861㎡/sとなる。この河積縮小によって上流部において水位の積み上げが起り、堤防を溢水し破堤が起り大災害を誘発する恐れがある。

河川改修計画を変更する場合は、河積を確保し、洪水の安全流下を図るためには上流の柳橋から徐々に後退させ、神原神社古墳付近では30mほど引堤する必要がある。しかし、すでに神原神社古墳付近を含めて用地買収が完了して暫定築堤や用排水路の工事が施工済みであり、変更するとすれば手戻りとなる。これに要する費用は鳥根県負担で360百万円である。」

昭和39年に続いて、調査直前の昭和47年7月に鳥根県を襲った豪雨禍のありさまに、戦慄の大きさを再度覚えた地域住民の河川改修事業早期完了を強く要望する民意に加えて、多額の財政負担を考慮して、古墳の石室移転復元の声が出、その方向で調整する雰囲気となった。

昭和48年5月8日、神原神社古墳の今後の取り扱いについて、県教育委員会において県土木部など事業者、県教育委員会文化財担当者など文化財保護関係者、文化財の所在する加茂町の関係者が一堂に会し協議を行った。出席者は、加茂町長竹内右衛門、教育長杉原重寿、土木部技監上野恒雄、河川課長瀧木久、課長補佐松浦美郎、河川係長生垣嘉雄、鳥根県文化財専門委員山本清、井上雅介の両委員と県教育委員会の教育長大久保正厚、次長宮本俊夫、文化課長尼崎正義、上査石塚尊俊、課長補佐田辺善一、管理係長門脇俊彦、埋蔵文化財係長近藤正、主事前島己基である。

会議では、まず文化課から調査についての経過報告があった。次に、河川課から赤川改修計画の概要と古墳を保存する場合の困難点の説明があった。すなわち、河川改修事業は既に着手し用地買

取が完了していること、暫定築堤や用排水路工事が実施済みであること、この計画を変更して事業を進めるには県の負担が多額であること、加茂町から早急な河川改修要望があることなどが話された。加茂町からは、昭和39年の豪雨禍に遭った住民感情を考慮すると、古墳保存も大事ではあるが、早急に事業を完成してほしいとの強い要望があった。概して事業者、町双方からは、古墳の現状保存は困難であるとの提示であった。

これについて鳥根県文化財専門委員からは、河川改修の基礎データ、古墳を現状保存した場合の設計変更に伴う河川工学上の問題点について質問があった。さらに、古墳の重要性について説明され、是非とも保存すべき古墳であるとの意見も出された。

なお、専門委員からは現状保存できないとなれば石室を解体せずに移築する方法を考えること、詳細綿密な調査を実施すること、調査後に速やかな取り扱い協議がなされるべきであったこと、県の文化財担当職員の増員を図るべきであることなども話された。

昭和48年5月29日、この古墳の取り扱いについて教育長から文化庁長官に状況報告がされた。そして昭和48年7月6日、文化庁次長室において、文化庁からは清水成行次長、古村記念物課長、田中琢調査官、阿部義平技官が、鳥根県側からは宮本次長、松浦河川課長輔佐、近藤文化課係長、大野鳥根県東京事務所課長が出席し、経過や遺跡の状況について詳細な説明をした。これに対して、文化庁としては早く結論を出したい旨の意向を示された。

昭和48年6月28日に開催された国の文化財保護審議会において、神原神社古墳の取り扱いについて検討審議されたが、結論を得るに至らなかった。次いで、昭和48年7月20日、文化財保護審議会埋蔵文化財部会において審議され、「石室を移築保存することを条件に河川工事を進めるもやむをえない」という結果を得たとの連絡が、文化庁記念物課田中琢調査官から県文化課石塚尊俊主査に對してあった。

これを受けて、昭和48年7月21日付け鳥教文第185号で次のような通知が出された。

鳥根県土木部長殿

鳥根県教育委員会教育長

神原神社古墳の取扱いについて（通知）

このことについてかねてより関係諸方面と協議を重ねてきたところでありますが、この度下記の通り文化庁より連絡がありましたのでお知らせします。

なお、同古墳の補足調査ならびに石室の移築その他については別途協議したく思いますのでよろしくお願いします。

記

- (1) 古墳の石室を移築することを条件に、工事による消滅もやむを得ない。
- (2) 上記(1)は昭和48年7月20日開催された国の第2回文化財保護審議委員会埋蔵文化財部会の答申に基づくものであること。

古墳の取り扱いが決まったことに伴い、具体的な役割分担を協議した。その結果、石室の移築に伴う用地の造成事業は島根県土木部において行い、移築復元工事については島根県土木部と加茂町教育委員会との間で委託契約を締結し、加茂町教育委員会が受託して実施することとなった。石室の復元は、番号をつけて解体した石材を一個ずつ石室実測図に基づき積み上げて元の状態に復することとした。

(勝部 昭)

第3節 石室移築の経緯 一移築復元保護棟の建設一

石室は極力現状を損ねない形で移動が望ましいと考えられたが、工法上困難と見られたので、石室を解体して移築することとなった。

この先事例である大阪府茨木市將軍山古墳の移築例を参考にして案が作成された。

石室復元の方針は、維持管理が容易で、しかも石室の再現が出来るよう留意しながら設計された。また、石室の石材に直接風雨がかかると風化、崩壊することとなるので覆屋を設け、見学者が石室内を見ることが出来るようにするとともに、発掘時の様子を理解しやすいように写真パネルなどを作成し、それを壁面に設置し展示することとした(経費は4,320,000円)。

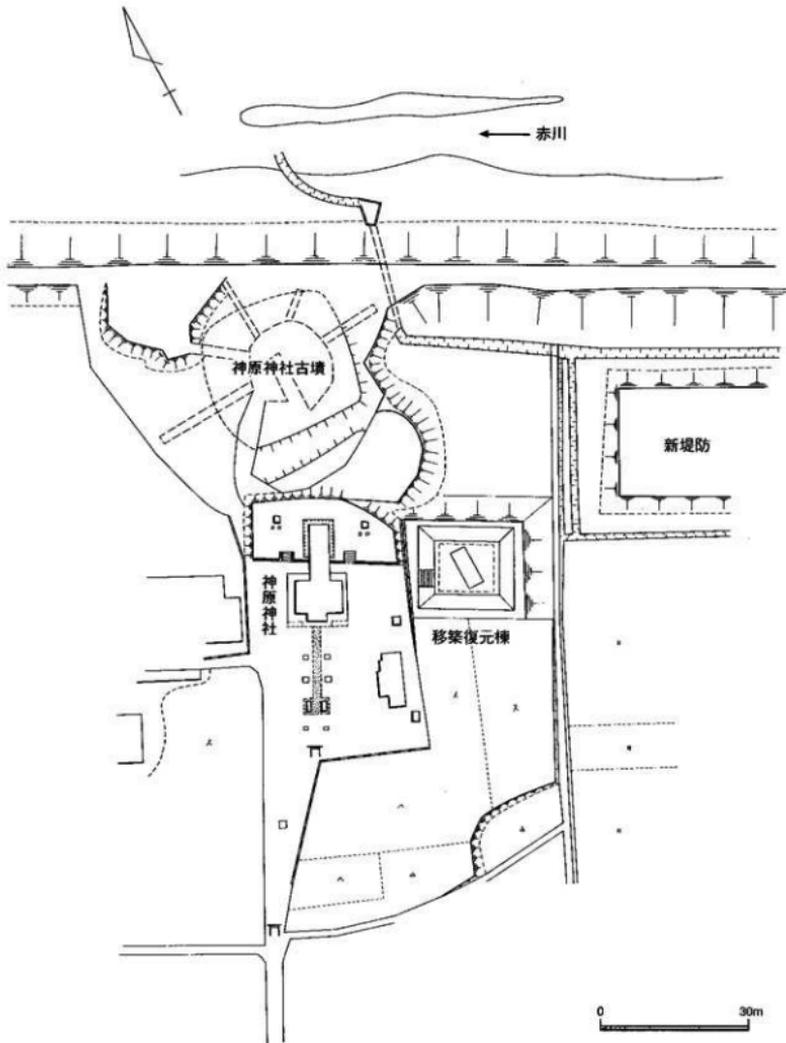
石室を移築復元する敷地は、古墳の原位置から近いところで、かつ排水の良い場所という条件に沿って用地を求めることとなった。交渉の結果、大原郡加茂町大元神原宗親光員1411-2 金森直柄氏所有の畑地、506㎡を提供していただくこととなった。古墳の南東に32m離れた場所である。この用地は、島根県教育委員会が昭和49年1月17日に普通財産取得貸付金により島根県土地開発公社と取得契約をし、同土地開発公社が取得事務を担当され、県有財産となった。

神社本殿は古墳の墳丘から南に32m離れたところに移築されたから、この神社の東側に隣接する場所である。取得した土地に高さ2mの土盛りをし、この中にいわば箱形のコンクリート枠をつくりそのなかに石材を積み石室を復元することとした。ベースの大きさは長さ8.41m・幅3.44m。最下層は基礎割石20cm。内法の大きさは長さ7m、幅2m、高さ135cmで、このなかに石室を構成した板状の石を、実測図面と照合しながら番号を付した石材を順々に積み上げ石室の側壁を復元した。石室の復元を施工したのは大原郡大東町海潮の石工・園山氏であった。

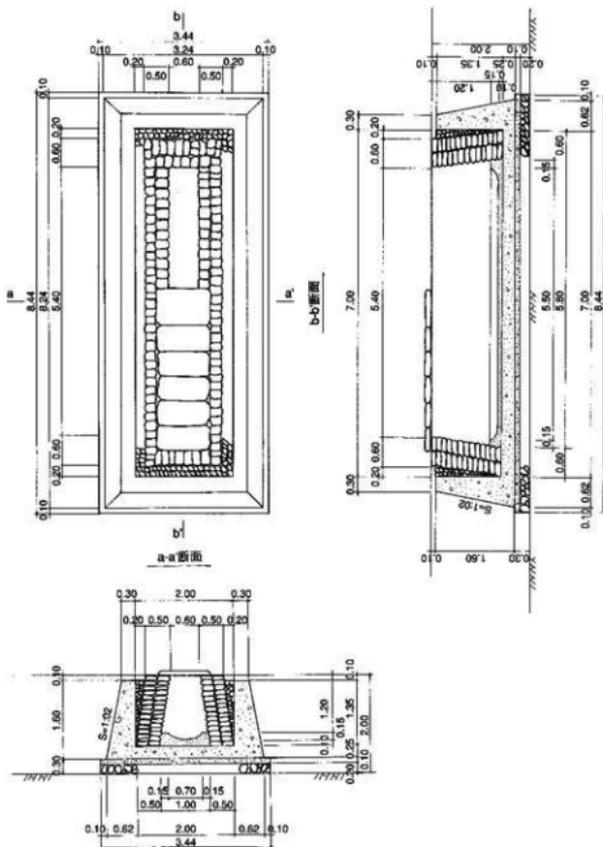
復元作業にあたっては昭和49年6月17日から7月31日、県教育委員会文化課主事前島己基が現地には滞在しながら現場指導を担当し、時に主事勝部昭・嘱託川原和人等が参加した。

説明板はヒノキ材による木製枠で、表面アクリル板O・p書文字、地上高さ1.7m(地下埋設0.45m)のヒノキの角柱によるものとした。説明内容は神原神社古墳と景初三年銘鏡とし、鏡模造品を埋め込みとした。なお、出土した三角縁神鏡についてはこの鏡が類例のない貴重品であり、国固有文化財となったため展示活用には供することを目的に、模造複製品(レプリカ)を2面作成することとした。一面は地元の加茂町教育委員会に、もう一面は県教育委員会(八雲立つ風十記の丘資料館に展示)において保管することとした。施工は京都市京都科学標本株式会社を受託して、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部において型取り・彩色等を行い、昭和49年12月に納入された(経費750,000円)。

神原神社古墳保護棟建設事業は、島根県企画部の重要施策調整費執行対象事業により実施するこ



第115図 神原神社古墳と移築復元場所の位置関係



第116図 移築復元石室設計図

ととなり、4,950,000円（諸経費を含む）の配当を受けて行なった。

上屋建築の設計は高根県教育委員会が昭和49年11月25日、高根県飯石郡三刀屋町三刀屋の(術原建築設計事務所（一級建築士 原 忍）に委託し、昭和49年12月1日に出来上がってきた。工事費は仮設工事、土工事、コンクリート工事、木工事、金物工事、屋根及び樋工事、左官工事、屋外排水工事、諸経費合わせて4,320,000円である。

覆屋は高さ4.8mで、柱部分はコンクリート柱とし、小屋組は木製とした。建築面積は 9×10.5 m = 94.5m²である。

事業完了後の昭和50年3月31日、県教育財産台帳に引継建築面積94,500㎡、工費4,650,000円と登載された。

移築保護棟の完成後は、移築地、保護棟及び付属物件について島根県教育委員会が、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第4項及び「教育長に対する事務委任規則」の規定により、次のような無償による維持管理を加茂町（加茂町教育委員会）に委任して実施し、現在に至っている。

島根県教育財産管理委任契約書

大原郡加茂町神原神社古墳の移築石室、石室移築地、石室保護棟及び付属物件（以下「移築石室等」という。）の管理について島根県教育委員会教育長（以下「甲」という。）と島根県大原郡加茂町教育委員会教育長（以下「乙」という。）との間に、次のとおり委任契約を締結するものとする。

第1条 甲、乙双方は信義にもとづき誠実にこの契約を履行しなければならない。

第2条 甲は移築石室等の管理を乙に委任する。

第3条 移築石室等の委任はこれを無償とする。

第4条 乙は移築石室等の教育的活用に努めなければならない。

第5条 乙は移築石室等を善良なる管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 乙は3月末日その年度の移築石室等の管理の状況を文書をもって甲に報告しなければならない。

3 乙は天災地変によって移築石室等が滅失、き損した場合はすみやかに文書をもって甲に報告しなければならない。

第6条 この契約の期間は、契約締結の日から昭和52年3月31日までとする。

ただし、期間満了の日から2か月前までに甲、乙いずれか一方が文書による解約の意思表示しないときはこの契約と同一条件をもって、終期の翌日から起算して向う1年間契約を更新するものとし、以後についても同様とする。

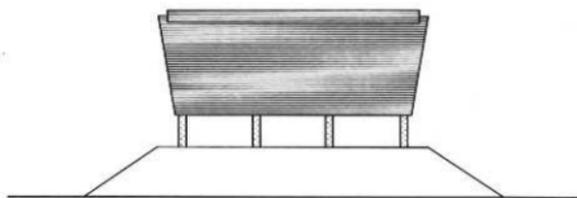
第7条 この契約に関し、疑義が生じたとき又はこの契約に定めのないものについては、そのつど甲、乙協議のうえ定めるものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、甲、乙双方記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

昭和51年4月1日

甲 島根県教育委員会 教育長 中村芳二郎

乙 大原郡加茂町教育委員会 教育長 杉原重壽



第117図 保護棟設計図(外観)

